

平成 25 年度
業務実績報告書

JAPAN SPORT
COUNCIL

日本スポーツ振興センター

目次

業務実績報告

I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	スポーツ施設の運営・提供に関する事項	
(1)	大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	2
(2)	施設利用者に対するサービスの向上	4
2	国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項	
(1)	国際競技力向上のための研究の推進	6
(2)	国際競技力向上のための総合的支援	9
(3)	スポーツ診療・リハビリテーション	12
(4)	外部有識者による評価の実施	14
(5)	関係行政機関等からの受託事業	16
3	スポーツ振興のための助成に関する事項	
(A)	スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	18
(1)	より多くの助成財源の確保	
(2)	制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保	
(B)	助成業務の透明性の確保等	25
(1)	公平性・透明性の確保	
(2)	助成業務の効率化・適正化	
(3)	助成申請者の利便性の向上	
4	スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項	29
5	災害共済給付事業に関する事項	
(1)	公正かつ適切な給付の実施	30
(2)	利用者サービスの向上	32
6	スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項	
(1)	スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供	34
(2)	登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	37
(3)	事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供	39
(4)	学校安全支援業務	41
(5)	広報の充実	44
(6)	関係団体等との連携	46
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	経費の抑制	
(1)	経費の抑制	48
(2)	業務運営の効率化	51
2	組織及び定員配置の見直し	55
3	内部統制の強化	56
III	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1	自己収入の確保	59
2	予算の効率的な執行、資金の運用及び管理	61
3、4、5	期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画	62
IV	短期借入金の限度額	71
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	72
VI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	73
VII	剰余金の使途	74
VIII	その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	

業務実績報告

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
- IV 短期借入金の限度額
- V 不要財産又は不要財産になることが見込まれる財産の処分に関する計画
- VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- VII 剰余金の使途
- VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項
- (1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項
- (1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保

センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。

また、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）については、埋蔵文化財試掘調査の実施結果によっては、稼働日数が減少する可能性がある。

なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、競技大会開催時の支援を中心に円滑に実施する。

① 国立霞ヶ丘競技場

ア 陸上競技場

良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間177日以上の稼働日数を確保する。

イ ラグビー場

ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。

② 国立代々木競技場

ア 第一体育館

利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上の稼働日数を確保する。

イ 第二体育館

利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上の稼働日数を確保する。

■業務実績

ナショナルスタジアムとして、高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客に安全かつ快適な施設の提供を行い、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進に努めるとともに、スポーツの利用に支障のない範囲で、コンサート、ファッションショー等のスポーツ以外の一般利用についても積極的な利用を促進したことにより、稼働日数を確保した。

1 大規模施設の適切な施設管理と稼働日数の確保の状況

(1) 国立霞ヶ丘競技場

①陸上競技場

天皇杯全日本サッカー選手権大会や日本ラグビーフットボール選手権大会などを開催。

【目標】年間稼働日数を177日以上確保

【実績】年間稼働日数 199日

区分	第2期（平均）	H25
スポーツ利用	127.6	125
一般利用	38.2	74
稼働日数合計	165.8	199
芝生養生日数	135.0	109

【参考】年間総入場者数 延べ1,404,279人

- ・芝生養生に必要な日数を確保しつつ、スポーツ利用（サッカー、ラグビー、陸上等）の促進を図った。大会等の利用が無い日はスポーツ以外の一般利用を促進。特に3月には3つのコンサート（延べ22日）の利用があり、目標を大きく上回って達成。

②ラグビー場

HSBC アジア五カ国対抗2013やトップリーグなどを開催。

【目標】年間稼働日数を74日以上確保

【実績】年間稼働日数 97日

区分	第2期(平均)	H25
スポーツ利用	70.6	74
一般利用	10.0	23
稼働日数合計	80.6	97
芝生養生日数	168.4	222

【参考】年間総入場者数 延べ537,255人

- ラグビーの利用を第一に確保しつつ、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用（コンサート等）の利用を促進し、目標を大きく上回って達成。

(2) 国立代々木競技場

① 第一体育館

天皇杯・皇后杯全日本総合バスケットボール選手権大会や全日本体操競技選手権大会大会などを開催。

【目標】年間稼働日数を265日以上確保

【実績】年間稼働日数 300日

区分	第2期(平均)	H25
スポーツ利用	121.8	124
一般利用	154.0	176
稼働日数合計	275.8	300
保守点検等日数	57.2	30

【参考】年間総入場者数 延べ1,252,208人

- スポーツ（体操、フットサル等）の利用を促進するとともに、スポーツ大会等の利用がない日についても、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用（コンサート、ファッションショー、展示会等）の利用促進を図り、目標を達成。

② 第二体育館

天皇杯平成25年度全日本レスリング選手権大会や全国ミニバスケットボール大会などを開催。

【目標】年間稼働日数を292日以上確保

【実績】年間稼働日数 312日

区分	第2期(平均)	H25
スポーツ利用	248.4	259
一般利用	31.2	53
稼働日数合計	279.6	312
保守点検等日数	28.0	21

【参考】年間総入場者数 延べ279,556人

- スポーツ（バスケットボール等）の利用を促進するとともに、スポーツ大会等の利用がない日についても、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用（コンサート、ファッションショー等）の利用促進を図り、目標を大きく上回って達成。

2 国際競技力向上のための研究・支援への活用に対する配慮

大規模スポーツ施設で行われるスポーツ大会において、競技団体が実施する国際競技力向上のための研究・支援活動が円滑に行われるよう、電源確保、執務室の提供などについて配慮した。

【競技団体が実施する研究・支援】

1団体、1件（陸上競技場 1件）

- セイコーゴールデングラプリ陸上2013 東京

日時：平成25年5月5日

場所：国立霞ヶ丘競技場陸上競技場

概要：短距離種目に出場する日本代表候補選手と対象に、スピード測定器とハイスピードカメラを用いたレース分析を実施

【施設側の取組】

- 会場での電源確保。
- 測定の準備及び取得したデータの整理を行うための執務室提供。

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項
 - (2) 施設利用者に対するサービスの向上

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項
 - (2) 施設利用者に対するサービスの向上
 - 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。
 - ・施設利用者及びイベント主催者に対する定期的なアンケート調査
 - ・イベント主催者に対するヒアリング

■業務実績

運営する全てのスポーツ施設においてアンケート調査を実施し、施設利用者やイベント主催者の満足度やニーズを把握し、必要な改善を行うことにより、更なるサービスの向上を図った。

1 施設利用者へのアンケート調査

- 調査施設：ア 国立霞ヶ丘競技場（トレーニングセンター、東・西テニスコート、体育館、室内水泳場）
イ 国立代々木競技場（室内水泳場）
- 調査対象：個人利用者 延べ1,412人
- 調査回数：平成25年9～10月、平成26年2～3月（霞ヶ丘）
平成25年6月、12月（代々木）
- 調査結果：「満足」、「やや満足」の割合

ア 国立霞ヶ丘競技場

個別業務の質			割合 (%)
運営業務	トレーニングセンター	施設利用	96.0
		事業関連	84.5
	テニスコート		98.3
	体育館		96.1
	室内水泳場		95.5
清掃業務			86.9

イ 国立代々木競技場

個別業務の質	割合 (%)
運営業務	98.5
清掃業務	86.6

(調査等を踏まえた主な改善事項)

- ・国立代々木競技場室内水泳場ろ過機の改修

2 イベント主催者へのアンケート調査

- 調査施設：国立代々木競技場（第一体育館、第二体育館）
- 調査対象：利用団体 延べ66団体
- 調査期間：平成25年7～9月
- 調査内容：①設備・サービス、②利用料金、③申込方法、④スタッフの対応に係る満足度
- 調査結果：「満足」、「やや満足」の割合

	満足度の割合 (%)			
	①	②	③	④
第一体育館	79%	68%	97%	99%
第二体育館	94%	96%	99%	99%

(調査等を踏まえた主な改善事項)

- ・施設・設備に対する意見については、今後予定している大規模改修工事の計画の中で検討していくこととする。

※国立霞ヶ丘競技場は、改築前の最終年度となるため、アンケートを実施していない。また、秩父宮ラグビー場は、施設利用者が限定されているため、直接意見交換を行う方が効率的なため実施していない。

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項
- (1) 国際競技力向上のための研究の推進

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項
- (1) 国際競技力向上のための研究の推進

「競技研究」（支援活動と密接に連携して、①国際競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する提案型、②中央競技団体（以下「NF」という。）が抱える課題を解決するための課題解決型）と、「基盤研究」（国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）が有するハード面・ソフト面の強みを生かし、その機能を高め、新しいサポートを提案するための研究）を推進する。

研究を実施するにあたっては、公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関との連携を促進して、より充実した研究体制の構築を図る。

研究成果に関しては、強化現場への還元を行うとともに、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通して、成果の普及を積極的に推進する。NFの強化現場で課題となっている内容及びこれまでの研究・支援活動の成果を踏まえ、12研究課題に関するプロジェクト研究を実施する（別紙参照）。

■業務実績

競技団体、大学及び民間企業との連携を促進しつつ、国際競技力向上に資する研究を推進した。その結果、共同研究を7件8機関と協力して実施するなど、それぞれの持つ資源の活用を通じて研究の高度化を図った。

また、研究成果として原著論文数が増加するなど、研究内容について学術的な評価を得ており、今後、研究成果が実践と研究の場で活用されることが期待される。

1 研究機関等との連携の促進状況

(1) 国内研究機関等

①競技団体（以下NFという。）

- ・NFから現場に即したニーズを把握し、支援活動と密接に連携した「競技研究」を推進。
- ・研究実施に当たっては被験者から協力を得て、実践に資する研究を推進。

②大学

連携先：奈良先端科学技術大学院大学、鹿屋体育大学

内 容：各大学が開発したスポーツ工学機器のJISSサポートへの活用

③共同研究の実施

大学及び民間企業と共同研究を実施。それぞれの機関が有する資源を最大限活用し、研究を高度化。

研究課題名	共同研究相手先
障害リスクの軽減と投球パフォーマンス（投球速度と制球力）向上に関する関節運動の同定とそれを基にした発展型シミュレーション動作の生成	大阪大学 筑波大学
水泳ヒューマノイドロボットを用いた競泳における上肢・下肢の推進力発揮割合の解明	東京工業大学
コンタクトスポーツに特有なタックル動作における頭頸部・肩関節にかかる応力の解析と外傷予防への取り組み	順天堂大学
スキー競技用衣類の表面加工及び空気透過量の違いが空気力に及ぼす影響	オンヨネ株式会社
スキージャンプスーツの生地の染色及び繊維方向の違いが空気力に及ぼす影響	美津濃株式会社
スポーツ現場用体温冷却器の有用性に関する基礎的及び臨床応用実験	早稲田大学
筋グリコーゲンの回復に及ぼすTP-0111投与効果試験	大正製薬株式会社

(2) 海外研究機関

① アジアスポーツ科学会議

開催地：Hong Kong Sports Institute(HKSI)：香港

開催日：平成 25 年 10 月 25～26 日

出席者：日本、中国、韓国、シンガポール、マレーシア、カタール等アジア諸国及び欧州、北米、オセアニアの研究機関

内 容：アジア各国の研究者とのスポーツ医学に関する情報交換及び協力体制の構築等

② ブラジルオリンピック委員会

MOU（組織間の覚書）締結に基づくスポーツ医・科学に関する情報交換

③ その他研究機関等

海外の研究機関等 5 カ国 8 団体と情報交換を実施

2 研究の高度化の取組状況

研究の質をより高め、その成果をトレーニングに活かせる体制を構築するため、平成 25 年度より新たに、各競技種目特有の課題や問題点を抽出し、競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する研究であり、支援事業と密接に連携した「競技研究」と、JISS が有するハード面・ソフト面における強みを活かしオリジナリティの高い研究・開発を行う「基盤研究」に取組を設定。

(1) 競技研究

研究成果を競技現場の近くでトレーニングに活かせるように、以下の 2 つの視点で実施。

① 国際競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する提案型

② NF が抱える課題を解決するための課題解決型

実施競技団体数	17 競技
実施種別数	27 種別
種目横断的研究	2 課題

(2) 基盤研究

JISS の強みを生かしたオリジナリティの高い研究・開発を行う「主要研究」（短期、中長期）と、研究員の自由な発想に基づき行う「課題研究」を実施。

主要研究（短期）	5 課題
主要研究（中長期）	3 課題
課題研究	9 課題

3 研究・支援活動の成果の普及

(1) 学術雑誌等の掲載状況

国内外の専門誌に JISS の研究・支援活動の報告や学術論文等を投稿。

区分		H23	H24	H25
総説・著者	掲載件数（件）	46	60	35
原著論文等	掲載件数（件）	49	51	65

(2) 学術会議等への発表状況

国内外の学会等で成果を積極的に発表。

区分		H23	H24	H25
国内	学会発表件数（件）	84	103	85
	講演件数（件）	28	49	56
国外	学会発表件数（件）	26	26	29
	講演件数（件）	3	7	5

(3) JISS スポーツ科学会議の開催

開催日：平成 25 年 11 月 29 日

開催テーマ：「JISS サイエンスフェア」

開催概要：特別講演・JISS サイエンスフェア・ポスターセッション

参加者数：307 人

(4) ホームページ等を活用した成果の普及状況

ホームページを活用し、研究の成果を一般の方にもわかりやすく提供。

区分	件数		
	H23	H24	H25
「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数（件） （アスリートのための食事メニュー）	—	—	35,158
「サポートのたね」アクセス数（件） （サポートに役立つ研究成果）	—	—	5,958
「ニュースレター」配布数（部） （JISSの活動内容を伝えるニュースレター）	2,640	3,298	4,114

※「アスリートのわいわいレシピ」と「サポートのたね」のアクセス数について、平成24年度途中に大規模なホームページの改修があり、それ以前の集計ができなため、平成25年度の件数のみ掲載。

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項
- (2) 国際競技力向上のための総合的支援

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項
- (2) 国際競技力向上のための総合的支援

国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、女性アスリートへの支援の充実・強化を図る。また、競技性の高い障がい者スポーツに対する支援に関して調査研究を行う。事業の実施に当たっては、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。

① スポーツ医・科学、情報分野からの支援

国際競技力向上に向けてNFが抱える課題に対して、スポーツ科学・医学・情報の各側面から組織的、総合的、継続的な支援を行い、競技力の向上に資する医・科学的情報を提供する。

- ・各分野における研究成果及び支援実績をアスリートのトレーニングや育成に反映させる。
- ・アスリートリハビリテーションとハイパフォーマンスジム（以下「HPG」という。）との連携を推進するなど、JISSの複数領域に渡るスタッフがHPGにおける研究成果を活用・応用し、支援内容の充実を図る。
- ・HPG、風洞実験施設等については利活用に関する十分な検討を行い、支援を行う。
- ・女性アスリートへの支援として、女性アスリート相談専用窓口の設置、女性スポーツメディカルネットワークの構築、保育サポート体制整備、人材育成プログラムの整備を推進する。
- ・情報発信については、スポーツ科学会議等開催やNF、競技別強化拠点、大学、研究機関などの関係団体との連携や協働を推進する。

② トレーニング環境等の提供

最先端機能を備えたトレーニングとコンディショニングのための環境を整備し、提供する。また、効果的なトレーニング施設等の提供を行うため、NFの代表者等によるNTC運営委員会を開催するとともに、施設の利用主体であるJOCとの定期的な連絡調整の場を設け、利用者ニーズを把握する。

■業務実績

国際競技力向上に向けた強化活動に対し、関係機関と連携し、総合的な支援に取り組むため、高度なトレーニング環境（JISS・NTC施設）をトップアスリートに提供するとともに、強化活動を直接実施するNFの要望等を明確に把握し、JISSの研究成果を活用するなど、ソチオリンピックへの取組を含め総合的な支援を継続的に実施した。特に平成25年度は新たな取組として、「ハイパフォーマンスジム」及び「風洞実験棟」の利用を開始し、最先端の科学技術を備えたトレーニング拠点として活用した。

以上のような取組を通じて、トップアスリートの国際競技力向上に向けた取組を支援した。

1 研究成果の活用・応用の促進状況

(1) 医・科学サポート競技種別数

年度	H23	H24	H25
競技種別数	37	39	42※

※H25は、競技研究として実施した数を含む。

(2) ソチオリンピックに向けた取組

JISSで行ってきた「映像を利用したトレーニングアシストシステムの開発」、「センサを利用したトレーニングアシストシステムの開発」などの成果を活用し、選手のパフォーマンスの即時フィードバックを重点的に実施し、トレーニングの質の向上に貢献。

- ・映像フィードバックサポート
(スキーフリースタイル、スピードスケート)
- ・各種センサー（GPS、加速度、力）を用いたサポート
(スキーコンパインド、スノーボード各種) 等

(3) リオデジャネイロオリンピックに向けた取組

JISSで行ってきた「低酸素トレーニングの有用性に関する研究」、「身体運動及び人間・用具・環境系の挙動の最適化に関する研究」などの研究成果を活用し、新たなトレーニング・コンディショニング方法や、技術的

課題の提案を実施。

- ・生理学的サポート
(シンクロ)
- ・レース分析・動作分析
(カヌースラローム、陸上) 等

2 アスリート支援への取組状況

NFの要望等を踏まえ、以下の支援をこれまで以上に充実させつつ、他の活動を含めて総合的に支援を実施。

(1) メディカルチェックの実施状況

メディカルチェックでは、競技者に対して医学的な診察・検査・測定を行い、データの提供や結果についてのアドバイスを迅速かつ的確に実施することにより、NFが行う強化活動を支援。

区分	H23	H24	H25
NFの要望(人)	807	690	701
国際大会派遣前(人)	603	596	1,320
合計(人)	1,410	1,286	2,021

(2) ハイパフォーマンスジム(HPG)の活用状況

平成25年4月1日から、研究体育館を改修し、HPGとして利用を開始。最先端の科学技術を備えたトレーニング拠点として活用。

また、リハビリテーションと連携して活用。(I-2-(3) スポーツ診療リハビリテーション 参照)

(3) 風洞実験棟の活用状況

平成25年5月から利用を開始し、スキー(ジャンプ)等のトレーニングや、競技ウェア等の研究開発に活用。

① 研究への利活用

- ア 利用実績 16日
- イ 研究テーマ

- ・流体力学を考慮した技術評価方法の開発(主要研究)
- ・スキー競技用衣類の表面加工及び空気透過量の違いが空気力に及ぼす影響(共同研究)
- ・スキージャンプスーツの生地染色および繊維方向の違いが空気力に及ぼす影響(共同研究)
- ・スキージャンプ踏み切り動作終了時の姿勢が飛行局面に及ぼす影響(科研費)

② 支援への活用

- ア 利用実績 8日 選手数 48名
- イ 風速25m/sの環境下での空気力学的評価を実施し、最適なフォームのチェックを実施(ノルディック複合、スキージャンプ(男女)、スピードスケート)

(4) 競技性の高い障がい者スポーツへの支援

競技性の高い障がい者スポーツに対する支援に関して調査研究を行い、報告書を作成(200部)し、関係機関(文部科学省、NF等)に配布。

3 女性アスリートへの支援の取組状況

女性アスリートについては以下の支援を実施。

(1) 保育サポート

練習等に専念できる環境を整備するため、託児室を平成25年6月から設置。

- ・利用日数: 25日
- ・利用した子どもの数: 延べ30人

(2) 人材育成プログラム

JISS内各分野の業務を広く経験することにより、スポーツ界に貢献出来る育成プログラムを3名に実施。

(3) 女性アスリート電話相談窓口

電話相談窓口にて34名、40件の相談を実施。

(4) 女性スポーツメディカルネットワークの構築

女性スポーツメディカルネットワーク会議を開催し女性医師、女性トレーナーとの情報共有及び意見交換を実施。

開催日：平成 25 年 10 月 25 日、26 日

出席者：日本臨床スポーツ医科学会会員 21 名、準会員 18 名 合計 39 名（女性ドクター・トレーナー等）

4 NF への情報提供

- ・NF 担当者等を対象に、映像サポートを担える人材育成を目的としたワークショップである DiTs ワークショップを開催。延べ 128 名に、競技現場において映像サポートを担うために必要な情報を提供。
- ・NF 担当者等を対象に、IT 関連の技術情報を提供する JEATEC 2014（JISS が主催する先端情報技術展示会）を実施。79 名に、最新技術の紹介や JISS が提供する IT 関連サポートの情報を提供。

5 関係団体との連携

JOC と定期的なミーティングを実施（原則月 1 回、年 12 回実施）し、トレーニング環境の整備における課題等の情報を共有。

あわせて NF の意見の把握に努め、効果的なトレーニング施設の提供を実施。

6 トレーニング施設の提供状況

① JISS

（延べ利用人数等）

施設名	H23	H24	H25
専用・共用トレーニング施設（※）（人）	25,865	26,798	25,486
HPG（人）	—	—	7,169
宿泊室（人）	15,319	13,626	15,860
栄養指導食堂（食）	71,945	66,786	67,975

※専用・共用トレーニング施設は屋内テニスコート（レッドクレイ）を含む。

※平成 24 年度まで専用・共用トレーニング施設の 1 施設として集計していた研究体育館は平成 25 年度からハイパフォーマンス・ジム（HPG）として利用開始し、HPG に集計している。

② NTC

（延べ利用人数等）

施設名	H23	H24	H25
屋内トレーニング施設（人）	100,356	98,280	103,594
JISS 内専用トレーニング施設（※）（人）	50,509	52,938	68,018
陸上トレーニング場（人）	20,840	21,671	20,273
屋内テニスコート（ハード）（人）	2,720	2,557	3,150
宿泊施設（室）	46,241	47,245	54,090

※JISS 内にある競泳プール、シンクロナイズドスイミングプール、新体操、トランポリン、フェンシングの各専用トレーニング施設

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項
- (3) スポーツ診療・リハビリテーション

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項
- (3) スポーツ診療・リハビリテーション

アスリートが良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。

特に、アスレティックリハビリテーションについては、宿泊施設、トレーニング施設、栄養指導などJISSの資源を最大限に活用したサービスを引き続き提供するとともに、新たにHPGが整備されることを踏まえ、アスリートに対してより質の高いサービスを提供するための事業の在り方について検討する。

また、JOCの医学サポート部会やNFの強化スタッフと連携して、合宿等の練習現場や競技会を訪問し、NFのメディカルスタッフ間のネットワーク構築を図るとともに、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてのアドバイスを行う。

■業務実績

トップアスリートを対象として、競技者が良好なコンディションを維持・回復できるように、外来診療及びアスレティックリハビリテーションを実施。

また、JOCの依頼等によりドクター等のスタッフを競技大会等に派遣。

その結果、第22回オリンピック競技大会（2014/ソチ）に出場した代表選手113名中、過去にJISSクリニックを診療で利用した選手は109名（96%）となり、トリノ大会（54%）やバンクーバー大会（72%）を上回った。

1 診療・リハビリテーション等の実施状況

(1) JISS内での診療・リハビリテーション

トップアスリートを対象として、競技者が良好なコンディションを維持・回復できるように、内科、整形外科、歯科、眼科、耳鼻科、婦人科、皮膚科及びアスレティックリハビリテーションを開設し、選手の外傷・障害の治療だけでなく予防等のアドバイスを行うとともに、心理カウンセリング及び栄養相談を実施。

区分	H23	H24	H25
診療日数（日）	359	358	358
延べ診療件数（件）	15,210	15,519	16,064
うち、アスレティックリハビリテーション件数（件）	7,647	8,422	8,501
うち、心理カウンセリング件数（件）	37	68	114

(2) 外部派遣

JOCの依頼により、各種国際競技大会に本部ドクターとして延べ9名、競技団体トレーナーとして2名を派遣。さらに、ソチオリンピック大会時に開設されたマルチサポートハウスに7名のスタッフを派遣

(外部派遣した国際競技大会)

- ・第4回アジアインドアゲームズ&マーシャルアーツゲームズ（2013/仁川）
- ・第27回ユニバーシアード競技大会（2013/カザン）
- ・第2回アジアユースゲームズ（2013/南京）
- ・第6回東アジア競技大会（2013/天津）
- ・第26回ユニバーシアード冬季競技大会（2013/トレンティノー）
- ・第22回オリンピック冬季競技大会（2014/ソチ）

2 リハビリテーションの他施設との連携

JISSの資源を最大限に生かし、アスリートにより質の高いサービスを提供するため、他施設（HPG及び宿泊施設）との連携を実施。また、アドバイザリーボードを開催して外部有識者からの意見を踏まえ、HPG等を活用した特別パッケージサービスについて平成26年度実施に向けて検討。

区分	H25
リハビリテーション利用者の宿泊利用者数	1,947名
リハビリテーション利用者のHPG利用者数	778名

3 障害等の予防法に関する啓発等の取組状況

(1) 合宿地・競技会場等での実施状況

JOC及びNFのメディカルスタッフと連携を図り、アスリート及びNFスタッフに対し、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてアドバイスを実施。（競技大会への帯同等 5件5名）

(2) JISS-NF ドクター協議会

NFドクターと連携を深め、メディカルに関するネットワークを強化することを目的として開催。（JISS-NFドクター協議会 1回）

(3) IF スポーツ医学委員協議会

国際競技連盟（IF）に選出されているスポーツ医学委員との情報交換を目的として開催。（IFスポーツ医学委員協議会 3回）

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項
- (4) 外部有識者による評価の実施

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項
- (4) 外部有識者による評価の実施

外部有識者で構成するJISS業績評価委員会（以下「業績評価委員会」という。）において、国際競技力向上のための研究・支援業務実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を次年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。

■業務実績

1 外部評価の実施状況

7名の外部有識者（大学教授等）を委員とするJISS業績評価委員会を、平成25年度において年2回（事前評価・事後評価）開催。事後評価については5段階の評価（S, A, B, C, F）を受け、事前評価については事業計画に対するコメントをいただき、各事業の実施に反映。

(1) 平成25年度事業事前評価 ※平成24年度開催分

開催日：平成25年3月27日（書面審査）

審査員数：7名

概要：外部有識者委員による事業計画に対する意見・コメントを集約

主な意見は以下の通り。

- ・支援や研究成果を論文としてまとめ、より積極的に公表することを期待する。
- ・研究内容を基盤研究と競技研究に分類して整理し、集約化して進めることは評価する。

（各事業への反映状況）

「2 評価結果の反映状況」参照

(2) 平成25年度事業事後評価

開催日：平成26年4月28日

審査員数：7名

概要：JISSの業務実績に関する、外部有識者委員の評価。

結果は以下の通り。※S, A, B, C, Fの5段階評価。

- 評価結果：1. スポーツ医・科学研究事業：「A」
2. スポーツ医・科学支援事業：「A」
3. スポーツ診療事業：「A」

(3) 平成26年度事業事前評価

開催日：平成26年3月31日（書面審査）

審査員数：7名

概要：外部有識者委員による事業計画に対する意見・コメントを集約

主な意見は以下の通り。

- ・これまでの支援活動の意義や妥当性を精査し、反省材料をまとめ種々の情報交換をすることが計画案に盛り込まれていることを高く評価する。
- ・科学と現場（コーチ・選手間）とのさらなる連携策を検討すべき。
- ・オリジナリティの高い研究・開発を行う基盤研究の更なる発展を期待する。

2 評価結果の反映状況

意見等についてはJISS内に設置する事業部会等を通じて周知し、研究・支援・診療業務へ反映。

(1) 評価意見を踏まえた成果の公表

JISSが行う研究やトップアスリートへの支援の成果については、貴重なデータとして保存し、公表していく必要があるとの指摘（平成25年度事業事前評価意見）を受け、スポーツ実践系雑誌等への積極的な論文投稿を実施。また、JISSが発行する「Japanese Journal of Elite Sports Support」を通じた成果の公表に努めた。

(2) 外部意見を踏まえた研究体制の整備

研究事業については、外部有識者を含むリサーチカンファレンスを踏まえて、「基盤研究」を設定するとともに、より現場の課題解決につながる「競技研究」を充実するなど、研究体制を整備し、効率的に実施。

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項
 - (5) 関係行政機関等からの受託事業

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項
 - (5) 関係行政機関等からの受託事業
 - 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。

■業務実績

センターの持つ専門性を活かし、JISS 及び NTC 施設、JISS におけるスポーツ医・科学・情報の研究成果及び研究員・メディカルスタッフをはじめとした人的資源の効果的な活用により、各委託事業の目的を着実に達成した。

1 受託事業の概況

受託件数 6 件、1,472,617千円

受託事業	委託者	金額（千円）
マルチサポート事業	文部科学省	1,118,582
メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業	文部科学省	294,913
女性アスリート育成・支援プロジェクト	文部科学省	26,815
ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究		
イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム		
ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム	19,873	
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（ボート）	文部科学省	11,981

(1) マルチサポート事業

①ソチオリンピックに向けたサポート

- (ア) ターゲット競技種別 2 競技 6 種別
- (イ) サポート状況

以下の取組により、トレーニングの質やコンディショニングの向上に貢献。

- ・合宿、海外遠征等に用具整備スタッフ、メディカルスタッフ等が帯同
- ・競技別強化拠点や海外等で有効な映像フィードバックが可能な可搬型のシステムを構築
- ・スポーツ医・科学、情報面からのサポート拠点として「マルチサポート・ハウス」を設置・運営
- ・冬季競技に重要な用具整備サポートなどを実施

②リオデジャネイロオリンピックに向けたサポート

- (ア) ターゲット競技種別 18 競技、21 種別
- (イ) サポート状況

以下の取組により、サポートの充実を図った

- ・ロンドンオリンピック検証チームによる評価を受け、ターゲットのランクに応じて、スポーツ医・科学、情報分野等におけるフルタイムのサポートスタッフを配置する体制に変更。
- ・ターゲット競技ごとに割り当てたフルタイムスタッフを 47 名配置。
- ・必要に応じて、JISS の有する研究成果やノウハウ、ハイパフォーマンスジム、メディカルセンターを活用。

③その他

- ・スタッフ研修会（4回）、サポート情報共有会議（3回）の開催
- ・品質管理ガイドラインの策定
- ・NF・マネジメントスタッフ・サポートスタッフの三者によるモニタリングの実施
- ・ハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議の委員によるアドバイスやコンサルテーションなどにより、高品質のフルタイムサポートを継続的・安定的に提供するように努めた。

（２）メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業

地域タレント発掘事業の高度化を図るため、国内外の情報の収集・提供、地域タレントチャレンジプログラムのトライアル、インターナショナルパスウェイシステム開発を実施。

- ・地域タレントチャレンジプログラムを2回実施した結果、種目適性を評価された地域タレントを3名選出。
- ・香港とシンガポールとの合同企画会議の実施により、香港とのインターナショナルパスウェイプログラムを開発。
- ・これまで地域または一競技団体で行われていたタレント発掘に国として取り組むため、各種調査研究を行い、ナショナルタレント発掘育成（NTID）プログラムを実施した結果、7人制ラグビーのナショナルチームへ1名輩出。
- ・トップアスリートのアスリートライフスタイルに関する調査・研究を進め、普及、啓蒙に努めた。
- ・地域あるいは競技団体への再委託により、アスリート育成における各段階のステップアップに必要なシステム＝パスウェイの構築を推進。（1地域、5競技団体）

（３）女性アスリート育成・支援プロジェクト

①女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究

初年度の平成25年度は検体収集、測定、アンケート調査などを行い、現状把握や調査、分析に努めた。

（ア）調査期間 3年間（平成25年度～平成27年度）

（イ）テーマ

「女性トップアスリートの試合時のコンディショニングに関する研究～ドーピング検査によるコンディショニング悪化の防止～」

「無月経時に変動する物質が、身体へ与える影響についての研究」

「LEP製剤服用に伴う女性アスリートのコンディション及びパフォーマンスへの影響」

「女性アスリートの骨盤輪不安定性の評価法並びに対処法の確立に向けて」

②女性競技種目戦略的強化プログラム

- ・プログラムの対象となる競技を4競技に選定
- ・モデル競技の強化責任者とプログラムの内容について協議・調整を実施。
- ・プログラムに関する情報発信の在り方について検討する「情報発信プロジェクト」を設置。
- ・本事業の情報発信に関するSWOT分析（強み、弱み、機会、脅威の抽出）を行い、JSCの事業の情報発信の現状やJSCを取巻く情勢を把握し、次年度の活動に資する基礎情報を得た。

③女性アスリートの育成・支援プロジェクト「女性特有の課題に対応した支援プログラム」

婦人科、整形外科、小児科、栄養、心理、コンディショニング及びトレーニングの各分野の専門家が執筆した「成長期女性アスリート 指導者のためのハンドブック」を作成し、広く活用できるよう、Webページに掲載。

（４）ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業

- ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されている国立戸田艇庫では、専任スタッフの下、トレーニング機器や測定・分析機器を活用しながら、選手強化のための拠点として支援活動を実施。
- ・NFが行う合宿時のトレーニングサポートだけでなく、マネジメントサポートも行い、拠点施設で蓄積された測定データ及び分析データの有効な活用についても検討・実施。
- ・トレーニングの理論と実技について多くの選手・指導者と情報共有。（トレーニング相談：年19回、トレーニング講習会：年18回開催）

■中期計画

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 スポーツ振興のための助成に関する事項

(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保

- (1) より多くの助成財源の確保
- (2) 制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保

■平成25年度計画

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 スポーツ振興のための助成に関する事項

スポーツ振興基金による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及び「スポーツ基本計画」等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、事業の効果的・効率的な実施を図る。

(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保

(1) より多くの助成財源の確保

スポーツ振興基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置の拡充策を検討する。

(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透

助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めるとともに、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。

■平成25事業年度事業計画（スポーツ振興投票等業務）

売上金として1,070億円、平成26年度以降の助成財源として186億円を確保することを目標とし、本年度は、次の事項に重点的に取り組む。

(1) スポーツ振興投票の適正な実施

① スポーツ振興投票の実施回数等

Jリーグ又は指定組織（スポーツ振興投票の実施等に関する法律第5条の2）主催の試合からスポーツ振興投票の対象となる試合を指定し、文部科学大臣に届け出た種類により、スポーツ振興投票を60回程度実施する。

② 調査及び販売員への研修等の実施

販売チャネルの充実や購入者に対するサービス向上に努める一方で、19歳に満たない者の購入を防止するなど、スポーツ振興投票券が適切に販売されるよう、定期的に調査の実施、販売員の研修等を行う。

③ 国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの適切な販売等

国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの販売に当たっては、情報配信先の選定など、正しい情報を取得するための環境を整備することにより、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。また、国際機関等で行われている、スポーツの公正性の確保に係る試みについて、情報収集に努める。

(2) スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施

① 売上確保への取組

ア 商品等検討の実施

安定的な売上確保のため、くじの対象試合の拡大や当せん金額がより高額な商品の検討・実施など現行商品の改良等を行うとともに、新商品の検討など、スポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた検討を行う。

イ 販売チャネルの拡充

平成25年2月から、ミニストップ全店（約2,000店舗）で販売を開始するなど、以下の店舗等で販売を行う。

また、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、toto 特約店は、一定の売上規模がある業種等の店舗数の拡充、コンビニエンスストアは、販売・払戻を実施していることの認知の促進、インターネットは、モバイル販売の充実や決済手段の拡充などにより新たな購入者の獲得や、購入者の定着に努める。

(i) toto 特約店（約2,300店舗）

全国の toto 売場にて販売

(ii) コンビニエンスストア（約42,200店舗）

ローソン、ファミリーマート、サークルK・サンクス、セブンイレブン及びミニストップにて販売

(iii) インターネット

toto オフィシャルサイト、楽天銀行 toto サイト、ジャパンネット銀行サイト、Yahoo!toto サイト、楽天 toto サイト、三井住友銀行 SMBCtoto サイト、au toto サイトにて販売

ウ スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透

(i) マスメディア等を通じた広報の実施

スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、CM、グラフィック、新聞等を活用して助成活動を紹介するなど、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透に取り組む。

(ii) 「toto&BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施

スポーツ振興くじ助成の成果を報告するとともに、次の10年に向けて、スポーツ振興投票制度が一層社会へ普及・浸透することを目指し、平成23年から開始した「toto&BIG SPORTS JAPAN PROJECT」事業（Jクラブのホームタウンと連携した広報事業）を、新たな活動エリアで引き続き実施する。

(iii) 助成団体等と協調した広報活動の実施

助成事業を広報へ活用するなど助成団体等と強調した以下の活動を充実する。

a 助成金交付式を公開で実施

b 大規模なスポーツ大会やJリーグ以外のトップリーグの試合会場にバナーを設置

c 助成団体が主催するスポーツ大会等の挨拶の場などにおいて、助成団体からも、積極的に情報を発信してもらうことを促す取組を実施

d オリンピアンを活用した取組の推進

e 「SPORTS JAPAN アンバサダー」（女子柔道五輪金メダリスト谷本歩実氏ほか6名）による広報活動の推進

エ 効果的・効率的な広告・宣伝の実施

BIGについて、テレビCMや交通広告等のマスメディアを通じた広告・宣伝の拡充を図る。その際には、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、新たな購入者の獲得や、購入者の定着に確実につながるよう、広告・宣伝の効果を第三者によるものを含め、PDCA調査などにより継続的に検証した上で、効果的・効率的に実施する。

② 経営の安定化への取組

ア 効率的な運営による経費の効率化

業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、平成25年度においては、事務処理支援業務の平成27年シーズン以降の契約の一般競争入札に向けた準備を行う。

イ 第三期事業実施体制の整備

スポーツ振興投票の実施に当たっては、民間の経営手法を十分に活用するため、民間コンサルタントとの統合経営チームを引き続き設け、経営企画、システム企画、広告宣伝、販売推進等の業務を実施する。また、必要となる情報システムを適時整備する。

■業務実績

【助成財源の確保】

スポーツ振興基金における運用基準の整備や寄附受入れの継続的な取組により、運用収入と寄附金付き自動販売機による寄附金収入を合わせて821,197千円の助成財源を確保した。

また、販売チャネルの拡充、商品改良等によるスポーツ振興くじの販売促進と、業務経費の節減に取り組んだ結果、売上は過去最高の約1,081億円を達成するとともに、平成25年度の収益は、当初の目標額（224億円）を大幅に上回る約305億円（国庫納付金約101億円、スポーツ振興投票事業準備金繰入約204億円）となった。

こうした取組により、スポーツ振興助成がスポーツ振興に大きな役割を果たしており、中期計画の達成に向けて、着実に取り組んでいる。

（スポーツ振興基金）

1 助成財源の確保状況

地方債及び事業債購入に伴う収入増により、運用収入が約40百万円増加。

区分	H23	H24	H25
運用収入（千円）	644,327	758,402	798,591
寄附金収入（千円）	25,989	23,022	22,606
合計（千円）	670,316	781,424	821,197

※寄附金収入：寄附金付き自動販売機として設置した自動販売機の売上の一部を寄附金として受領したもの。

- ・ 寄附金付き自動販売機の設置状況

寄附金付き自動販売機による寄附金は、基金の原資ではなく助成金に直接充当。

区分	H 2 3	H 2 4	H 2 5
設置台数 (台)	197	191	159
寄附金額 (千円)	25,989	23,022	22,606

※平成 25 年度の設置台数の減は、主な設置先である国立大学法人の撤退が要因。

- ・ スポーツ振興くじによる助成を受けてクラブハウスやグラウンドの整備等を行う団体に対し、寄附金付き自動販売機設置の案内を行い、設置台数の増加に努め、平成 25 年度は新たに 10 台設置。また、自動販売機設置業者と連携して設置台数を拡大する方針について検討。

2 運用体制の整備状況

昨年度、コンサルタントから今後の運用の在り方について、運用の実施に当たり、専門家の常駐や運用の外製化は不要との提言を受け、意思決定をより上位の役職に変更するなど内部統制の再点検を実施し、運用体制を整備。

3 基金の有効活用のための方策

コンサルタントの提言（仕組債の新規の取組み見合わせ及び A 格事業債への取組みの検討）を踏まえ、マーケット環境に左右されやすい商品への投資の見合わせを決定。財務体質が健全な発行体への投資など、安全かつ安定的な運用を実施。

4 寄附金の増額

(1) スポーツ振興基金（原資）の状況

スポーツ振興基金資産残高 29,466,656 千円

区分	H 2 3	H 2 4	H 2 5
前年度末資産残高 (千円)	29,462,323	29,463,701	29,465,321
寄附額 (千円)	1,378	1,620	1,335
資産残高 (千円)	29,463,701	29,465,321	29,466,656

(2) 寄附金の受入状況

郵便振替、インターネット銀行及び Club toto 会員のポイントプログラムを通じた個人からの寄附並びに民間企業からの寄附を継続的に募集し、基金原資へ組入れ。

区分	H 2 3	H 2 4	H 2 5	
件数 (件)	法人	1	4	7
	個人	40	40	18
	合計	41	44	25
寄附金額 (千円)	法人	1,042	1,020	1,093
	個人	336	600	242
	合計	1,378	1,620	1,335

- ・ 個人からの寄附は、Club toto 会員のポイントプログラムを通じた個人からの寄附の受入が平成 26 年 4 月に変更したことによる減。

(3) 寄附金募集の方策

- ・ より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載するとともに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、スポーツ振興基金への理解を促進。

(スポーツ振興投票)

1 スポーツ振興くじの助成財源の確保の状況

(1) 助成財源の確保の状況

平成 25 年度は、新たに BIG の高額化販売や海外サッカーを対象としたくじの販売したことにより 過去最高の売上を達成。(対前年度約 220 億円増)

区分	H 2 3	H 2 4	H 2 5
売上金額 (千円)	82,673,844	86,106,088	108,055,837
準備金繰入額 (千円)	16,225,945	16,584,853	20,447,939
国庫納付金 (千円)	8,112,973	8,284,096	10,181,686

(2) くじ種別の実施状況

区分		H25				
		開催回数 (回)	売上金額 (千円)	平均売上金額 (千円)	発券枚数 (枚)	平均購入単価 (円)
予想系 くじ	toto	33	6,712,400	203,406	6,009,241	1,117
	mini toto	55	1,964,405	35,716	3,920,857	501
	toto GOAL3・2	58	1,805,804	31,135	2,579,153	700
	小計	146	10,482,609	270,257	12,509,251	2,318
非予想系 くじ	BIG	44	79,240,972	1,800,931	59,354,810	1,335
	BIG1000	44	11,230,489	255,238	16,248,966	691
	mini BIG	44	7,101,767	161,404	11,291,668	629
	小計	132	97,573,228	2,217,573	86,895,444	2,655
合計		278	108,055,837	2,487,830	99,404,695	4,973

※年度開催回数は69回

(3) 売上の維持・拡大

BIGの高額化の実施状況

- ・売上金額 約162億円
- ・実施時期 平成25年11月、平成26年2月
- ・回数 2回

海外くじの実施状況

- ・売上金額 約185億円
- ・実施状況 プレミアリーグ、フットボール・チャンピオンシップ、フットボールアソシエーション (FAカップ)、ブンデスリーガ
- ・実施時期 平成25年11月～平成26年2月
- ・回数 11回

(4) 業務経費の適正化

「5 契約形態の見直し等」参照

2 販売体制の整備状況

販売店舗は前年度比約3,200店舗増(約48,000店舗)。

区分	H 2 3	H 2 4	H 2 5	
販売 店舗	toto 特約店 (店舗数)	2,300	2,200	2,300
	コンビニエンス ストア (店舗数)	38,500	42,600	45,700
	小計	40,800	44,800	48,000
公式・提携サイト(サイト数)		7	7	7

※表中の店舗数の数字は、100未満四捨五入

3 広告宣伝の効果検証の状況

(1) 効果を検証するための調査の実施

業務効率化ワーキンググループ報告書(平成24年8月29日)に基づき、広告宣伝の効果を以下の調査により検証。

(売上影響度調査)

- ・テレビCMのほか、新聞、WEB等の広告宣伝施策について、各施策の売上への影響度を調査・検証するため、購入理由やきっかけ等について、インターネット調査を4回実施。

(テレビCM媒体価格調査)

- ・テレビCM媒体の価格に関する調査(予定された視聴率を獲得できたか、購入したテレビCMは、市場価格を比較し適正だったか等について、視聴率のデータを活用した放映実績や価格等の調査)を、民間調査機関に委託して4回実施。

(テレビCMの質調査)

- ・テレビCMの質に関する調査(商品の内容が理解されたか、購買意欲が喚起されたか等について、視聴者の態度変容を指標として客観的に調査)を、民間調査機関に委託して3回実施。

(広告代理店評価)

- ・広告代理店を適切に活用し、価格・質の両面の向上を図るべく、第三者機関を利用し、JSCと広告代理店相互が各業務における知識・理解、能力・技術について、評価を実施。その評価結果について、両者で改善案を作成の上、JSCに設置した第三者委員会で評価を実施し、今後の広告宣伝業務に活用。

(2) 効果検証の結果を踏まえた反映状況

- ・次回以降の広告宣伝施策の設計へ反映する等、効果的・効率的に広告宣伝を実施。
- ・次回以降のテレビCMの購入に反映し、効果的・効率的にテレビCMの購入を実施。
- ・次回以降の内容に反映し、効果的にテレビCMを制作。

4 商品改良及び新商品開発に関する取組状況

スポーツ振興投票の実施等に関する法律が改正され、平成25年10月18日に施行されたことに伴い、新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図るため、以下の取組を実施。

(1) 平成25年度実施

(BIGの高額化販売)

- ・最高当せん金額を10億2円(キャリーオーバー発生時)に引き上げ、2回実施(売上:162億円)。

(海外サッカーを対象としたくじの販売)

- ・新たに海外サッカーを対象としたくじの販売を開始。これまで販売できなかったJリーグの中断期間(平成25年11月~平成26年2月)にBIG、BIG1000、miniBIGの販売を11回実施(売上:185億円)。

(2) 平成26年度に向けた検討

平成26年6月~7月にかけて開催されるFIFAワールドカップブラジル大会を対象としたくじの販売方法の検討を実施。

5 契約形態の見直し等

(1) 業務効率化ワーキンググループ報告書を踏まえた見直し

業務効率化ワーキンググループ報告書(平成24年8月29日)に基づき、調達の見直しを実施。

(会員業務とコールセンター業務の統合)

- ・2013年シーズンに向け、会員業務とコールセンター業務を統合することにより、約19,000千円のコストを削減。

(印刷業務の契約期間見直し)

- ・チケットロール印刷の契約期間の見直しにより、単価を4%低減することで経費を節減。

(事務処理支援業務の見直しに係る準備)

- ・当せん金の払戻業務等を行う事務処理支援業務については、平成27年以降の契約について、一般競争入札に向けた準備を実施。

(2) くじ販売システムの刷新による経費節減

- ・くじ販売システムを刷新したことで、システム運用費は、平成24年度約40億円から、平成25年度は約20億円となり、約20億円の経費節減を達成。

6 その他の見直し状況

toto広告宣伝業務については、平成25年度公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングにおいて、業務分割等により、価格の要素で競争が可能となる業務など、経費節減の取組が必要との意見を受けて、今後、年間を通じて確実に実施することが想定される業務等について、一般競争入札に付すことの可能性について検討を実施。

【制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保】

助成団体の協力による制度の周知、マスメディアや「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」等を通じた広報を行い、

制度の趣旨の普及に取り組んだ結果、スポーツ振興くじの売上が目標を大きく上回り、多くの方に協力いただくことができた。「スポーツ振興くじ BIG/toto に関する調査」において、収益がスポーツ振興に役立てられていることの認知率が、約 50%となり、前回調査時（平成 23 年度）から、10 ポイント以上増加するとともに、スポーツ振興助成への共感度は、約 86%を獲得した。

また、定期的な調査・販売員の研修等を実施するとともに、海外サッカーを対象としたくじにおいて、正しい情報を取得するための環境を整備すること等により、公正性を確保した上で事業を実施することができた。

こうした取組により、スポーツ振興くじ制度の趣旨を多くの方に理解いただきながら事業運営を行っている。

1 助成団体の協力による制度の周知

- ・助成事業を実施するに当たっては、スポーツ振興基金のシンボルマーク、スポーツ振興くじのロゴマークの表示や、助成活動の実施状況等、助成事業者が公表すべき情報について、交付要綱等の規定に基づき、募集の手引きで明確に記載し周知。（スポーツ振興助成として、全国において、地方公共団体やスポーツ団体が 3,051 件の事業を実施）
- ・助成団体が積極的に助成制度の趣旨を広報するよう、平成 25 年度から、助成事業の採択に当たり、助成事業の PR 協力（JSC ウェブサイトへのリンクバナーの掲示、広報誌等への toto 理念広告の掲出など）の度合いを審査項目に追加。

2 助成団体等と協調した広報活動の実施

- ・オリンピック及び「JSC SPORTS JAPAN アンバサダー」も出席した助成金交付式を開催。地方公共団体及びスポーツ団体の代表に対し、認定証書の授与を行い、マスメディアを通じた広報を実施。
- ・大規模スポーツ大会（第 69 回国民体育大会冬季大会等）やトップリーグの試合会場へのバナー設置等、助成団体等と協調した広報活動を実施。

3 マスメディア等を通じた広報の実施状況

スポーツ振興投票制度の認知向上、理解促進のため、新聞、テレビ CM、ソーシャルメディア等を通じた広報を実施。

（1）マスメディアへの広告提供を通じた広報

①新聞

- ・助成実績・募集告知広告（朝日、読売の 2 紙）
- ・理念広告（朝日、日刊スポーツ、日本教育新聞の 3 紙）

②テレビ番組等における理念 CM の放映

サッカー番組や情報番組内において継続的に理念 CM を放映するとともに、ソチオリンピック中継やサッカー日本代表戦等、スポーツ振興と親和性の高い大型スポーツコンテンツ、Jリーグが開催されるスタジアムのビジョンにおいて、同様に理念 CM の放映を実施。

③その他

Jリーグが開催されるスタジアムにおいて、バナーを掲出。また、雑誌とも連動したスポーツ振興くじの特集を実施。

（2）自社メディアの活用

①toto Facebook

スポーツ振興投票制度の意義を伝えるとともに、国民の意見への傾聴や良好な関係の構築により、共感を伴った認知・理解の獲得を目的に、toto Facebook ページを開設。（ファン数 19,000 人獲得）

②WEB サイト

WEB サイトのリニューアルを行い、アスリートやオリンピックが出演するムービーを軸としたコンテンツを用意する等、自社メディアを活用し情報を発信（BIG トップページアクセス数 51,308,146 件）。

（3）メディアを通じた広報

- ・ニュースリリース等で情報発信するとともに、取材対応等を通じてリレーションシップを図り、メディアを通じて情報を発信。（ニュースリリース発信件数 103 件）

4 「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施

スポーツ振興くじ「toto」発売 10 周年を機に平成 23 年から SPORTS JAPAN PROJECT を開始。毎年 Jリーグホームタウン 5 地域程度において、以下の取組を実施。

- ・当該地域でのくじ助成事例を紹介する CM をクラブ応援番組内や試合会場にて放映
- ・Jリーグの試合会場や地元イベントでのブース出展を実施

（平成 25 年度の実施状況）

3 年目となる平成 25 年は、山形県、関東（埼玉県、千葉県、神奈川県）、山梨県、長野県、佐賀県の 5 地域で実施。

5 販売促進のための広告宣伝の実施

(1) 各種施策の実施

- ・短期集中的に商品への関心を高める「集中施策」を、テレビCM、WEB 広告を中心に実施。
- ・得られた関心を定着させ、公式サイトや売り場へ誘導する「恒常施策」を、効果的なテレビ番組提供や交通広告、WEB 広告の掲出で実施。
- ・広告の訴求効果を維持・向上させるため、広告出演者を一新する等、新しい施策の企画や既存の施策の見直しを実施。
- ・商品理解と購入を訴求するため、テレビ、新聞、WEB を利用したパブリシティ（メディアへの積極的な情報提供による広報活動）を実施。
- ・新たに実施した BIG の高額化販売時には、メディア向けイベントを開催し PR を行う等、パブリシティを実施するとともに、広告の集中投下を行い、短期間での大幅な露出を実施した結果、2 回の BIG 高額化販売では、約 162 億円の売上を達成。

(2) 効果的・効率的な広告宣伝の実施

- ・広告宣伝の実施に当たっては、広告宣伝に関する調査をもとにした効果検証結果を反映する等、限られた予算の中で効果的・効率的に広告宣伝を実施。（【助成財源の確保】「3 広告宣伝の効果検証の状況」参照）

6 定期的な調査・研修等の実施状況

(1) 特約店説明会等の開催

販売チャネルの充実、購入者に対するサービス向上に努めつつ、19 歳に満たない者の購入を防止する等、適正な販売を行うための説明会を実施。

（特約店本部説明会）

- ・全国主要 7 都市（札幌市、仙台市、東京、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市）で開催（平成 25 年 10 月及び平成 26 年度 1 月の 2 回）

（特約店研修会）

- ・全国主要都市（上記 7 都市及び函館市、高崎市、新潟市、静岡市、津市、岡山市、高松市、松山市、熊本市等）で実施（平成 25 年 10 月及び平成 26 年 1・2 月の 2 回）。

(2) 店舗巡回等の実施

- ・平成 25 年度中は、全国 99 の店舗においてスポーツ振興くじの販売を新規に開始し、すべての店舗に対して研修を実施。
- ・新規店舗を含め、延べ 5,518 店舗に対して、店舗巡回を実施。

(3) その他法令遵守のための取組

- ・コンビニエンスストアについて、新たに販売を開始する店舗等に周知を徹底するよう要請。
- ・インターネットを利用した販売・払戻業者との提携に当たっては、19 歳に満たない者へは販売することができない仕組みを継続して実施。

7 くじの対象となる試合の指定等の実施状況

(1) 海外サッカーを対象としたくじの販売

スポーツ振興投票の実施等に関する法律等が改正され、平成 25 年 10 月 18 日に施行されたことに伴い、新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図るため、新たに、海外サッカーを対象としたくじを販売。（25 年度は、BIG、BIG1000、miniBIG を対象として 11 回販売）

(2) 試合の指定及び試合結果の確認

国内におけるくじの対象となる試合の指定や試合結果の適切な実施に加え、海外サッカーを対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や試合結果に関する正確な情報を取得するため、情報配信を受ける業者の精査・選定を実施するとともに、当該業者が受領した情報と対象となる指定組織（イングランドのプレミアリーグやドイツのブンデスリーガ等）の公式サイトとの相互確認を実施。

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 3 スポーツ振興のための助成に関する事項
 - (B) 助成業務の透明性の確保等
 - (1) 公平性・透明性の確保
 - (2) 助成業務の効率化・適正化
 - (3) 助成申請者の利便性の向上

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 3 スポーツ振興のための助成に関する事項
 - スポーツ振興基金による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及び「スポーツ基本計画」等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、事業の効果的・効率的な実施を図る。
 - (B) 助成業務の透明性の確保等
 - (1) 公平性・透明性の確保
 - ① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。
 - ② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。
 - ③ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。
 - (2) 助成業務の効率化・適正化
 - ① 安定的・計画的な助成に資するため、ヒアリングや実地調査を行いつつ、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。
 - ② より効果的な助成を実施する観点から、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。
 - ③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。また、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。
 - ④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、センター自ら及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、研修等を行う。
 - (3) 助成申請者の利便性の向上
 - ① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。
 - ② スポーツ振興基金に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。

■平成25事業年度事業計画（スポーツ振興投票等業務）

- (1) 平成24年度スポーツ振興くじ助成について
 - 平成24年度に助成を行った団体等における対象事業の経理状況について、外部の専門家を活用するなど専門的な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。
- (2) 平成25年度スポーツ振興くじ助成について
 - 平成24年10月から募集を行った下記の助成対象事業について、各団体からの申請に基づき、外部の有識者からなる「スポーツ振興事業助成審査委員会」の議を経て、交付の対象となる事業及び配分額を4月中に決定する。
 - また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。さらに、助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行うため、専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。
- (3) 平成26年度スポーツ振興くじ助成について
 - ① 助成内容の見直し
 - スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握のため、6月から8月にかけてヒアリングや実地調査を行いつつ、「スポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループ」において、助成による効果を検証するための助成事業の評価指標を秋までに設定する。
 - そして、このような取組の下で、助成実績の評価や助成による効果の検証を行い、その結果を踏まえ、助成内容の見直しを適宜行うとともに、審査等を行う。

また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。

② 助成対象事業の募集

平成26年度の助成対象事業については、10月1日を目途に募集を開始する。募集に当たっては、ホームページにおいて必要な資料をすべて掲載するとともに、新聞広告の掲載、全国6か所以上での説明会を実施し、募集内容の周知徹底を図る。

③ 助成申請者の利便性の向上

スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。

④ 助成事業者の意識・知識等の向上

助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、冊子を作成して配布するとともに、センターが主催する説明会及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、経理に関する事務処理や不正防止に関する研修を実施する。

(4) 特定目的資金による助成財源の確保について

複数年度にわたる事業への安定的助成や、大規模な国際大会への支援、国民体育大会冬季大会の対象施設やスポーツ振興投票の対象となる試合を実施する施設の整備等のため、助成財源の執行状況に応じ、その一部を特定目的資金に積み立てる。

■業務実績

【公平性・透明性の確保】

助成に係る要綱等により助成基準を明確にするとともに、外部有識者による審査委員会等を開催し、その審議を踏まえて交付対象事業の採択を行い、審議結果を速やかにホームページに公表した結果、助成業務の公平性・透明性を確保することができた。

こうした取組により、スポーツ振興くじ制度の趣旨を多くの方に理解いただきながら事業運営を行っている。

1 助成基準の明確化状況

- ・ 交付要綱、要領及び募集の手引に、助成要件や審査の視点等を明記し、助成基準を明確化するとともに、ホームページで公開。

2 助成審査委員会の審査・採択状況

交付要綱等に基づき、平成24年10月に、外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会の審査において、募集内容を決定した上で、募集を開始し、平成25年4月の同委員会での審査を踏まえ、交付対象事業及び配分額を決定。

(1) 平成25年度助成事業の交付対象審査等

- ① 助成審査委員会 2回
- ② 助成審査委員会（第一部会） 2回 （なお、内1回は、前年度3月末に開催）
- ③ 助成審査委員会（第二部会） 2回
- ④ 総合型ワーキンググループ 3回

3 助成金交付状況

区 分		H23	H24	H25
スポーツ振興基金助成	件数（件）	822	831	599
	助成額（千円）	1,356,665	1,313,431	855,008
競技強化支援事業助成	件数（件）	50	49	56
	助成額（千円）	494,132	467,974	453,889
スポーツ振興くじ助成	件数（件）	2,519	2,956	2,837
	助成額（千円）	12,781,034	15,912,197	14,309,944
合 計	件数（件）	3,391	3,836	3,492
	助成額（千円）	14,631,831	17,693,602	15,618,841

4 議事録等の公開状況

審査委員会開催後、速やかに資料、議事録、助成内容、助成額及び交付先について、ホームページに公表。

【助成業務の効率化・適正化】

助成団体のニーズや社会的要請等をヒアリングなどにより把握するとともに、中期計画に掲げている成果指標の設定については、助成区分ごとの具体的かつ定量的な指標を設定し、それに基づく評価を実施し、より効果的な助成となるよう取り組んだ。

また、審査担当部署の拡充及び増員により審査体制を整備するとともに、助成金の不正受給や助成団体のガバナンス強化への支援への対応として、会計検査院の指摘等を踏まえ、報告書の審査や調査をより適切に行えるよう手続きを見直した。

こうした取組により、助成業務の効率化・適正化が図られている。

1 助成団体のニーズや社会的要請等の把握状況

- ・事業実施状況調査の際に、スポーツ団体等に対してヒアリングを実施（通年、85団体）。
- ・各種会議の開催・参加時に助成事業に関する情報を収集。
- ・外部有識者で構成する助成事業見直しの検討委員会を開催することで、外部有識者の意見を通じてニーズや社会的な要請等を把握。

① 選手・指導者スポーツ活動助成に関する検討委員会 2回

② スポーツ振興事業助成に関する検討委員会 1回

（東日本大震災の復興支援）

- ・東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を実施。

2 成果指標の設定状況

外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループにおける審議を踏まえ、以下のとおり、助成区分ごとに具体的かつ定量的な成果指標を設定。

（1）スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループの審議

開催日：平成25年8月22日、10月1日、11月27日 3回

（2）成果指標の設定及び評価

①成果指標の設定

助成区分ごとに、参加者や事業の実施回数の増加率等、アウトプット・アウトカム指標を設定し、その指標に基づき助成事業の効果を算出。

②成果指標に基づく評価

成果指標に基づき算出された助成事業の効果を評価。

③評価結果の公表

審査委員会の審議を経て、評価結果をホームページに公表。

3 審査体制の整備状況

（担当部署の拡充及び増員）

- ・実績報告書等の内容の確認を適切に行い、助成金の不正受給を防ぐため、平成25年7月から審査担当部署を拡充及び増員し、審査体制のより一層の充実を推進。（4名増）

4 助成金の使途の把握状況

審査担当部署の職員及び外部専門家による助成団体における経理状況の調査・監査を通じて、助成金の使途について適切に把握。

（1）審査担当職員による調査 91団体

（2）外部専門家による監査 150団体

- ・助成事業者による助成金の執行について、外部専門家への監査業務依頼数を増加させることで、専門的かつ十分な監査体制の整備を推進。
- ・監査により不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての改善方策の提出を求め、内容を確認。

区分	H23	H24	H25
実施団体数	154	188	241
うち、外部の専門家による実施数	37	50	150

5 助成金の不正受給に対する対応状況

不正受給問題のあった選手・指導者への日常スポーツ活動助成については、選手、競技団体等に対するヒアリングの実施や、選手・指導者スポーツ活動助成に関する検討委員会を開催し、ニーズや社会的要請を把握した上で、会計検査院による会計実地検査の指摘を踏まえ、活動内容をより詳細に記載させるため活動計画書の書式や受給手続きの手引の記載等を改めるとともに、選手が所属する統括競技団体の承認に加え、新たに公益財団法人日本オリンピック委員会も審査を行うなど、報告書の審査や調査をより適切に行なえるよう整備をし、競技活動に専念した選手生活の継続を奨励するアスリート助成として、平成 25 年度下半期分から実施。

アスリート助成については、選定されたアスリートに対して、制度の趣旨・目的、コンプライアンス及びドーピング防止等に関する研修会への参加を制度化。

6 ガバナンス強化に対する支援状況

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を受け、JSC 内部で、スポーツ・インテグリティ・ユニットを設置することとし、助成の受給団体のガバナンス強化への支援の在り方について検討を開始。（スポーツ・インテグリティ・ユニットはⅡ－2 参照）

7 助成団体に対する研修の実施状況

助成制度の遵守や会計・経理制度の概要について、助成事業者の意識及び知識の向上を図るため、以下の取組を実施。

- ・平成 25 年 7 月に、交付団体に対して「助成金を受ける団体の心得」を作成して配付するとともに、ホームページに掲載。
- ・平成 26 年度募集説明会（説明会の実施状況は、【助成申請者の利便性の向上】「2 ホームページ以外による情報提供」参照）と併せて、適正な会計処理に関する研修を新規に実施。

【助成申請者の利便性の向上】

ホームページ等の活用及び助成金交付申請受付事務のオンライン化の推進により、助成申請者への利便性を向上させ、特に助成金交付申請受付事務はオンライン化 100%を達成している。

1 ホームページによる公開状況

助成対象内容、申請手続き、採択基準及び受付窓口等、助成金募集に関する情報をホームページで公開。

- ①平成 25 年度追加募集の告知
平成 25 年 7 月 8 日に平成 25 年度助成事業の追加募集について掲載。
- ② 助成事業募集の告知
平成 25 年 10 月 31 日に平成 26 年度スポーツ振興くじ助成事業募集について掲載。
- ③ 助成事業に関する説明会の告知
平成 25 年 11 月 7 日に平成 26 年度スポーツ振興くじ助成事業に関する説明会について掲載。

2 ホームページ以外による情報提供

(1) スポーツ振興くじ助成事業に関する説明会の実施

募集開始に当たり、助成事業に関する説明会を、中央競技団体を対象に、平成 25 年 11 月及び平成 26 年 1 月の計 2 回、地方公共団体・スポーツ団体等を対象に、全国主要 7 都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡）で計 17 回開催。

3 オンライン化の推進状況

募集の手引きにおいて、オンラインによる申請手続きの方法を明記し、徹底を図ることにより、オンラインによる助成金申請率 100%を達成。

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項
スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務について、準備に着手する。

■業務実績

(1) スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務

平成25年12月、文部科学省に設置された有識者会議の報告書を受け、外部有識者による「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会」を設置し、当該業務に関する規則を制定して平成26年1月からトップアスリートに関する第三者相談・調査業務を開始。

また、制度の開始に当たり、トップアスリートに広く利用いただくため、説明会の開催やホームページ開設等により制度を周知に努めた。

①第三者相談・調査委員会

委員：外部有識者8名（弁護士、臨床心理士、元アスリート）

開催回数：3回

議事内容：相談・調査業務の実施方法、制度の周知方法 等

②第三者相談・調査制度窓口

・平成26年1月10日に窓口設置

・相談実績 1件（対象外）

③制度の周知

・関係団体説明会

参加団体：JOC、日本体育協会、日本障害者スポーツ協会、各団体の加盟団体

・特設ホームページ開設

・関係団体ホームページのリンク・バナー掲載

掲載先：JOC、日本体育学会、日本スポーツ体育健康科学学術連合

・ポスター掲示

掲出場所：JISS、NTC内のアスリート利用施設

(2) スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務

日本アンチ・ドーピング機構（JADA）と連携し、2016年1月のWADAコード（世界アンチ・ドーピング機構の規定）の改正（アンチ・ドーピング機関と公的機関との情報共有体制構築義務化等）・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、内外の事例及び我が国における体制強化・法令整備等に関する調査研究を実施（平成26年度以降、JSCにおける体制を順次強化予定。）。

※ 助成団体ガバナンス強化支援についてはI-3-(B)-(2)参照

※ 平成26年度以降の組織体制についてはII-2参照

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 5 災害共済給付事業に関する事項
 - (1) 公正かつ適切な給付の実施

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 5 災害共済給付事業に関する事項
 - 公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービスの向上を図る。
実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議（仮称）」を新たに設けるなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。
 - (1) 公正かつ適切な給付の実施
 - ① 重要案件等への対応
重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。
 - ② 不服審査請求への対応
災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。
 - ③ 審査担当職員の資質向上
審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、実務研修を体系化し、給付事例のケーススタディ等の実践的な研修を重点的に実施する。
実施に当たっては、テレビ会議システムを効果的に活用するとともに、職員の研修ニーズの把握及び研修後のアンケートを行うことにより、研修内容の改善・充実を図る。

■業務実績

1 災害共済給付の状況

災害共済給付審査専門委員会の開催や実地調査の実施により、公正かつ適切な給付を実施。

(災害共済給付件数及び給付金額) (単位：千円)

	H23		H24		H25	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療費	2,110,477	15,850,419	2,134,997	16,011,627	2,101,306	15,790,087
障害見舞金	381	1,636,955	411	1,534,642	380	1,488,055
死亡見舞金	82	1,841,000	48	982,800	63	1,370,600
合計	2,110,940	19,328,374	2,135,456	18,529,069	2,101,749	18,648,743

2 災害共済給付審査専門委員会の開催状況

障害見舞金及び死亡見舞金の支払請求に係るもののうち、医学的その他専門的見解が必要と認められる案件等について、外部有識者で構成される災害共済給付審査専門委員会に付し、適切に審査を行った。

【委員会】

事務所ごとに設置（仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）

【構成員】

10名程度の外部有識者（内科・精神科・整形外科・眼科・歯科等の医師、弁護士、教育委員会）

【開催頻度】

隔月毎

【審議件数】

区分	H23	H24	H25
審議件数（件）	389	404	422

3 実地調査の実施状況

公正かつ適切な審査を実施するため、学校現場で事故状況等を直接把握することが必要な場合に、学校等の関係者との連携協力のもと担当職員による実地調査を実施。

併せて、災害実地調査校における事故後の再発防止策の取組事例等に関する情報収集と提供を実施。

【調査対象】

全ての死亡案件及び7級以上の障害案件並びに特に判断が難しい医療費請求案件

【調査件数】

区 分	H 2 3	H 2 4	H 2 5
調査件数 (件)	1 8 3	2 0 9	2 1 2

4 不服の審査請求への対応状況

災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含む不服審査会を開催し、中立かつ公正に審査を実施。

必要があると認められるときは、予め学校安全アドバイザーとして委嘱している外部有識者等から医学的見解を聴取。

【構成員】

役職員 4 名及び外部有識者 2 名（弁護士・医師）

【開催頻度】

毎月 1 回（1 2 回開催）

【不服審査審議件数】

区 分	H 2 3	H 2 4	H 2 5
審議件数 (件)	4 3	5 8	5 4

※ 不服審査委員会は、平成 24 年度の 10 月から開催している。

5 実務研修の実施状況

審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、統一的な研修を体系化し、職場研修を実施。（年 3 回、参加者延べ 2 4 0 名）

研修終了後に実施しているアンケートの結果を踏まえ、研修内容の改善・充実を図った。

【平成 2 5 年度の取組】

- ・過去の給付事例を基にしたケーススタディを新たに導入し、全国の給付事例を総括する専門部署による統一的研修を実施。
- ・不服審査会の審査事例を活用し、審査事務に必要な知識の習得及び給付事務の円滑化を目的とした研修を実施。
- ・各事務所の職員を対象とした研修を効率的に実施するため、テレビ会議システムを活用。

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 5 災害共済給付事業に関する事項
 - (2) 利用者サービスの向上

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 5 災害共済給付事業に関する事項
 - 公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービスの向上を図る。
実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議（仮称）」を新たに設けるなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。
 - (2) 利用者サービスの向上
 - ① 給付事務の円滑化
学校及び学校の設置者等利用者に対し、給付制度説明会及びシステム説明会等を計画的に実施することにより、給付制度及び請求事務手続き等の理解を促進し、給付事務の円滑化を図る。
なお、利用者の給付制度及び事務手続きの理解度・要望等を把握するため、説明会等においてアンケート調査を行う。
 - ② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用
災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）の性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全で安定したシステムによるサービスを継続的に提供する。
また、効率のかつ円滑にシステムを更新（平成28年1月予定）するため、更新内容の精査及び調達仕様書の策定等の諸準備を行う。
 - ③ 災害共済給付システムの利用促進
災害共済給付システムを利用していない又は特に利用率が低い学校の設置者に対して、利用勧奨を重点的に実施することにより、オンラインによる請求の更なる利用率の向上を図る。

■業務実績

学校、学校の設置者及び都道府県医師会等の関係団体への災害共済給付制度の周知及び理解度・要望を把握し、新たに事故受付時の申請手続きのチラシ（保護者・医療機関向け）を作成するなど利用者の利便性を向上。
また、請求事務手続きの省力化、給付の迅速化・効率化を図るための災害共済給付オンライン請求システムを安定的に運用し、利用者に安全なシステムによるサービスを提供。

1 給付制度の理解度調査状況

制度の理解を促進するため、学校の設置者及び養護教諭を対象とした給付制度説明会等を開催し、参加者の理解度及び要望を把握するためアンケート調査を実施。

【開催回数】	148回
【回答数】	3,578名
【結果】	理解できた人 90.1%

- ・都道府県教育委員会・医師会・学校関係団体との連携により、給付制度の要望を把握。

2 調査結果等を踏まえた給付制度の周知状況

- ・新たに事故受付時の申請手続きのチラシ（保護者・医療機関向け）を作成・周知。

3 災害共済給付システムの運用状況

- ・災害共済給付システムの性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全なシステムによるサービスを365日24時間安定的に稼働。

4 災害共済給付制度の改正等に対応するシステムの改修状況

- ・平成27年4月施行予定の認定こども園及び平成27年1月施行の高額療養費制度改正等国の施策に対応するため、開発業者との契約に向けた調達手続きを開始。
- ・平成28年1月予定のサーバ等機器更新に向け、要件定義及び調達仕様書を策定し、政府調達（平成26年7月入札）の意見招請・官報公告を開始。

5 災害共済給付システムの利用促進状況

- (1) 利用促進に向けた取組

- ・未利用あるいは利用率が低い設置者等（理由：PC、インターネット環境が整備されていない等）に対して、重点的な利用勧奨。
- ・学校の設置者や新任の養護教諭等に対し、システムの操作方法の習得等を目的とした説明会開催等（86回）

(2) システム利用率

上記の取組の結果、システム利用率は対前年度比2.1%改善（平成25年度末時点で93.2%）。なお、名古屋、広島、福岡事務所の管轄地域については、ほぼ100%を達成。

区分	H23	H24	H25
システム利用率(%)	88.2%	91.1%	93.2%

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項
- (1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項
- (1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供
- 我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行うために、次のような取組を行う。
- ・スポーツ参加促進、アスリートのキャリア形成の支援、競技性の高い障がい者スポーツへの支援の推進に係る関係団体の連携・協働の在り方に関する調査研究等を推進する。
 - ・海外の政府系スポーツ機関との持続的な情報連携の枠組みを構築し、我が国のスポーツ諸施策の品質向上及び新たな施策開発に資する海外のベストプラクティス情報の収集・分析・提供を推進する。
 - ・国際統括機関や国際スポーツ団体等とのネットワークを構築し、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献を推進するとともに、その在り方に関する調査研究等を行う。
 - ・エリートスポーツ、コミュニティスポーツ、アンチ・ドーピング、オリンピック教育等に係るスポーツ政策研究を推進する。
 - ・我が国の国際競技力向上に係る国内スポーツ関係団体とのネットワークを構築するとともに、我が国の国際競技力向上の在り方に関する調査研究等を推進する。

■業務実績

- (1) 国内外の関係機関との連携促進の効果
- ・海外統括機関とのMOU（組織間の覚書）締結により、海外・国内競技団体間の交流活動、組織間の情報交換・共有（非公開情報も含めた密度の高い情報交換）、相互の人的交流活動を創出・実施。
 - ・我が国主導の新たなアジア連携の枠組である「アジア・スポーツパフォーマンス・インスティテュート協会」創設により、ハイパフォーマンス分野におけるアジア内での日本のプレゼンス向上が期待。
 - ・国連機関への職員派遣によりスポーツ国際開発領域での連携体制を構築。スポーツを通じた国際貢献の分野における日本のプレゼンス向上への寄与が期待。
 - ・アスリートキャリア形成支援に賛同する民間企業（約70社）とのネットワーク構築により、アスリートのキャリアを恒常的に支援するための仕組みづくり、体制整備の必要性・重要性が明確化。平成26年度にはコンソーシアム化する予定。
- (2) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供の効果
- ①国際競技力向上に関する調査研究等
- ・調査分析結果は、文科省「ソチ対策タスクフォース」・「ソチ検証チーム／ワーキング」における検討資料として活用。
 - ・国内関係団体との情報ネットワークによる最新情報のタイムリーな発信は、我が国のスポーツ政策立案関係者の重要な情報源として機能。
- ②国際競技大会の招致・開催支援
- ・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致活動に対して人的支援及び情報支援を行い、招致成功に大きく貢献。東京オリンピック・パラリンピック招致委員会からも高評価。
- ③スポーツ政策研究
- ・超党派スポーツ議員連盟「スポーツ庁創設に関するプロジェクトチーム」有識者会議への情報提供結果が、有識者会議報告書に反映。
- 1 国内外の関係機関との連携・ネットワーク構築状況
- (1) 国際連携ビジネス開発推進
- ・海外スポーツ統括機関とのMOU（組織間の覚書）締結：5カ国5機関

- (英国、フランス、オーストラリア、シンガポール、ブラジル)
- ・MOUに基づく相互の視察受入・招聘：21件（125人）
- ・MOUに基づく情報収集・交換の実施：72件（のべ380人）
- ・アジアハイパフォーマンスセンターの新たな連携枠組としての組織設置に向けた準備：1件
（香港、シンガポール、カタール及び日本の4機関が連携し、「アジア・スポーツパフォーマンス・インスティテュート協会」を創設することを決定（2014年11月告示、2015年第一回総会開催の予定。JSCは準備委員会委員長。）
- ・国連UNOSDP（「平和と開発のためのスポーツ局」）に職員1名を派遣。国連のスポーツを通じた国際開発に関する意向や日本への期待等の情報を収集
- (2) 障がい者競技スポーツ連携・協働推進
 - ・JSAD/JPCと、国内外の障がい者競技スポーツに関する情報共有・意見交換のための会議を開催。
開催回数：2回（タレント発掘、スポーツ医・科学の活用、組織間連携）
- (3) アスリートキャリア形成支援
 - ・地域タレント発掘事業や現役・引退アスリートまでのアスリートキャリアを支援するスキーム等を検討するため、全国の民間企業を対象に支援意向に関するアンケート調査、インタビュー調査を実施。強い関心を示す70社を掘り起こし。

2 国際競技力の向上、スポーツに係る国際交流・貢献の推進などに関する情報の収集・分析・提供と研究の実施状況

- (1) 国際競技力向上に関する情報収集・分析・提供
 - ソチ冬季オリンピック競技大会に出場する日本代表選手団のメダル獲得ポテンシャルに関する分析を行い、結果を文科省に提供。
 - また、ソチ冬季オリンピック・パラリンピック競技大会における日本代表選手団の成績分析及び諸外国の国際競技力強化の取組に関する分析を行い、報告書を文科省及びJPCに提供。
 - ①エリートスポーツパフォーマンス分析
 - ・ターゲットマップ“ソチ2014”
 - ・IPC障害者陸上世界選手権分析レポート
 - ・IPC障害者水泳世界選手権分析レポート
 - ②エリートスポーツ政策分析
 - ・東京J“ソチ2014”総括レポート
 - ・パラ東京J“ソチ2014”総括レポート
 - ・文科省、スポーツ統括民間団体、競技団体、地域機関（スポーツ行政所管組織、地域スポーツ医・科学センター等）等の関係団体で構成される情報ネットワークを運営し、最新スポーツ政策関連情報を提供。
 - メーリングリストにより配信したメール201件
 - データベースに登録した情報1866件
- (2) スポーツに係る国際交流・貢献の推進
 - ①2020東京オリンピック・パラリンピック招致支援の実施
 - 1) スタッフ2名派遣（4月～9月）
 - 2) 業務コンサルティング（4月～9月）（55回）
 - ・関連情報収集・分析・提供（提供先：文科省、外務省、招致委員会、JOC等）
 - ・IOC、IF対応等への助言
 - ・国内外コミュニケーション活動への助言
 - ・海外要人のアポ取り、会合設定支援
 - ②2020東京オリンピック・パラリンピック開催準備支援の実施：10回
 - ③イベント招致・開催戦略構築：調査研究3件
（国内スポーツ団体の国際力、国内施設の現状・実績、国際スポーツイベント基礎データの収集・分析）
- (3) スポーツ政策研究
 - ①スポーツ政策情報研究
 - ・研究論文1編（日本のエリートスポーツシステムの成功要因）
 - ・超党派議連スポーツ庁PT・有識者会議に、カナダのスポーツシステム変革に携わった海外アド

パイザーを招聘・派遣した他、今後のスポーツ政策に係る各種資料・情報を提供。

②欧州スポーツ政策情報研究

以下の調査研究を継続中。

- ア 英国の青少年スポーツ振興政策変革に関する調査研究
生涯スポーツ習慣定着のための青少年世代へのアプローチ・政策転換に伴う学校政策現場のデリバリー体制の順応について情報収集・分析。
- イ 欧州におけるスポーツ政策形成・実施過程に関する調査研究
欧州評議会 EPAS 会合、関連会議等に出席し、政策決定のあり方・インパクトに関する調査研究を実施。
- ウ 各国のスポーツ基本法等に関する比較調査研究
「過去 10 年程の間に実施された世界のスポーツ基本法制定や改正、あるいは制度改革等」及び「これらの制度改革における成功・失敗の要素」の情報収集。フィンランド・南アフリカの事例を収集。

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項
- (2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項
- (2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供
- ① 登山指導者等の養成
- 大学山岳部や中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。
- ・登山指導者養成研修会の開催 年間150人以上を養成
- ② 安全な登山のための情報の提供
- 登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上させて登山することができるよう、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。
- ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象
- ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布
- ③ 救助活動従事者の養成等
- 救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。
- ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成

■業務実績

国際機関が認定する国際山岳ガイドの資格を有するなど、国内外の第一線で活躍する講師を迎えて、大学山岳部や中高年登山者の登山指導者の資質の向上を図るため登山指導者養成研修会を開催し、年間233人を養成した（その他の研修会を含めた総数：363人）。

また、安全な登山のための情報提供として、平成25年度に初めて全国11会場で公開講座を開催（延べ7,280名参加）するとともに、一般登山者向け冊子「安全登山ハンドブック」を関係機関へ200,000部配布し、多くの登山者に対して安全な登山に関する啓発を行うことができた。

1 登山指導者の養成のための研修会実施状況

次の研修会を開催し、登山指導者を養成。

- ・大学生登山リーダー養成コース
- ・中高年安全登山指導者養成コース
- ・山岳遭難救助従事者コース
- ・研修会指導者コース

区分	H23	H24	H25
コース数（コース）	4	4	4
回数（回）	10	11	12
開催日数（日）	46	48	50
受講者数（人）	305	337	363

2 指導者による伝達・指導状況

(1) アンケート調査による状況把握

平成24年度に研修を受講した参加者（217名）に対してアンケート調査を実施し、研修終了後の約1年間に参加者が所属する組織内外に技術・知識の伝達を行った状況を把握。

区分	H23	H24	H25
対象者（人）	-	214	217
回答率（%）	-	64	66
伝達講習受講者数（人）	-	5,500	7,819

（2）伝達講習等の見直し状況

参加者の組織内での伝達講習は、研修参加者が所属する組織内のメンバーに研修内容を伝えていることが確認でき、十分な成果が見られるため、今後は、一般の登山愛好家への伝達の取組として、組織外での伝達講習が更に活発に行われるよう、研修参加者に対して協力を要請。

なお、アンケート調査は一部研修会の回答率が低いため、実施方法のさらなる改善に向けて引き続き検討。

3 一般登山者向けの情報提供状況

（1）公開講座の開催（目標：年間4,000人以上）

平成25年度から、公益財団法人日本山岳ガイド協会と連携して公開講座を開催。

区分	H23	H24	H25
開催回数（回）	-	-	11
参加者数（人）	-	-	7,280

（2）冊子の配布（目標：年間200,000部以上）

平成25年度から、公益財団法人日本山岳ガイド協会と連携して安全な登山のための冊子を配布。

区分	H23	H24	H25
配布数（部）	-	-	200,000

4 国内外の関係機関との連携状況

- ・大韓民国国立公園管理公団国立公園生態探訪研修院との協約書に基づき、登山事故防止と安全登山の普及のための情報提供等を実施。
- ・平成25年9月8日～13日の間、国立登山研修所所長以下5名で国立公園生態探訪研修院を訪問し、安全管理担当職員救助力量強化教育研修会に参加。安全管理手法や最新機材に関する研修を実施し、日本と韓国の登山事情についての相互理解を促進。

5 救助活動従事者養成研修会の開催状況

警察・消防・自衛隊・民間救助組織において山岳遭難救助に携わる者を対象に研修会を開催。受講者はそれぞれの所属先で救助活動に従事。

区分	H23	H24	H25
回数（回）	1	1	1
受講者数（人）	53	51	54

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項
 - (3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項
 - (3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供
 - ① 施設維持管理情報等の提供
 - ア スポーツの普及・振興に資するため、次に掲げる研修会等を開催し、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する。
 - ・主要スタジアム情報交換会
 - ・スポーツターフ維持管理研修会
 - イ 関係団体と連携して次に掲げる講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。
 - ・全国体育施設研究協議大会
 - ・水泳指導管理士養成講習会
 - ・体育施設管理士養成講習会
 - ・トレーニング指導士養成講習会
 - ・体育施設運営士養成講習会
 - ・各種スポーツ教室
 - ② 研究・支援活動の成果の還元
 - サポートや研究成果をわかりやすくまとめた資料や、アスリートのための栄養管理に関するレシピをホームページに掲載する等、研究・支援の成果などの一般に向けた情報提供を積極的に行う。

■業務実績

- ・施設維持管理情報等の提供については、主催講習会等2回・共催講習会等6回、スポーツ教室3種類を実施し、施設管理運営に関する情報提供に努め、参加者から高い満足度を得た。
- ・ホームページや体育の日中央記念行事を通じて、スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果を一般向けに提供し、日常のスポーツ活動への還元に努めた。

1 施設の維持管理方法に関する情報提供

国内主要スタジアムの施設管理・運営担当者を対象に、芝生の管理方法や施設の管理運営の方策等を検討する研修会等を開催。

- ・主要スタジアム情報交換会（平成26年1月28～29日）
 - 参加者 56施設178名
 - 内 容：基調講演『多くの国際試合経験者が見た、世界のスタジアム事情』
分科会（スポーツターフ部門・施設管理部門）
 - 満足度：94.1%
- ・スポーツターフ維持管理研修会（平成25年7月11日）
 - 参加者 15施設36名
 - 内 容：事例発表・講演
 - 満足度：99.0%

2 講習会等の開催状況

(1) 関係団体との連携した講習会等の開催

- ・（公財）日本体育施設協会との共催事業
 - 全国体育施設研究協議大会（参加者171名）
 - 水泳指導管理士養成講習会（受講者80名）
 - 体育施設管理士養成講習会（受講者158名、153名）
 - トレーニング指導士養成講習会（受講者76名）
 - 体育施設運営士養成講習会（受講者148名）

(2) 各種スポーツ教室の開催

区分		H23	H24	H25
代々木競技場 水泳教室	会員数(人)	1,930	2,573	1,947
	参加者数(人)	18,024	23,610	17,997
代々木競技場 フットサル教室	会員数(人)	-	67	694
	参加者数(人)	181	7,890	13,685
国立競技場 ファンランDAY	参加者数(人)	1,055	1,010	1,664

3 スポーツ博物館・図書館を活用した情報提供

区分	H23	H24	H25
博物館入場者数(人)	6,674	8,467	27,968
図書館入場者数(人)	679	733	852
スタジアムツアー 参加者数(人)	309	459	3,848

※スタジアムツアーは、平成25年11月で営業終了。1月から実施内容を変更し、SAYONARA国立競技場プロジェクトとして実施したため、別途集計(I-6-(5)参照)。

4 ホームページ等を活用した成果の普及状況

区分	件数
アスリートのわいわいレシピ (アスリートのための食事メニュー)	アクセス数 35,158
サポートのたね (サポートに役立つ研究成果)	アクセス数 5,958
ニュースレター (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)	配布数 4,114

・ 体育の日中央記念行事において、参加した小学生・保護者向けに研究内容等を体験できる独自企画を実施。

- ① 親子でアスリート食体験 26組52名
- ② キッズ・スポーツ科学ランド 51組102名

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項
- (4) 学校安全支援業務

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項
- (4) 学校安全支援業務

学校における事故防止のための取組みを効果的に支援するため、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。

実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議（仮称）」を新たに設けるなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。

① 災害事例等の整理・分析

災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を作成し、それぞれ学校における事故防止対策に活用できるよう周知する。

② 調査・研究の推進

「学校災害防止調査研究委員会」に調査・研究課題に応じた専門部会を設置し、学校における事故防止対策の実践に有用な調査・研究を重点的に推進する。

・実施に当たっては、災害事例等を効果的に活用し、より実践的な調査内容とするため、スポーツ団体や安全教育研究団体等の関係機関と共同して研究を行う。

・調査・研究課題は、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々課題並びに学校関係者のニーズ等を鑑み、「学校災害防止調査研究委員会」において外部有識者の意見等を踏まえ、決定する。

③ 学校関係者等への情報提供

ア 学校における事故防止対策に有効に活用できるよう、学校関係者等のニーズに即した実用的な情報を提供する。

・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等で構成する『学校安全情報の提供に関する協力者会議（仮称）』を設け、学校現場の視点を情報提供のあり方に反映させる。

・平成24年度の調査・研究の成果である「体育活動における頭頸部外傷の傾向と事故防止の留意点」を分かりやすく提供する。

・災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取組み事例等を収集し、ホームページ等により提供する。

・教職員を対象とした研修会、給付制度説明会及び災害実地調査等において、事故防止情報を学校関係者へ提供する。

イ 学校が自らの安全対策のニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を収集し、ホームページ等に掲載する。

ウ 食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理専門家を派遣し、実態調査を実施し、拭取り検査データを含め、実態調査報告書を作成する。

・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。

・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件程度

■業務実績

「学校安全の推進に関する計画」及び「スポーツ基本計画」に基づき、学校関係者等へ分かりやすく情報提供するため、学校災害防止調査研究委員会の体制充実、学校安全推進会議の新設、学校安全業務運営会議及び学校安全部連絡協議会の拡充により、学校安全事業の関係団体及び外部有識者との連携を充実。

その中で得た意見・要望や社会的関心を踏まえ、学校における実践に有用な調査・研究並びに学校関係者等のニーズに即した実用的な情報提供を行い、学校等における事故防止対策を支援。

【活用事例】

- ・学校保健・学校安全担当者等の指導者研修会資料
- ・部活動顧問、主将、マネージャーを対象とした研修会資料

- ・保健だより、校内掲示物、職員への啓発資料

1 「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」の作成

統計利用の利便性向上を図るため、利用者の要望・ニーズを踏まえ、「学校の管理下の災害—基本統計—（負傷・疾病の概況）」と「学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点」を合本し、「学校の管理下の災害」を発刊し、学校関係者に提供。また、ホームページに掲載し、安全教育の資料として広く活用されるよう公表。

2 学校災害防止のための調査研究

(1) 調査・研究課題の設定

平成25年度の調査・研究課題は、社会の関心と学校災害防止調査研究委員会委員の意見を踏まえ、①「体育活動における熱中症予防」、②「通学中の事故の現状と事故防止の留意点」に決定。

(2) 研究体制の充実

学校災害防止調査研究委員会に、調査研究・課題に応じた専門部会を設置するとともに、以下の取組により研究体制を充実。

①外部との連携

- ・調査・研究課題に応じ、新たな試みとして気象庁・警察庁等の外部団体と連携し、研究体制を充実。

②内部体制の充実

- ・国立スポーツ科学センターの研究部門と連携し、スポーツ医科学の知見の活用を促進。
- ・各事務所の業務推進課と連携し、調査研究に必要な詳細な事例を収集（収集した事例 14件）。
- ・学校安全アドバイザーを新たに登用し、学校安全の専門的見地から指導・助言等を得て、調査・研究を推進。

3 研究の実施状況・成果

学校災害防止調査研究委員会及び調査・研究課題に応じた専門部会を開催し、学校における事故防止対策の実践に有用な調査・研究を行い、調査研究報告書を作成。

- ・学校災害防止調査研究委員会 2回
- ・体育活動における熱中症予防専門部会 4回
- ・通学中の事故防止専門部会 4回

4 学校関係者等への情報提供

(1) 平成24年度調査・研究成果の普及

- ・「体育活動における頭頸部外傷の傾向と事故防止の留意点」（平成24年度調査・研究）について、分かりやすくまとめた留意点等の抜粋版をホームページや広報誌「学校安全ナビ」に掲載し、全ての学校及び学校の設置者に対して成果を普及。
- ・教職員を対象とした研修会、給付制度説明会及び災害実地調査等の際に、調査・研究報告書の概要版を学校関係者に提供。
- ・全国の学校体育担当者、運動部活動担当者、スポーツ団体関係者及び医療関係者等（参加者約230名）を集め、「学校体育、運動部活動におけるスポーツ事故防止全国会議」を文部科学省と共催し、平成24年度調査・研究成果を発表、最新の知見を共有し、学校安全の取組を推進。

(2) 事故防止情報の提供

- ・全国の学校関係者との会議、給付制度説明会及び災害実地調査等において、事故防止情報を学校関係者へ提供。
学校安全業務運営会議 23都道府県別開催、244団体参加
学校安全部連絡協議会 都道府県・指定都市教育委員会、67団体参加
災害実地調査（I-5-（1）参照）
給付制度説明会等（I-5-（2）参照）
- ・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等で構成する『学校安全情報の提供に関する協力者会議』を新たに設け、学校現場のニーズ・要望を把握し、学校現場の視点を情報提供に反映。

【反映事例】

- ・児童生徒への指導教材又は教室・廊下等の掲示物として即活用できる「教材カード」に、教職員向けの解説版を新たに作成。
- ・事故後の再発防止策の取組事例や「熱中症」・「ノロウイルス」等のタイムリーな情報を毎月定期的に「教材カード」に盛り込むなど、ホームページや広報誌「学校安全ナビ」の内容を充実。
- ・「食中毒防止に関する実態調査委員会」を設け、食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理の専門家を派遣

し、実態調査を行い、学校給食関係者等に対する指導の参考資料として実態調査報告書を提供。また、調査報告を活用し、全国の学校給食担当者を対象として食中毒防止に関する講習会を開催。

食中毒防止に関する実態調査委員会	2回
食中毒防止に関する講習会	3回(参加者82名)

(3) 統計情報の利用促進

災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を収集し、ホームページや広報誌「学校安全ナビ」へ掲載。

5 情報提供の達成状況

- ・学校関係者等に対して、学校災害防止調査研究や「教材カード」等の情報提供に関する取組みが児童生徒等の事故防止の観点から有意義な情報提供であったかについて、アンケート調査を実施。

調査対象：都道府県教育委員会・医師会・学校関係団体等

回答数：262団体

調査結果

- ・「大変有意義である」という回答の割合：37.8%
- ・「有意義であった」という回答の割合：61.1%
- ・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数は、83件となり、目標の年70件を達成。

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項
- (5) 広報の充実

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項
- (5) 広報の充実

国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシャルメディア等の多様な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進する。

具体的には、次のような広報活動を戦略的かつ積極的に実施する。

- ・積極的な広報活動の充実
- ・ロゴ及びコーポレート・メッセージの活用
- ・SPORTS JAPAN アンバサダー活動の充実
- ・メディアとの関係強化
- ・ホームページやSNSの活用

■業務実績

幅広い手段を用いた広報活動を実施した結果、平成26年3月に実施した調査においてJSCの認知度が昨年度より8.7ポイント増加(11.1%→19.8%)。

1 ホームページ、マスメディア、ソーシャルメディア等による広報活動の実施状況

(1) ホームページ

平成25年度は、国立競技場ファイナルプロジェクトに関するページを新たに設置。定期的な更新を通して、積極的な情報発信に努めた。

(2) マスメディア

メディアプロモート(JSCに興味・関心がありそうなメディアへの積極的な情報提供)を行い、新聞やWebへの記事化を促進。

(3) ソーシャルメディア

facebookの掲載件数148件。(※昨年度実績125件。)

特にソチオリンピック関連の情報について現地からタイムリーに発信。

2 ロゴマーク等の活用

これまで各事業のロゴマークを掲載していたそれぞれの広報紙に、法人のロゴマークも併せて掲載することとし、それぞれの部署が法人の一つであるとの認知度を高めるために活用した。

3 イベント等を通じた広報活動の実施状況

(1) アンバサダーを活用した広報活動

法人の理念を広く伝える役割を担うJSC SPORTS JAPAN アンバサダー(計9名、うち2名は平成25年度任命)を以下のイベントで活用し、幅広い方を対象に広報活動を実施。

- ・「夢を持つことの大切さ」講演(佐藤真海)
- ・レディスフットサルクリニック(北澤豪)
- ・マルチサポート事業初動研修会(大日方邦子・朝原宣治)
- ・toto助成金交付式(柴田亜衣・大畑大介)
- ・toto水泳教室(柴田亜衣)
- ・totoフットサル教室(北澤豪)
- ・JAPAN SPORT NETWORK共同宣言署名式(柴田亜衣)

- ・国立競技場ファンランデー(柴田亜衣・大畑大介・佐藤真海)
- ・ソチオリンピック活動レポート(鶴岡剣太郎)

(2) SAYONARA 国立競技場プロジェクト

スポーツの聖地として親しまれてきた国立競技場の半世紀にわたるその歴史に敬意と感謝を表すために、様々な企画を実施。

①国立競技場スタジアムツアー

開催日：平成 26 年 1 月から 3 月 延べ 27 日

参加者：2,394 人

②国立競技場開催大会との共同企画

日本陸上競技連盟、日本サッカー協会、日本ラグビーフットボール協会等が主催する国立競技場での開催大会において、共同企画を実施。

- ・大会ポスターや選手ユニホーム等にプロジェクトのロゴを掲出
- ・来場者にチラシやオリジナルグッズを作成・配布

③国立競技場・新国立競技場へのメッセージ

国立競技場で開催した大会の出場選手・監督等からビデオメッセージ等をいただき、ホームページに掲載。

(3) 上記以外の主な広報活動

- ・HPG・風洞実験棟内覧会
- ・東京オリンピック招致決定記念聖火点灯
- ・ソチマルチサポート・ハウス内覧会
- ・マルチサポート・ハウス利用実績報告、DVD作成

■中期計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項
- (6) 関係団体等との連携

■平成25年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項
- (6) 関係団体等との連携
- 公益財団法人日本体育協会、JOC、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構等のスポーツ関係団体及び地方公共団体、大学等の関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。
- 特に、平成25年度は次の事項について検討し、関係団体等との連携を推進する。
- ・有益な情報を共有するネットワークの構築
 - ・トップスポーツと地域スポーツの好循環
 - ・人材等の資源の開発・活用
 - ・体育の日の行事の円滑な開催

■業務実績

「国際コーチング・エクセレンス評議会」(ICCE)への加盟・「ハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議」等により、国際競技力向上に関する諸機関(日体協、JOC、JPC、NF、大学等)の連携・協働を促進する枠組みを確立した。

また、「JAPAN SPORT NETWORK」の創設により、地方公共団体との連携・協働を図るネットワークを確立することができた。加えて、連携協定に基づく北海道と調査研究事業により、スポーツ界における好循環の枠組み構築に関する課題等を把握した。

さらに、体育の日中央記念行事を、はじめてJSC主管事業として円滑に開催し、2020東京オリンピック・パラリンピック決定を受け、来場者数(前年対比108%)・報道露出獲得数(前年対比234%)が向上した。

こうした取組により、関係団体等との連携をこれまで以上に推進している。

1 関係機関との連携に関する検討及び構築状況

(1) 競技力向上に関する国内外の連携

① 国際機関への加盟

・コーチ教育・養成に関する国際情勢等の情報の収集・提供を通して、国内のコーチ教育・養成に係る諸機関(日体協、JOC、大学、JPC等)の連携・協働を促進するため、日本のコーチングにおける代表機関として、「国際コーチング・エクセレンス評議会」(ICCE)のAカテゴリに加盟登録した。(7月)

また、「9th ICCE Global Coach Conference 2013」に参加し、ICCE及び各国のコーチ養成代表機関やコーチング関係者との連携体制の検討及び情報収集、ネットワーキングを図った。(9月)

② ハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議の開催

・JSCが実施している国際競技力向上に関する諸事業を通じて、関係機関及び関係者との更なる連携を図り、また、それらを総合的かつ包括的に推進するため、「ハイパフォーマンス(国際競技力向上)事業に関する連携推進会議」を設置・開催。(11月、2月)

・日体協、JOCとの三者による「ICCEに関する確認事項」に基づき、情報提供、意見交換を行うため、本会議の下に「ICCE分科会」を設置・開催し、コーチ育成等に関する国際動向について情報を共有。(11月、1月)

③ 諸外国の関係機関との連携

・諸外国との連携協定に基づき、スポーツ資源開発事業の在り方や今後の事業展開に関する情報収集、意見交換を実施(UKスポーツ(イギリス)/6月、シンガポール・スポーツ・カウンシル/7月)。シンガポールにおいては、メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業において、合同企画会議を開催(10月)。

(2) 地方公共団体との連携

① JAPAN SPORT NETWORK

スポーツ界全体の連携・協働を図るためのネットワークとして、平成25年7月、「JAPAN SPORT NETWORK」を立ち上げ。第一段階として地方公共団体との連携を促進。

・平成26年3月末現在の参加自治体：552

・JSC SPORTS JAPAN アンバサダーによる県知事訪問・署名式を実施(福岡・岡山・愛知・栃木)

・第1回 JAPAN SPORT NETWORK セミナー開催

開催日：平成 26 年 2 月 27 日
参加者数：75 自治体 81 名
事例発表に関する満足度： 87.0%
意見交換に関する満足度： 96.2%

- ・メール等による情報提供 8 件
- ・地方公共団体訪問等による情報交換 8 回

② 北海道との連携事業

両者がそれぞれの特色を活かした相互の連携及び協力により地域におけるスポーツの推進を図るため、平成 24 年度に締結した「北海道と独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連携及び協力に関する協定書」に基づき、連携事業を実施。

ア 調査研究事業の実施

- ・事業名：アスリートキャリア形成事業
- ・事業内容：競技団体や現役アスリートへのサポート方針やスポーツ活動を継続できる体制づくりの検討及び引退したトップアスリートを活用した現役選手への技術・ライフスタイル支援
- ・期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

イ 研修会等の開催

- ・「北海道と独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連携及び協力に関する協定書」に基づき、北海道のアスリートキャリア連携専門員に対する研修会等を開催し、講義を通じてスポーツにおける広い視野と知識を伝達。（5 月、6 月、3 月）

（3）体育の日中央記念行事の開催

平成 25 年度よりセンターの主管事業として、JISS・NTC にて「体育の日中央記念行事 スポーツ祭り 2013」を実施（10 月 14 日）。2020 東京オリンピック・パラリンピック決定を受け、来場者数・報道露出獲得数が向上。

- ・来場者数 15,200 人（前年対比 108%）
- ・報道露出獲得数：169 件（前年対比 234%）

■中期計画

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費の抑制

(1) 経費の削減

■平成25年度計画

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費の抑制

(1) 経費の削減

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費（スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。）の合計について中期計画に定めた削減率の達成を目指す。

そのため、(2)に掲げる業務運営の効率化、法人内に設置した「省エネルギー対策委員会」を中心とした省エネルギー対策の検討・実施等の措置を講じる。

また、総人件費については、政府の方針に基づき人件費改革の取り組みを実施する。

なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、必要な場合は制度等の見直しを行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況について公表する。

■業務実績

1 一般管理費及び事業費の削減状況

(単位：千円)

区分	H24	H25
予算額	7,896,075	7,443,428
実績額	7,891,210	7,656,929

・H25 実績額/H24 予算額…3.0%削減

・H25 実績額/H24 実績額…3.0%削減

※1 運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務等の経費は含まない。

※2 予算額に対して実績額が上回っている（H25）要因は、主にスポーツ施設運営事業における収入の増に伴う事業費の増及び消費税納税額の増。

(参考)

(単位：千円)

区分	H24 年度予算 (A)	H25 年度実績 (B)	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) × 100
一般管理費	986,626	894,749	△9.3
業務経費	6,909,449	6,762,180	△2.1
合計	7,896,075	7,656,929	△3.0

2 効率化の方策

- ・年度計画予算・予算執行計画作成時に、各部署に対し予算上の課題等を明確にするとともに、予算管理部署による厳格なヒアリングを実施した。
- ・給与水準の抑制及び給与減額特例措置により、人件費の削減を行った。（Ⅱ-1-(1)参照）
- ・「政府の節電実行基本方針」に基づき「節電実行計画」を定め、夏季の節電に努めるとともに、夏季以降も職場環境に配慮しつつ取組を継続した。
- ・前年度に引き続き、クールビズを実施し、冷房の設定温度を28℃にすること、PCの節電モードへの切り替え、照明の減灯等により節電を図った。

3 会費の見直し状況

- ・会費の支出については、業務の遂行に必要な最低限な支出とすること及び監事による精査について規程を定め、適切に運用。公益財団法人日本体育施設協会、公益財団法人日本博物館協会等への支出がある（なお、全て年10万円未満の支出である。）。

4 総人件費の見直し

社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じている。

- ・総人件費（給与・報酬等支給総額） 2,505,017千円（前年度比△0.7%）

5 役員の報酬等及び職員の給与水準の状況

(1) 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準（年額）の比較指標

ア 事務・技術職員

- i 对国家公務員 108.8
- ii 対他法人 104.2
- （参考）地域勘案 100.1、学歴勘案 107.6、地域・学歴勘案 99.7

イ 研究職員

- i 对国家公務員 93.8
- ii 対他法人 94.2
- （参考）地域勘案 88.9、学歴勘案 93.5、地域・学歴勘案 88.8

【国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由】

- ・当センターの99%以上の職員の勤務地は、国家公務員に支給されている地域手当の支給区分の1級地から5級地に該当し、最も地域手当の支給割合が高い1級地（東京都特別区）に在勤する職員の割合は、国家公務員が30%に対して当センターは76%となっており、地域手当の支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高い。
- ・当センター職員の大学卒以上の割合は74%となっており、国家公務員の54%を上回る割合である。
- ※地域及び学歴を勘案した指数は99.7であり、国家公務員の水準を下回っている。「地域・学歴勘案：100.0以下」を達成しており、今後の給与水準についても、引き続き、同指数が100.0以下の水準を維持することを目標として、社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じていくこととする。

(2) 役員の報酬等の支給状況

（単位：千円）

役名	平成25年度年間報酬等の総額			
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)
理事長	16,538	10,123	4,121	1,822（特別地域手当） 447（通勤手当）
理事 (5名)	52,764	33,608	12,500	6,048（特別地域手当） 608（通勤手当）
監事 (1名)	6,028	3,795	1,475	683（特別地域手当） 75（通勤手当）
監事(非) (2名)	1,071	1,071	0	0（特別地域手当） 0（通勤手当）

6 役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況

① 役員報酬

平成24年度評価結果において、役員の評価につながる業績評価はなかったことから、評価結果を踏まえた増減は行わなかった。

② 職員給与

勤務評定等による勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映。

勤務評定制度は、業績評価と能力評価による評価制度とし、評価者及び被評価者双方の納得性が高く、より職員個々の能力開発及び組織全体の業務遂行能力の向上を図るため、評価者と被評価者の面談を実施。また、契約研究員、契約職員、契約職員（事務）、事務補助者を対象に、同様の勤務評定を実施。

7 給与水準の適切性に関する検証状況

- ・支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 16.8%
- ・累積欠損額0円（平成25年度決算）

【検証結果】

国からの財政支出に係る人件費については、運営費交付金の算定ルールに基づき算定され、削減してきている。国から財政支出を受けている状況を踏まえ、給与水準について、国家公務員を含めた社会一般の情勢に適合したものにできるよう、引き続き適切な対応を行うこととする。

8 給与水準に関する監査の状況

給与水準の適切性の検証のため、監事監査を実施。

また、給与関係の規程に係る決裁文書は監事に回付されており、監事は、他法人の状況、年齢構成等を考慮し、センターの給与水準が妥当か確認。

9 給与水準に関する公表状況

「独立行政法人の役員の報酬等及び給与水準の公表方法等について（ガイドライン）（総務省）」に基づき、平成 25 年度にセンターで支払われた役職員の報酬・給与等について、文部科学省及びセンターホームページにおいて、6 月 30 日に公表。（以下、平成 25 年度の支給状況）

10 法定外福利費の見直しの状況

法定外福利費に関しては、互助組織への法人支出、レクリエーション費等、国家公務員において支出されていない費用については、すべて廃止している。現状では、医療・健康費用（メンタルヘルス相談業務、産業医、衛生管理、定期健康診断等）の支出を行っている。

■中期計画

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費の抑制

(2) 業務運営の効率化

■平成25年度計画

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費の抑制

(2) 業務運営の効率化

経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進するとともに、定型業務をはじめとした業務プロセスを見直すための検討を行い、必要・可能な方策から実現に向けて取り組む。

また、調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。

入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。

特に施設管理業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。

① JISSの栄養指導食堂の運用業務については、25年度契約より一般競争入札（総合評価方式）による競争入札を実施する。

② JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等について、包括して一般競争入札を実施して調達する。

③ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。

■業務実績

1 外部委託の推進状況

(1) 包括的業務委託の実施状況

- 平成24年4月1日より、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの包括的業務委託（5年間）について、継続して業務を実施。
- 実施にあたっては、監督部署において、利用者によるアンケート等定期的な業務実施内容の評価を実施し、高品質なサービス水準を確保。

(2) その他の外部委託実施状況

- 定型業務について継続的に外部委託を実施。
- 定型業務で、かつ繁忙時期が偏る業務について、人材派遣を試験的に導入。（災害共済給付業務に係るシステム入力業務、郵便物の仕分け発送業務、及び共済掛金の入金状況確認作業）

2 契約に係る規程類の整備及び運用状況

契約に係る規程類は、国の基準に準拠して整備・運用。

- JSC 契約事務取扱規程において、随意契約及び指名競争にかかる限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間等については、国の「予算決算及び会計令」と同様に規定。
- 「独立行政法人等における契約の適正化」（平成20年12月3日付文科会第583号）に基づき、複数年契約に関する事項の規定化、総合評価落札方式・企画競争等を行う際のマニュアルを規定。
 - 再委託については、契約書の基準を作成しており、当該基準において一括再委託の禁止及び再委託における発注者の事前承諾を規定。
- 会計検査院の「平成23年度決算報告」に対する是正改善措置のひとつとして、「契約審議委員会の審議事項に関する細則」を制定し運用。
- 世界貿易機関（WTO）政府調達委員会において、「政府調達に関する協定を改正する議定書」が採択されたことに伴い、「政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続に関するJSC会計規則」の一部を改正（平成26年2月）。
- 電子入札の導入に伴い、「JSC電子入札システム官職規程」を制定（平成26年2月）。

3 契約の競争性・透明性の確保の状況

- 「JSC会計規則」において、契約をする場合においては、原則として公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならないと規定。（原則として一般競争入札によることとしている。）

4 契約事務手続きに係る執行体制

決裁権者及び予定価格決定者（少額の随意契約範囲を超えるもの）

- ・競争性のない随意契約 理事長
- ・一般競争入札等（予定価格 5 千万円以上） 経営・管理業務担当理事
- ・一般競争入札等（予定価格 5 千万円未満） 管理部長

5 契約事務に係る審査体制

(1) 個々の契約に関する審査（監事・監査室による監査）

少額の随意契約を除く入札実施及び契約締結に関する決裁文書については、監事・監査室への回付を行い、契約の適正化の観点から審査。

(2) 契約監査の実施

監事監査計画（平成 25 年度）における監査事項として「契約の適切な手続き」を監査の重点項目に掲げ、監査を実施し、監査結果は、理事長に書面で通知。

開催日	監査案件
平成 25 年 9 月 3 日～25 日	平成 24 年度契約案件のうち、126 件を抽出して実施
平成 26 年 2 月 5 日～14 日	平成 25 年度契約案件のうち、24 件を抽出して実施
平成 26 年 3 月 10 日～14 日	会計実地検査対象案件 29 件について実施。

(3) 契約監視委員会の審議状況

平成 25 年度は 2 回開催し、随意契約理由の妥当性、随意契約の契約価格の妥当性、一者応札・応募の改善方策が適当かどうか等について審議。

開催日	審議案件
平成 25 年 4 月 25 日	平成 24 年度契約案件のうち、77 件を抽出して審議を実施。
平成 26 年 1 月 23 日	平成 25 年度契約案件のうち、33 件を抽出して審議を実施。

6 「随意契約等見直し計画」の実績と具体的取組

	①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月公表)		③平成 25 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の 進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	195 81.2%	10,966,168 87.0%	200 83.3%	11,244,442 89.2%	150 72.8%	5,586,496 65.4%	△50	△5,657,946
競争入札	164 68.3%	4,031,541 32.0%	169 70.4%	4,309,815 34.2%	136 66.0%	4,677,702 54.7%	△33	367,887
企画競争、公募等	31 12.9%	6,934,627 55.0%	31 12.9%	6,934,627 55.0%	14 6.8%	908,794 10.6%	△17	△6,025,833
競争性のない随意契約	45 18.8%	1,643,279 13.0%	40 16.7%	1,365,004 13.0%	56 27.2%	2,960,966 34.6%	16	1,595,962
合計	240 100%	12,609,447 100%	240 100%	12,609,446 100%	206 100%	8,547,462 100%	△34	△4,061,984

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

7 原因、改善方策

- ・ toto システム開発調達及び施設整備費補助金工事の減により、契約件数、契約金額とも減少。
- ・競争性のない随意契約は、真にやむを得ないものとしているが、平成 25 年度はソチオリンピックの支援業務等で海外における外国企業との契約・急速に契約をしなければ機会を失う契約及び国立競技場の改築にかかる業務で企画競争等において特定された者との個別契約が増加。

8 再委託の有無と適切性

一者応札・応募で再委託割合が高率（50%以上）となっており、かつ同一の再委託先に継続して再委託がされている案件はなし。

9 一者応札・応募の状況

	①平成 20 年度 実績		②平成 25 年度 実績		①と②の 比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	195	10,966,168	150	5,586,496	△45	△5,379,672
うち、一者応札・ 応募となった契約	94 48.2%	2,138,288 19.5%	74 49.3%	3,618,102 64.8%	△20	1,479,814
一般競争契約	88 45.1%	2,096,236 19.1%	67 44.7%	3,436,231 61.5%	△21	1,339,995
企画競争、公募	6 3.1%	42,052 0.4%	7 4.7%	181,871 3.3%	1	139,819

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

10 原因、改善方策

(原因)

- 一者応札・応募となる契約は、国際競技力向上のための研究・支援にかかる特殊な物品等に関する契約が多い。

(改善方策)

- JSC ウェブサイトに「発注の見通し」を掲載しているが、より長い期間掲載するなど、公告周知方法の改善を検討。
- 公共事業執行に関わるコストの縮減、入札事務の透明性・公正性の向上（入札談合の抑止）、行政事務の効率化等を図るのため、電子入札制度を導入を検討（平成 26 年 4 月導入）。

11 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

(競争参加資格)

- 競争参加資格については、真に必要な資格等を条件としており、事前に契約審議委員会においてその有無を決定。
- 工事実績等の施工面積については、実施規模に対して 5 割程度に緩和。

12 関連法人の有無

関連法人はなし。

13 業務効率化WG報告書に基づく効率化取組状況

業務効率化WG報告書に基づき、以下の効率化策を実施。H25 年度中に実施すべき事項は実施済。引き続き効率化に努める。

(1) 随意契約により調達していた業務の一般競争入札への移行

- J I S S の栄養指導食堂の運用業務について、平成 25 年度契約より一般競争入札（総合評価方式）に移行済。
- toto 事務処理支援業務の平成 27 年シーズン以降の契約を一般競争入札で行うための準備を実施。

(2) 性質が類似している業務の包括化

- J I S S の基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等について、平成 25 年度契約より包括して一般競争入札に移行済。
- JISS・NTC 物品管理システム保守業務について、ソフト改修の保証期間終了を受けて、平成 26 年度契約よりハード・ソフト一括で一般競争入札に移行済。

(3) スポーツ振興投票業務の広告・宣伝に関する効果の検証

- toto 広告・宣伝の効果について、開幕期や集中施策時等、定期的に PDCA 調査を実施し、広告・宣伝の効果的・効率的に実施。

(4) 契約期間の検討

- 契約期間を検討し、代々木競技場フットサルコート管理・運営業務について、平成 25 年度契約より複数年契約（4 年間）に見直し。
- J I S S の基幹ネットワーク機器・基幹サーバ機器等保守業務保守業務を包括して一般競争入札化するに当たり、複数年契約（2 年間）に見直し。

14 適正化の取組状況のホームページによる公開

(1) 契約監視委員会議事概要の公表

「随意契約見直し計画」への取組を含めた、契約監視委員会の議事概要を公表。

(2) 入札の広告

入札広告については、ホームページに掲載し、競争性の確保に努めている。

(3) 契約実績にかかる公表

センター契約事務取扱規程において、国の「公共調達に適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく項目を公表する旨定め、公表。

なお、「独立行政法人における随意契約の見直しについて」（平成21年11月17日付け行政改革推進本部事務局総務省行政管理局 事務連絡）の平成25年度のフォローアップを作成し、8月公表予定。

■中期計画

- II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 2 組織及び定員配置の見直し

■平成25年度計画

- II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 2 組織及び定員配置の見直し
 - 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、超過勤務時間の調査等により業務量を随時検証し、必要に応じて、組織体制及び定員配置を見直す。

■業務実績

1 組織体制の見直し状況

(1) スポーツ振興事業部

助成財源増に伴う助成業務の業務量増加、及び2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた助成事業の新設等を効果的・効率的に行うため、助成業務を1課から2課体制に見直すことを決定。併せて、事業企画・販売推進業務の統合による効率化、及び販売システム開発に向けた独立部署の設置を決定(平成26年4月見直し。)

(2) スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務

平成25年5月のセンター法改正に対応し、平成25年8月に「アンチ・ドーピング事業準備室」を設置。さらに、スポーツ・インテグリティ(スポーツの価値、スポーツにおける高潔性及び完全性)全体の保護に向けて、「スポーツ・インテグリティ・ユニット」の設置を決定(平成26年4月設置)。

なお、「スポーツ・インテグリティ・ユニット」設置に当たっては、既存業務と連携して効果的・効率的な事業展開を図る観点から、専任の独立部門設置とせず、関連部署を横串を通して設置する組織形態とした。

2 定員配置見直しの状況

超過勤務時間等により業務量を検証し、特に超過勤務量の多い部署の配置人員見直しにより、業務量を平準化。

(1) 情報・国際部

各種連携ネットワーク構築及び情報の収集・分析に関する業務が繁忙のため、専門職員5名を採用(H24末職員数6名→H25末11名)。

超過勤務実績(1人1月当たり) (H24)35.03H→(H25)19.86H

(2) 新国立競技場設置本部

国立霞ヶ丘競技場改築に関する業務が繁忙のため、施設整備業務経験者等を人事交流にて採用(H24末職員数14名→H25末21名)。

超過勤務実績(1人1月当たり) (H24)40.27H→(H25)36.61H

※参考：法人全体のH25超過勤務実績(1人1月当たり) 20.06H

(3) 学校安全部

災害共済給付業務に係る業務量を検証し、平準化を図る観点からの配置人員見直しを決定。また、業務品質の向上に係る担当部署明確化を決定(平成26年4月見直し。)

■中期計画

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 内部統制の強化

■平成25年度計画

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 内部統制の強化

内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。

(1) 業務運営に係る経営方針の明確化

役員会及び理事長によるヒアリング等を実施し、経営方針について認識の共有を図るとともに、全職員へ周知する。

(2) 危機管理体制、意思決定体制、情報共有体制の整備

① 危機管理体制の整備

センターにおけるリスク及びクライシスに関する「緊急事態対応ガイドライン」を役職員に周知し、適切に運用するとともに、ガイドラインの定期的な見直しを行う等、危機管理体制の整備を図る。

② 意思決定に関する体制

文書決裁に関する規則を整備し、適切に運用するとともに、役員出席の会議を随時開催すること等により、迅速な意思決定を図る。

③ 情報共有体制の整備

情報をタイムリーに共有するため、グループウェアの掲示板機能やミーティングを積極的に活用する。

(3) 内部の評価委員会による自己評価

センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。

また、業務運営全般について、理事長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。

(4) 情報通信技術の適正な運用

情報通信技術の活用に当たっては、関係規則等の適切な運用、セキュリティ対策について役職員の意識向上を図るための利用者教育の実施など、適正な運用に努めるとともに、システム評価を行うことでセキュリティの確保を図る。

■業務実績

1 経営方針の明確化の状況

- ・センターは、「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」に基づく役割を重要なミッションと認識しており、これらの役割を的確に果たすこと、さらにスポーツ庁設置に円滑に対応することを方針として重視している。このことについて、機会を捉えて役職員に周知（取組内容は、下記「役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況」と同様。）。
- ・コーポレート・メッセージ「未来を育てよう、スポーツの力で。」により法人の理念・あるべき姿を明確化。

2 危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況

(1) 緊急事態対応ガイドライン

センターにおけるリスク及びクライシスを洗い出した「緊急事態対応ガイドライン」をH24に制定（H25.3更新）し、運用している。

ガイドラインはサイボウズ（グループウェア）で周知。また、役員公用携帯に携帯版ガイドラインをデータ配信。

(2) その他のガイドライン・マニュアル

- ・緊急時広報マニュアル（H24.3制定）
- ・災害対応マニュアル（H23.6制定）
- ・海外渡航危機管理ガイドライン・危機管理マニュアル（H23.11制定）

3 意思決定に関する体制

(1) 役員会の実施（定例（毎月）・臨時）（監事も参加）

- ・中期計画・年度計画等業務実施に係る重要な方針の決定
- ・自己評価委員会による業務実施状況の検証結果に対する意思決定
- ・各事業部門からの報告に基づき、内外の課題の把握・対応

(2) 役員定例ミーティングの開催（平成25年度実施回数：33回）

各部署統一様式の進行管理表（課題ごとの工程表・取組状況報告）を担当役員が事前に確認し、定期的に理事長

が業務実施状況をヒアリングの上討議することにより、理事長を中心とした業務改善を促進。

(3) 文書決裁に関する規則の整備

各責任者への権限付与・管理部による審査等により適切に運用。

4 業務に関する情報をタイムリーに共有する体制

- ・役員会の実施（部長職等も出席）、及び内容（資料・議事録）のグループウェア・部内会議等による全職員周知
- ・部内・課内会議の開催（役員定例ミーティング前等）
- ・グループウェアの活用（掲示板機能活用等）

5 業務の進行管理・自己評価の実施状況

自己評価委員会実施回数：3回

開催日：平成25年5月29日、11月18日、平成26年1月30日

参加者：委員長（経営・管理担当理事）・委員（各部長職等）

内容：業務進行管理 第1回（5月）は前年度自己点検評価書決定

- ・中期計画・年度計画等に関する取組について、進捗・達成状況を検証し、今後の課題を確認。
- ・検証・確認結果は役員会に報告。役員会にて評価の決定及び課題確認を行った上、結果を職員に周知することで、業務運営の改善に反映。

※平成25年度は、月次役員会における業務実施報告を年度計画項目に合わせて統一フォーマット化し、役員定例ミーティングの業務報告と併せて一体的に運用することで、より効率的・タイムリーな進行管理を実施。

6 リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況

以下の体制を整備・運用しており、理事長を中心とした効果的・効率的な意思決定（特にスピードの向上）に寄与している。

(1) 役員会の実施 ※「3 意思決定に関する体制」を参照

(2) 役員定例ミーティングの開催 ※「3 意思決定に関する体制」を参照

(3) マネジメント体制の整備

- ・経営戦略部・役員室が、法人経営に係る計画策定・構想立案、役員会・自己評価委員会事務局、役員活動に関する支援・情報共有等を行うことで理事長のリーダーシップを補佐。

7 組織にとって重要な情報等についての把握状況

- ・役員会・役員定例ミーティングにおいて定期的に業務実施状況の報告を受けることにより把握。
- ・その他重要事項については、幹部役職員、及び経営戦略部・役員室等により、随時理事長に報告（特に重要な事項は、決定前の役員報告を奨励）。

8 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況

- ・役員会の実施（部長職等も出席）、及び内容のグループウェア等による全職員周知
- ・理事長年頭挨拶における訓示（1月）
- ・幹部研修における理事長講義（2月）
- ・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」の職員説明会における理事説明（3月）

9 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応状況・内部統制のリスクの把握状況

- ・緊急事態対応ガイドライン策定時において、法人全体におけるリスクを把握（内部統制関係を含む）。
- ・中期計画・年度計画には、センターの事業運営において想定される主要なリスクに関する事項があらかじめ定められている（※）。役員会・自己評価委員会において、計画に対する履行状況の把握・対応を実施。

※中期計画・年度計画上で想定されているリスクのうち、主要なもの

- ・財務上のリスク：Ⅱ－1「経費の抑制」、Ⅲ「予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画」
- ・施設上のリスク：Ⅷ－1「施設及び設備に関する計画」
- ・情報セキュリティ上のリスク・危機管理：本項目
- ・中期計画・年度計画で想定されていないリスクについては、役員会及び理事長等によるミーティングにて把握・対応。

10 監事による監査の実施状況

(1) 監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況

監事監査については、監事監査計画に基づき、監査室（内部監査部門）と連携して実施。

特に業務監査については、内部統制の状況を重点的に監査することにより、法人の長のマネジメントに留意。

① 業務監査（業務が適正かつ効率的・効果的及び経済的な観点から実施されているか、年度計画の実施状況）

- ② 給与監査（給与水準に関する事項）
- ③ 支所監査（支所業務の運営及び実施状況）
- ④ 会計監査
 - 【月例監査】収入支出の状況把握等
 - 【決算監査】財務諸表、事業報告書及び決算報告書
 - 【支所監査】支所における各勘定の会計処理

(2) 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況

監事監査で把握した各部署の業務運営に関する改善点等について、平成 25 年 6 月 3 日に「平成 24 事業年度監事監査結果に基づく意見書」を、理事長及び役員会に報告。

(3) 監事監査における改善事項への対応状況

意見書に係る対応について、平成 26 年 1 月 16 日～1 月 31 日にフォローアップを実施。

(主な監事の改善意見への対応)

- ・経営戦略部・管理部の連携強化…H26 年度計画予算・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」（Ⅷ－2 参照）について、経営戦略部・管理部が連携して策定。
- ・超過勤務管理・人員配置の適正化…Ⅱ－2 参照

1 1 情報通信技術の運用状況

以下の取組により、端末の一元管理やセキュリティ事故の防止に努めた結果、運営に係る支障はなし。

- ・情報化推進委員会の開催 定例会 4 回程度
- ・システム評価の実施（概要、経費、管理運用状況について）
評価結果及び改善内容：
 - ア 情報システムの新規構築、更新時等に、クラウド等外部サービスの利用が検討され、一部利用開始。
 - イ 情報システムの新規構築、更新、廃止時等のメンバーに、経営戦略部 IT 推進課職員の参画又はアドバイザーとして活用することを年間を通じて実践し、定着。
- ・全職員へのグループウェア掲示板・社内メールを活用した周知・徹底（情報セキュリティの強化及び情報システムの適切な管理運用に係る必要事項について）。
- ・外部講師を招いた研修会を開催（平成 25 年度 前期 2 回、後期 3 回）
- ・外部関係団体が主催する研修等に参加

■中期計画

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 自己収入の確保

■平成25年度計画

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 自己収入の確保

固定公告物及び命名権の導入を実施していない施設については、それぞれの導入についての実現可能性の検討に着手する。また、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用については、スポーツ利用の促進を第一とし、民間事業者のノウハウを活用しつつ推進する。さらに、競争的資金等の外部資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。

■業務実績

1 固定広告物及び命名権の導入についての検討状況

- ・国立競技場施設については、2020東京オリンピック・パラリンピック東京開催決定に伴い、オリンピック・パラリンピック会場施設の命名権については厳しい制限がかかることを踏まえ、IOC マニュアル検証等、慎重に検討中。
 - ・なお、IOC マニュアルによると、新規施設への命名権付与・開催都市決定後の既存施設への新規命名権付与はパラリンピック終了後に限られ、また当該付与についてはIOCの事前承認が必要となること等が定められている。
- ※西が丘地区は、NTC（味の素ナショナルトレーニングセンター）・JISSサッカー場（味の素フィールド西が丘）に命名権を導入している。

2 業務効率化WGに基づく施設の活用状況

代々木競技場水泳場・代々木競技場フットサルコート・JISSフットサルコート管理・運営業務において民間事業者のノウハウを活用して利用条件設定（営業時間・利用料金）、教室・大会開催、営業活動等を行い、利用者を拡大。

（施設利用収入額）

（単位：千円）

施設名		収入基準額(A)	H25実績(B)	差(B)-(A)	(参考)H24実績
代々木 競技場	水泳場	52,879	65,129	12,250	85,023
	フットサルコート	90,000	119,090	29,090	87,053
JISS	フットサルコート	9,200	14,711	5,511	12,379

- ※ 代々木競技場水泳場は、平成25年度は80日間休業した。
- ※ 収入基準額は、施設整備工事等による休業期間を勘案した額。
- ※ 収益増加額は、収入の50%相当額

（施設利用者数）

（単位：人）

施設名		平成24年度	平成25年度
代々木 競技場	水泳場	130,475	99,775
	フットサルコート	70,767	91,550
JISS	フットサルコート	18,505	19,847

- ※ 代々木競技場水泳場は、平成25年度は80日間休業した。

3 運営費交付金以外の自己収入の増加を図るための取組状況

（基金運用収入）

スポーツ振興基金の運用基準に基づき安全かつ安定的な運用に努める中で、より有利な地方債及び事業債を購入したことにより収入増となった。

（国立競技場運営収入）

一般利用の増により計画額を上回った。

（国立登山研修所運営収入）

施設利用の増により、計画額を上回った。

（その他の自己収入）

業務実績報告

受託事業収入については、年度計画予算策定時に契約額の見通しが立たなかったこと及び事業計画変更に伴う実施規模の縮小等による減

区分	計画額(千円) (A)	実績額(千円) (B)	(参考) H24年度 実績額(千円)	増減率(%) ((B-A)÷A)× 100
基金運用収入	608,019	798,591	758,402	31.3
国立競技場 運営収入	2,300,177	2,846,307	2,548,890	23.7
JISS運営収入	311,102	358,547	319,404	15.3
NTC運営収入	494,619	495,977	495,827	0.3
国立登山研修所 運営収入	1,401	1,479	1,471	5.6
その他の 自己収入	1,958,569	1,662,706	1,795,914	△15.1
合計	5,673,887	6,163,607	5,919,908	8.6

※その他の自己収入：普及事業収入、受託事業収入、寄附金収入、営業外収入、利息収入
※増減率は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

4 競争的資金の獲得状況

(科学研究費助成事業(科研費))

採択件数 28件(新規21、継続5、分担2)

獲得金額 45,832千円(内、直接経費35,440千円)

区分	H23	H24	H25
採択件数(件)	22	17	28
獲得金額(千円)	30,219	23,882	45,832

(民間研究助成金)

採択件数4件(団体1件、個人3件)

獲得金額 3,000千円(内、直接経費3,000千円)

区分	H23	H24	H25
採択件数(件)	1	4	4
獲得金額(千円)	1,000	5,883	3,000

5 寄附金の獲得状況

ホップ振興基金の寄附金は、I-3-(A)-(1)参照

■中期計画

- Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理

■平成25年度計画

- Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
2 資金の運用及び管理
（1）予算の執行に当たっては、財務会計システムを活用し、定期的に予算執行状況を把握するとともに、役員会審議を経て執行予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。
なお、運営費交付金債務についても留意する。
（2）資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。

■業務実績

- 1 予算の効率的な執行状況（Ⅲ－3参照）
- 2 予算の効率的な執行のための取組
- ・具体的な収支見込に基づく執行計画予算を作成し、事業を実施。
 - ・事業の実施に伴う予算の執行に当たっては、各事業部門において財務会計システムを活用し、執行状況を確認。
 - ・運営費交付金を受けている一般勘定においては、予算管理部署において四半期ごとに予算執行状況を取りまとめた。
 - ・上記の取りまとめを踏まえ、役員会審議を経て執行予算配賦の見直しを行い、予算の効率的な執行を図った。
- 3 資金管理体制（情報収集・委員会開催等）
- ・証券会社等から金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を実施。
 - ・安全かつ安定的な資金の運用を図るため、半期ごとに資金管理委員会を開催し、資金の運用状況の確認や運用計画を審議。
 - ・「独立行政法人日本スポーツ振興センター資金の管理及び運用に関する基準を定める要綱」等により運用方針を明確化して、資金運用を実施。
- 4 基金等の運用実績（Ⅰ－3－（A）－（1）参照）

■中期計画

- Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- 3 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。）
 - 4 期間全体に係る収支計画
 - 5 期間全体に係る資金計画

■平成25年度計画

- Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- 3 平成25年度の予算（人件費の見積りを含む。）
 - 4 平成25年度の収支計画
 - 5 平成25年度の資金計画

■平成25事業年度 予算・資金計画（スポーツ振興投票等業務）

■業務実績

1 予算、収支計画及び資金計画と実績の対比

(1) 平成25年度収支状況（総計） ※別表1参照

【主な増減理由】

- ・スポーツ振興事業収入が通年販売、「BIG」の高額化販売により、計画額を大幅に増加。
- ・助成事業費の減に伴い、スポーツ振興投票事業準備金戻入が計画額より減少。
- ・国立競技場運営収入は一般利用の増により、計画額より大きく増加。
- ・受託事業収入は、受託契約額の減により計画額より減少。
- ・国立競技場改築事業費の計画額は、運営交付金の受入金全額としており、特定業務に係る経費の繰越により実績額が計画額より大きく減少。
- ・経費の節減によりスポーツ振興投票業務運営費が計画額より減少。（経費削減については、1-3-(A)-(1)参照）
- ・スポーツ振興投票事業収入の増に伴い、払戻返還金、国庫納付金、スポーツ振興投票事業準備金繰入が計画額より増加。

(2) 平成25年度収支計画（総計） ※別表7参照

【主な増減理由】

収支状況における増減理由に同じである。

(3) 平成25年度資金計画（総計） ※別表13参照

【主な増減理由】

- ・スポーツ振興投票事業収入が増加したこと及び国立競技場改築事業費（業務活動による支出）が減少したことにより、次年度への繰越金が計画額を上回っている。なお、資金管理は適正に実施した。（取組内容はⅢ-2-(2)参照）

2 当期総利益（△当期総損失）の状況

区分	金額(千円)
投票勘定	467,599
災害共済給付勘定	△443,187
免責特約勘定	882,777
特定業務勘定	—
一般勘定	145,203

【当期総利益（△当期総損失）の発生要因】

投票勘定

固定資産（くじ販売システム）の取得により、収益が増加したことによる。

災害共済給付勘定

支払備金の繰入により、費用が増加したことによる。

免責特約勘定

支払備金の戻入により、収益が増加したことによる。

特定業務勘定

当期総利益（△当期総損失）の発生なし

一般勘定

スポーツ振興基金業務における基金運用の未収利息を収益計上したことによる。（翌事業年度の事業費（助成金の支払）に充当する。）

3 利益剰余金状況

区分	金額(千円)
投票勘定	5,367,582
災害共済給付勘定	1,801,713
免責特約勘定	1,573,849
特定業務勘定	—
一般勘定	194,861

4 運営費交付金債務の執行状況

(1) 特定業務勘定

(単位：百万円)

当期交付額	当期振替額					期末残高	未執行率 (%)
	運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金	小計		
22,142	496	—	693	—	1,188	20,954	94.6

※業務経費の繰越により、運営費交付金債務残高が生じた。

(2) 一般勘定

(単位：百万円)

当期交付額	当期振替額					期末残高	未執行率 (%)
	運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金	小計		
4,857	4,241	255	1	—	4,498	359	7.4

※国立競技場運営収入等の自己収入が計画額を上回ったことにより運営費交付金債務残高が生じた。

(業務運営に与える影響の分析)

- ・運営費交付金収益化においては費用進行基準を採用しており、運営費交付金の未執行は上記理由によるものである。したがって、業務運営は年度計画に基づき遂行していると分析。

5 溜まり金の精査の状況

- ・運営費交付金債務の振替については、財務諸表<附属明細書>に明記しており、その内容は監査法人の監査を受けている。その結果、運営費交付金債務と欠損金等の相殺はなく、特段の指摘は受けていない。

6 実物資産の保有状況

(1) 遊休資産の有無

平成25年度の決算にあたり、実物資産の活用状況及び減損について確認を行ったが、減損すべき遊休資産はなかった。

※霞ヶ丘競技場（陸上競技場）・本部事務所は、解体予定のため減損兆候を認識。

(2) 職員宿舎の見直し

- ・宿舎の入居基準は、独立行政法人の宿舎見直し計画に基づき、広域異動、人事交流等、事務・事業を実施する上で必要なものだけとし、規程（平成25年6月）を整備。
- ・国家公務員宿舎の宿舎使用料改定を踏まえ、平成26年度中に使用料の改定に向けた準備を実施。

(3) 管理の効率化及び自己収入の向上に係る取組

管理の効率化については、Ⅱ-1-(2)「業務運営の効率化」参照。

自己収入の向上については、Ⅲ-1「自己収入の確保」参照。

7 金融資産の保有状況

(1) 金融資産の名称と内容、規模

ア 現金 8,300千円

国立競技場・JISS等の施設における利用料収入及びスポーツ振興くじ販売収入等に係る現金。

イ 預金 70,234,455千円

事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付のための資金、災害共済給付事業に係る支払備金等の給付資金、特定業務特別準備金等。

ウ 有価証券 67,718,787千円

事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付のための資金、特定業務特別準備金等。また、スポーツ振興基金に係る地方債等の有価証券等。

エ 貸付金等

貸付金等の債権はなし。

(2) 資金運用の実績等

Ⅲ－２－（２）参照

8 知的財産の保有状況

JISSにおける研究活動に係る知的財産について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター職務発明規程」に基づき、必要があると認められたものについて特許権を出願することとしている（所有1件、出願中1件）。なお、特許権を取得できた場合、ライセンス契約等の可能性について、特許維持コスト等を勘案しながら判断している。

また、スポーツ振興くじ販売にかかる特許（1件）を所有している。

そのほか、ロゴマーク等の商標権（26件）を所有している。

【別表-1】

【別表-2】

平成25年度 年度予算（総計）

平成25年度 年度予算（投票勘定）

（単位：百万円）				（単位：百万円）			
区分	計画額	実績額	差額	区分	計画額	実績額	差額
【収入】				【収入】			
運営費交付金	26,999	26,999	0	※1 投票券発売収入	107,609	108,686	1,077
施設整備費補助金	2,313	2,190	△ 123	※2 投票券発売収入準備金戻入	18,142	14,344	△ 3,798
災害共済給付補助金	2,559	2,559	0	※3 利息収入	83	86	3
政府等出資金	-	-	0	※4 その他収入	-	159	159
基金運用収入	608	799	191	独立行政法人日本※1-7投票センター法	466	595	129
国立競技場運営収入	2,300	2,846	546	第24条第5項による積立金取崩額	※5		
国立※1-7科学センター運営収入	311	359	47	計	126,300	123,870	△ 2,430
ナショナルトレーニングセンター運営収入	495	496	1	【支出】			
国立登山研修所運営収入	1	1	0	業務経費	39,261	33,364	△ 5,897
※1-7及び健康教育普及事業収入	58	84	26	うち、人件費	436	436	△ 0
※1-7投票事業収入	107,609	108,686	1,077	※6 投票券発売収入準備金戻入	20,683	18,583	△ 2,100
共済掛金収入	16,874	16,912	38	※7 投票券発売収入準備金戻入	18,142	14,344	△ 3,798
※1-7投票事業準備金戻入	18,142	14,344	△ 3,798	一般管理費	※8	47	56
受託事業収入	1,830	1,538	△ 292	※9 払戻返還金	53,500	54,028	528
寄附金収入	55	23	△ 32	※10 国庫納付金	9,284	10,182	898
営業外収入	5	6	1	※11 特定業務勘定へ繰入	5,350	5,403	53
利息収入	103	105	2	※12 投票券発売収入準備金繰入	18,568	20,448	1,880
その他収入	9	222	212	計	126,010	123,480	△ 2,530
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	-	0	※1 投票券発売収入の増			
独立行政法人日本※1-7投票センター法	466	595	129	※2 助成事業費の減			
第24条第5項による積立金取崩額				※3 運用原資となる余裕金の増に伴う増			
計	180,738	178,764	△ 1,974	※4 過年度助成金の返還による増			
【支出】				※5 くじ販売システムの開発による増			
業務経費	69,552	43,215	△ 26,337	※6 節約による減			
うち、人件費	2,992	2,945	△ 48	※7 助成事業費の減			
国立競技場改築事業費	22,142	1,188	△ 20,954	※8 管理費用の増			
国立競技場運営費	880	1,277	397	※9 投票券発売収入の増に伴う増			
国立※1-7科学センター運営費	1,933	1,865	△ 69				
ナショナルトレーニングセンター運営費	834	893	58				
国立登山研修所運営費	58	55	△ 3				
※1-7投票基金事業費	1,154	1,274	120				
※1-7及び健康教育普及事業費	733	790	57				
※1-7投票業務運営費	20,683	18,583	△ 2,099				
※1-7投票助成事業費	18,142	14,344	△ 3,798				
給付金	18,779	18,735	△ 44				
受託事業費	1,830	1,405	△ 425				
一般管理費	871	980	109				
うち、人件費	469	394	△ 76				
物件費	402	587	185				
政府等出資金施設費	1,000	408	△ 592				
施設整備費	2,313	2,190	△ 123				
払戻返還金	53,500	54,028	528				
国庫納付金	9,284	10,182	898				
※1-7投票事業準備金繰入	18,568	20,448	1,880				
特定業務特別準備金繰入	5,350	5,403	53				
計	181,048	156,994	△ 24,054				

【注記】

- 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てでされている場合には相殺している。
- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある（以下別表15まで同じ。）。

※注 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額が「0」の場合は「-」とした（以下別表15まで同じ。）。

【参考】

国からの収入（運営費交付金、施設整備費補助金、災害共済給付補助金）が法人全体の収入に占める割合は17.8%である。

【別表-3】
平成25年度 年度予算（災害共済給付勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
災害共済給付補助金	2,559	2,559	0
共済掛金収入 ※1	16,450	16,484	34
免責特約勘定より受入 ※2	282	404	122
利息収入 ※3	4	5	1
その他収入 ※4	-	5	5
計	19,295	19,458	163
[支出]			
給付金 ※5	18,779	18,735	△ 44
一般勘定繰入金	237	237	0
計	19,017	18,972	△ 45

- ※1 保育所加入者の増
 ※2 免責特約該当件数の増
 ※3 運用方法の変更による増
 ※4 給付金の返還による増
 ※5 東日本大震災特別弔慰金の減

【別表-4】
平成25年度 年度予算（免責特約勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
共済掛金収入	424	427	3
利息収入 ※1	6	3	△ 3
計	429	430	1
[支出]			
災害共済給付勘定へ繰入 ※2	282	404	122
一般勘定繰入金	25	25	0
計	307	429	122

- ※1 金利の低迷による減
 ※2 免責特約該当件数の増

【別表-5】
平成25年度 年度予算（特定業務勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
投票勘定より受入 ※1	5,350	5,403	53
運営費交付金	22,142	22,142	0
計	27,492	27,545	53
[支出]			
業務経費	22,142	1,188	△ 20,954
うち、国立競技場改築事業費 ※2	22,142	1,188	△ 20,954
特定業務特別準備金繰入 ※1	5,350	5,403	53
計	27,492	6,591	

- ※1 投票券発売収入の増に伴う増
 ※2 業務経費の繰越による減

【別表-6】
平成25年度 年度予算（一般勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	4,857	4,857	△ 0
施設整備費補助金 ※1	2,313	2,190	△ 123
基金運用収入 ※2	608	799	191
国立競技場運営収入 ※3	2,300	2,846	546
国立スポーツ科学センター運営収入 ※4	311	359	48
ナショナルトレーニングセンター運営収入	495	496	1
国立登山研修所運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入 ※5	58	84	26
受託事業収入 ※6	1,830	1,538	△ 292
寄附金収入	55	23	△ 32
営業外収入	5	6	1
災害共済給付勘定受入金	237	237	0
免責特約勘定受入金	25	25	0
利息収入	11	12	1
その他収入 ※7	9	58	49
計	13,116	13,531	415
[支出]			
業務経費	8,149	8,663	514
うち、人件費（事業系） ※8	2,556	2,509	△ 47
国立競技場運営費 ※9	880	1,277	397
国立スポーツ科学センター運営費 ※10	1,933	1,865	△ 68
ナショナルトレーニングセンター運営費 ※11	834	893	59
国立登山研修所運営費	58	55	△ 3
スポーツ振興基金事業費 ※12	1,154	1,274	120
スポーツ及び健康教育普及事業費 ※13	733	790	57
受託事業費 ※6	1,830	1,405	△ 425
一般管理費	824	925	101
うち、人件費（管理系） ※9	469	394	△ 75
物件費 ※14	354	531	177
政府等出資金施設費 ※15	1,000	408	△ 592
施設整備費 ※1	2,313	2,190	△ 123
計	14,116	13,591	△ 525

- ※1 工事費の減
 ※2 利息収入の増及び有価証券の早期償還に伴う償還益の増
 ※3 施設利用の増
 ※4 施設利用等の増
 ※5 行事開催による分担金・協賛金収入の増
 ※6 文部科学省委託事業の受託金額の減による減
 ※7 英国所得税還付・消費税還付金による増、過年度助成金の返還による増
 ※8 給与水準の引き下げによる減
 ※9 収入の増に伴う事業費の増
 ※10 非常勤職員の雇用期間減等による減
 ※11 備品購入、各所修繕による増
 ※12 助成事業費の増
 ※13 行事開催による分担金・協賛金収入の増に伴う増
 ※14 消費税等の増
 ※15 決算額は固定資産の取得による

【別表-7】
平成25年度 収支計画（総計）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	177,295	154,482	△ 22,813
經常費用	153,377	128,626	△ 24,751
業務経費	69,126	43,285	△ 25,841
給付金	18,779	18,735	△ 44
払戻返還金	53,500	54,028	528
受託事業費	1,830	1,405	△ 425
国庫納付金	9,284	10,182	898
一般管理費	748	884	136
財務費用	110	90	△ 20
支払利息	110	88	△ 22
為替差損	-	3	3
雑損	-	18	18
臨時損失	23,918	25,855	1,937
固定資産除却損	-	5	5
ｽｰﾝ振興投票事業準備金繰入	18,568	20,448	1,880
特定業務特別準備金繰入	5,350	5,403	53
収益の部	177,197	154,809	△ 22,388
經常収益	159,055	140,453	△ 18,602
運営費交付金収益	25,454	4,736	△ 20,718
施設費収益	-	146	146
災害共済給付補助金収益	2,559	2,559	0
国立競技場運営収入	2,300	2,839	539
国立ｽｰﾝ科学センター運営収入	311	347	36
ナショナルトレーニングセンター運営収入	495	496	1
国立登山研修所運営収入	1	1	0
ｽｰﾝ及び健康教育普及事業収入	58	84	26
ｽｰﾝ振興投票事業収入	107,609	108,686	1,077
共済掛金収入	16,874	16,912	38
利息及び配当金収入	618	679	61
有価証券償還益	-	128	128
受託事業収入	1,830	1,538	△ 292
支払備金戻入	-	-	0
寄附金収益	55	47	△ 8
資産見返運営費交付金戻入	714	866	151
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	52	37	△ 15
資産見返寄附金戻入	7	8	1
財務収益	103	105	2
受取利息	103	29	△ 74
有価証券利息	-	76	76
雑益	14	239	224
臨時利益	18,142	14,356	△ 3,786
ｽｰﾝ振興投票事業準備金戻入	0	14,344	14,344
退職給付引当金戻入	-	12	12
純利益（△純損失）	△ 97	328	425
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	129	129
独立行政法人日本ｽｰﾝ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額	466	595	129
総利益（△総損失）	369	1,052	683

〔注記〕

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

【別表-8】
平成25年度 収支計画（投票勘定）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	126,336	123,414	△ 2,922
經常費用	107,768	102,966	△ 4,802
業務経費	39,479	33,157	△ 6,322
払戻返還金	53,500	54,028	528
国庫納付金	9,284	10,182	898
特定業務勘定へ繰入	5,350	5,403	53
一般管理費	46	110	64
財務費用	110	87	△ 23
支払利息	0	87	87
臨時損失	18,568	20,448	1,880
固定資産除却損	-	-	0
ｽｰﾝ振興投票事業準備金繰入	0	20,448	20,448
収益の部	125,833	123,286	△ 2,547
經常収益	107,692	108,930	1,238
ｽｰﾝ振興投票事業収入	107,609	108,686	1,077
財務収益	83	86	3
受取利息	0	20	20
有価証券利息	-	66	66
雑益	-	159	159
臨時利益	18,142	14,356	△ 3,786
ｽｰﾝ振興投票事業準備金戻入	0	14,344	14,344
退職給付引当金戻入	-	12	12
純利益（△純損失）	△ 503	△ 128	375
独立行政法人日本ｽｰﾝ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額	466	595	129
総利益（△総損失）	△ 36	468	504

- ※1 節約による減
- ※2 投票券発売収入の増に伴う増
- ※3 投票券発売収入の増
- ※4 助成事業費の増
- ※5 くじ販売システムの開発による増

【別表-9】

平成25年度 収支計画（災害共済給付勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	19,017	19,901	884
経常費用	19,017	19,901	884
給付金 ※1	18,779	18,735	△ 44
一般勘定繰入金	237	237	0
支払備金繰入	-	929	
収益の部	19,295	19,458	163
経常収益	19,295	19,458	163
災害共済給付補助金収益	2,559	2,559	0
共済掛金収入 ※2	16,450	16,484	34
免責特約勘定より受入 ※3	282	404	122
支払備金戻入	-	-	0
財務収益	4	5	1
受取利息 ※4	0	5	5
雑益 ※5	-	5	5
純利益（△純損失）	279	△ 443	△ 722
総利益（△総損失）	279	△ 443	△ 722

- ※1 東日本大震災特別弔慰金の減
 ※2 保育所加入者の増
 ※3 免責特約該当事件数の増
 ※4 運用方法の変更による減
 ※5 給付金の返還による増

【別表-10】

平成25年度 収支計画（免責特約勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	307	429	122
経常費用	307	429	122
災害共済給付勘定へ繰入 ※1	282	404	122
一般勘定繰入金	25	25	0
収益の部	429	1,312	883
経常収益	429	1,312	883
共済掛金収入	424	427	3
支払備金戻入	-	882	882
財務収益 ※2	6	3	△ 3
受取利息	0	3	3
純利益（△純損失）	122	883	761
総利益（△総損失）	122	883	761

- ※1 免責特約該当事件数の増
 ※2 金利の低迷による減

【別表-11】

平成25年度 収支計画（特定業務勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	26,192	5,898	△ 20,294
経常費用	20,842	5,898	△ 14,944
業務経費 ※1	20,842	496	△ 20,346
臨時損失 ※2	5,350	5,403	53
収益の部	26,192	5,898	△ 20,294
経常収益	26,192	5,898	△ 20,294
運営費交付金収益 ※1	20,842	496	△ 20,346
投票勘定より受入 ※2	5,350	5,403	53
純利益	0	0	0
総利益	0	0	0

- ※1 業務経費の繰越による減
 ※2 投票券発売収入の増に伴う増

【別表-12】

平成25年度 収支計画（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	11,337	11,797	459
経常費用	11,337	11,792	455
業務経費 ※1	8,805	9,592	787
受託事業費 ※2	1,830	1,405	△ 425
一般管理費 ※3	702	774	72
財務費用	0	3	3
支払利息	0	1	0
為替差損	-	3	3
雑損	-	18	18
臨時損失	-	5	5
固定資産除却損	-	5	5
収益の部	11,341	11,813	472
経常収益	11,341	11,813	472
運営費交付金収益 ※4	4,612	4,241	△ 371
施設費収益 ※5	-	146	146
国立競技場運営収入 ※6	2,300	2,845	545
国立スポーツ科学センター運営収入	311	347	36
フットボールセンター運営収入	495	496	1
国立登山研修所運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	58	84	26
利息及び配当金収入 ※7	618	679	61
有価証券償還益 ※8	-	128	128
受託事業収入 ※2	1,830	1,538	△ 292
災害共済給付勘定受入金収益	237	237	0
免責特約勘定受入金収益	25	25	0
寄附金収益 ※9	55	47	△ 8
資産見返運営費交付金戻入 ※10	714	866	152
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	52	37	△ 15
資産見返寄附金戻入	7	8	1
財務収益	11	12	1
受取利息	0	2	2
有価証券利息	0	10	10
雑益 ※11	14	75	61
純利益（△純損失）	4	16	12
総利益（△総損失）	4	16	12

- ※1 収入の増に伴う事業費の増等
 ※2 文部科学省委託事業の受託金額の減による減
 ※3 消費税等の増
 ※4 自己収入の増による収益化の減
 ※5 施設整備費補助金で取得した資産の費用相当額の増
 ※6 施設利用の増
 ※7 基金業務における債券の効率的な運用による増
 ※8 基金業務における有価証券の償還による増
 ※9 預り寄附金充当分の減
 ※10 運営費交付金で取得した資産の減価償却費相当額の増
 ※11 英国所得税還付・消費税還付金による増、過年度助成金の返還による増

【別表-13】

平成25年度 資金計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	359,988	450,663	90,675
業務活動による支出	148,821	132,841	△ 15,980
投資活動による支出	193,121	274,888	81,767
財務活動による支出	573	596	23
次年度への繰越金	17,473	42,338	24,865
資金収入	359,988	450,663	90,675
業務活動による収入	159,500	166,195	6,696
運営費交付金収入	26,999	26,999	0
ｽｰﾌﾟ振興投票事業収入	107,290	109,577	2,287
共済掛金収入	16,874	16,909	35
受託事業収入	1,830	1,793	△ 37
国立競技場の運営による収入	2,300	2,772	472
国立ｽｰﾌﾟ科学ｽﾍﾞﾝﾀｰの運営による収入	311	351	40
国立登山研修所の運営による収入	495	496	1
国立登山研修所の運営による収入	1	1	0
ｽｰﾌﾟ及び健康教育普及事業による収入	58	86	28
基金業務における利息及び配当金収入	608	665	57
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	1,500	1,500
基金業務における有価証券の償還による収入	-	2,100	2,100
補助金等収入	2,559	2,559	0
寄附金収入	55	23	△ 32
科学研究費補助金預り金収入	-	47	47
その他の収入	16	174	158
利息及び配当金の受取額	103	133	30
消費税等の還付による収入	-	11	11
投資活動による収入	189,047	267,121	78,074
定期預金の払戻しによる収入	110,734	191,488	80,754
有価証券の償還による収入	76,000	73,500	△ 2,500
施設費による収入	2,313	2,132	△ 181
財務活動による収入	1	1	0
金銭出資の受入による収入	-	-	0
民間出えん金の受入による収入	1	1	0
資金に係る換算差額	-	△ 2	△ 2
前期中期目標期間よりの繰越金	11,440	17,348	5,908

【注記】

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

【別表-14】

平成25年度 資金計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	271,323	288,909	17,586
業務活動による支出 ※1	98,882	96,151	△ 2,731
投資活動による支出 ※2	156,428	180,252	23,824
財務活動による支出	563	587	24
次年度への繰越金	15,450	11,919	△ 3,531
資金収入	271,323	288,909	17,586
業務活動による収入	107,374	109,760	2,386
ｽｰﾌﾟ振興投票事業収入 ※3	107,290	109,577	2,287
その他の収入	2	77	75
利息及び配当金の受取額	83	106	23
投資活動による収入	154,000	169,200	15,200
定期預金の払戻しによる収入 ※2	78,000	102,000	24,000
有価証券の償還による収入	76,000	67,200	△ 8,800
前期中期目標期間よりの繰越金	9,948	9,948	0

※1 助成事業費の減

※2 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増

※3 投票券発売収入の増

【別表-15】
平成25年度 資金計画（災害共済給付勘定）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	47,571	75,654	28,083
業務活動による支出 ※1	19,017	18,919	△ 98
投資活動による支出 ※2	26,980	55,690	28,710
次年度への繰越金	1,574	1,046	△ 528
資金収入	47,571	75,654	28,083
業務活動による収入	19,295	19,456	161
共済掛金収入 ※3	16,450	16,482	32
免責特約勘定より受入による収入	282	404	122
補助金等収入	2,559	2,559	0
その他の収入	-	5	5
利息及び配当金の受取額 ※4	4	5	1
投資活動による収入	26,980	55,204	28,224
定期預金の払戻しによる収入 ※2	26,980	55,204	28,224
前期中期目標期間よりの繰越金	1,295	994	△ 301

- ※1 東日本大震災特別弔慰金の減
 ※2 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増
 ※3 保育所加入者の増
 ※4 運用方法の変更による増

【別表-16】
平成25年度 資金計画（免責特約勘定）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	5,432	9,466	4,034
業務活動による支出	307	429	122
投資活動による支出 ※1	4,854	9,036	4,182
次年度への繰越金	271	1	△ 270
資金収入	5,432	9,466	4,034
業務活動による収入	429	436	7
共済掛金収入	424	427	3
利息及び配当金の受取額	6	9	3
投資活動による収入	4,854	9,030	4,176
定期預金の払戻しによる収入 ※1	4,854	9,030	4,176
前期中期目標期間よりの繰越金	149	0	△ 149

- ※1 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増

【別表-17】
平成25年度 資金計画（特定業務勘定）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	22,142	22,142	0
業務活動による支出 ※1	20,842	245	△ 20,597
投資活動による支出 ※1	1,300	593	△ 707
次年度への繰越金 ※2	0	21,304	21,304
資金収入	22,142	22,142	0
業務活動による収入	22,142	22,142	0
運営費交付金収入	22,142	22,142	0

- ※1 業務経費の繰越による減
 ※2 業務経費の繰越による減

【別表-18】
平成25年度 資金計画（一般勘定）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	14,064	55,111	41,047
業務活動による支出 ※1	10,318	17,716	7,398
投資活動による支出 ※2	3,558	29,318	25,760
財務活動による支出	10	9	△ 1
次年度への繰越金	178	8,068	7,890
資金収入	14,064	55,111	41,047
業務活動による収入	10,803	15,021	4,218
運営費交付金収入	4,857	4,857	△ 0
受託事業収入 ※4	1,830	1,793	△ 37
国立競技場の運営による収入 ※5	2,300	2,778	478
国立ｽﾎﾟｰﾂ科学センターの運営による収入	311	351	40
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	495	496	1
国立登山研修所の運営による収入	1	1	0
ｽﾎﾟｰﾂ及び健康教育普及事業による収入	58	86	28
基金業務における利息及び配当金収入	608	665	57
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	1,500	1,500
基金業務における有価証券の償還による収入	-	2,100	2,100
災害共済給付勘定受入金による収入	237	185	△ 52
免責特約勘定受入金による収入	25	25	0
寄附金収入	55	23	△ 32
科学研究費補助金預り金収入	-	47	47
その他の収入 ※6	14	91	77
利息及び配当金の受取額	11	13	2
消費税等の還付による収入	-	11	11
投資活動による収入	3,213	33,686	30,473
定期預金の払戻しによる収入 ※2	900	25,254	24,354
有価証券の償還による収入	-	6,300	6,300
施設費による収入	2,313	2,132	△ 181
財務活動による収入	1	1	0
金銭出資の受入による収入	-	-	0
民間出えん金の受入による収入	1	1	0
資金に係る換算差額 ※7	-	△ 2	△ 2
前期中期目標期間よりの繰越金	47	6,405	6,358

- ※1 基金業務における定期預金の預入れ及び有価証券の取得による支出の増
 ※2 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増
 ※3 固定資産の取得による増
 ※4 文部科学省委託事業の受託金額の減による減
 ※5 施設利用の増
 ※6 英国所得税還付・消費税還付金による増、過年度助成金の返還による増
 ※7 外貨建て取引の換算差額による減

■中期計画

Ⅳ 短期借入金の限度額

■平成25年度計画

Ⅳ 短期借入金の限度額

業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。

■業務実績

1 短期借入金の有無及び金額

借入の実績なし。

■中期計画

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

■平成25年度計画

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。

■業務実績

1 不要財産または不要資産の処分に関する状況

不要財産なし。

■中期計画

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

■平成25年度計画

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

■業務実績

1 重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況

重要な財産の譲渡及び担保に供することはなかった。

■中期計画

Ⅶ 剰余金の使途

■平成25年度計画

Ⅶ 剰余金の使途

- 1 スポーツ施設の保守・改修
- 2 スポーツ振興基金助成事業の充実
- 3 情報通信技術関連機器の整備
- 4 人材育成、能力開発
- 5 職場環境の改善
- 6 広報、成果の発表・展示
- 7 主催事業及び調査研究事業の充実

■業務実績

1 利益剰余金の有無及びその内訳

Ⅲ参照

- ・運営費交付金を受けている勘定は特定業務勘定及び一般勘定である。
- ・特定業務勘定における利益剰余金はない。
- ・一般勘定における利益剰余金は194,861千円。その要因は、主としてスポーツ振興基金による利益であり、翌事業年度以降の事業費（助成金の支払）に充てられるものである。
- ・目的積立金はなし。

■中期計画

Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

■平成25年度計画

Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）等の施設整備を推進する。

また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。

さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。

2019年ラグビーワールドカップ日本開催及び2020年オリンピック・パラリンピック東京開催等を踏まえた国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）の改築については、

- ・改築その他関連する経費について、引き続き精査を行い、基本設計作業を通じて、真にやむを得ない場合を除き現在の見積金額総額を超えないこと
- ・周辺整備に加え、競技場本体についても東京都によるオリンピック・パラリンピック招致に伴いコスト増加が見込まれることを勘案した上で、その資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意
- ・可動屋根の設置について、これに伴う費用の増加について精査した上で当該費用増加を可動屋根設置による収益増加により賄うことについての第三者による専門的客観的評価を踏まえた文部科学省が行う検証（可動屋根設置に係るコスト、防音性能等、音楽イベント等の開催頻度及び収益性等を含む。）による設置の可否の判断を踏まえ、そのための実施設計費を執行するものとする。

なお、平成25年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に資する経費に充てる。国立霞ヶ丘競技場の整備等に必要な業務（上記の補正予算により措置された事業を含む。）の実施に当たっては、適切な実施体制の下で計画的に行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。

■業務実績

1 長期的視野に立った整備計画に基づく施設整備の執行状況

(1) 国立霞ヶ丘競技場の改築

平成31年3月の完成を目指して、センター内に設置した新国立競技場設置本部を中心として、文部科学省と技術支援連絡会を開催する等の連携を図りながら推進。

- ・フレームワーク設計（平成25年6月～12月）
- ・新国立競技場将来構想有識者会議（第4回）（平成25年11月26日）
（議題：基本設計条件（案）について）
- ・基本設計（平成26年1月～）

※基本設計完了は平成26年5月末の見込み。

- ・文部科学省との技術支援連絡会：3回
- ・費用負担についての国、東京都及び関係者間の合意について、意見交換を実施。（※平成26年度以降継続して協議）

※可動屋根（開閉式遮音装置）設置による費用増加をその設置による収益増加により賄うことについての第三者による専門的客観的評価は、基本設計作業の結果を踏まえつつ実施。（※基本設計完了後にとりまとめる見込み。）

(2) 施設整備計画に基づく施設整備工事

施設整備の内容	計画額 (千円)	実績額 (千円)	差額 (千円)
国立登山研修所夏山前進基地整備工事(繰越)	75,482	75,365	△117
国立代々木競技場内部改修及び環境整備その他工事(補正)	890,371	881,948	△8,424
国立代々木競技場電力(低圧)幹線設備改修工事(補正)	95,392	76,503	△18,889
国立霞ヶ丘競技場ラグビー場北スタンド改修及びその他工事(補正)	339,792	288,099	△51,693
国立代々木競技場室内水泳場濾過設備等改修その他工事	247,802	204,183	△43,619
JISS テニスコートの土地購入 NTCの土地購入	664,286	664,000	△286
平成 25 年度計	2,313,125	2,190,098	△123,027

2 利用者本位の立場からの施設整備状況

(1) 国立競技場

- ・代々木競技場第一体育館旧機械室の大会・イベント用諸室への改修
- ・代々木競技場第一体育館アリーナ便所環境改善
- ・代々木競技場室内水泳場プール水冷却設備新設

(2) JISS・NTC

- ・出入口自動ドア改修工事を計画し、実施を決定 (H26 実施予定。)

3 施設の維持保全に関する状況

各施設の施設管理担当部門を中心として「施設保全マニュアル」に基づく定期点検及び日常的な点検を行い危険箇所の早期発見に努めており、必要に応じて修繕を実施。施設に起因する利用者に関わる事故はなし。

【平成25年度に実施した主な安全対策工事】

- ・代々木競技場第一体育館大型シャッター設備更新
- ・代々木競技場第一体育館出入口扉(避難動線)更新
- ・代々木競技場フットサルコート防球ネット嵩上げ
- ・代々木競技場室内水泳場室内床滑り止め工事
- ・NTCバレーボール場の床面の一部張替工事

■中期計画

Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

(1) 職員の採用

■平成25年度計画

Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

スポーツ基本法・スポーツ基本計画等に基づくセンターの役割を踏まえ、次の採用・育成等の取組を行う。

(1) 職員の採用

職員の採用は、総人件費の抑制に留意しつつ、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材を確保するため、人事交流、専門的分野での個別試験、内部登用試験等による採用方法の複線化を図る。また、適正な人員管理を行い、計画的な採用を行う。

多くの応募を得るため、就職サイトの利用等により、広く職員募集について広告を行い、優れた人材の確保に努める。

■業務実績

1 人事に関する計画の有無及びその進捗状況

- ・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」策定・全職員周知

(センターを取り巻く状況・今後の見通しを踏まえた、あるべき人材像及び採用・異動・昇任・研修体系等の基本的な方針を取りまとめたもの。平成26年1月に策定し、全職員対象の説明会を開催。)

- ・職員採用は、今後の職員退職見込を勘案した人員見通しを基本とし、専門的人材の必要性を勘案しつつ、計画的に実施。

- ・総人件費（給与・報酬等支給総額）

2,505,017千円（前年度比△0.7%）

2 優れた人材の確保

新国立競技場の建設準備、研究・スポーツ開発推進等の業務に必要な優れた人材を補充するため、統一採用試験のほか、関係機関からの人事交流、専門分野での個別試験、内部登用試験により次の採用を実施。

- ・平成24年度統一試験 4人
- ・平成25年度統一試験（前倒し採用） 4人
- ・専門職（公募） 11人
- ・内部登用試験 2人
- ・人事交流 14人

■中期計画

Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

- 2 人事に関する計画
 - (2) 人材の育成等

■平成25年度計画

Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

スポーツ基本法・スポーツ基本計画等に基づくセンターの役割を踏まえ、次の採用・育成等の取組を行う。

(2) 人材の育成等

- ① 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、研修及び自己研鑽等の体系を再構築する取組を行い、必要なものから実施する。
- ② ハラスメントについての管理体制の充実、ハラスメントの発生の抑制、メンタルヘルスのサポート体制の充実を図る。

特に、メンタルヘルスに対する組織的な対応として策定した職場復帰支援プログラムの周知と円滑な職場復帰の支援に対する理解、ハラスメントに対する意識向上を図るための研修等を実施する。

また、センターにおいて定めた「男女共同参画基本方針」（平成24年3月22日制定）に基づく目標を達成するため、女性職員の採用促進・役職登用等の男女共同参画の推進に努める。

■業務実績

1 研修等の実施状況

- ・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」を策定し、全職員に周知（Ⅷ-2-(1)参照。）。
 - ・研修体系は「人事・人材育成の基本的な考え方」において研修及び自己研鑽の方針を策定。
 - ・全体における研修実施回数：116回（参加者数は946人）
- (主な研修)

- ・スポーツを取り巻く諸情勢に関する研修（内部人材を講師として実施）
- ・情報セキュリティ研修・情報システム研修（情報スキル関係）
- ・簿記研修
- ・放送大学科目履修
- ・新入職員研修

2 ハラスメント防止のための環境整備状況

苦情相談員体制を各部署に均一に配置するほか、ハラスメント防止に関する意識向上及び有効な情報収集のため、職員を外部の研修に派遣。

なお、全職員を対象とし、パワーハラスメントに重点を置いた「メンタルヘルス・ハラスメントに関する研修」により情報を展開し、ハラスメントのない働きやすい職場の形成を図った。

3 メンタルヘルスについての管理体制充実状況

- ・内部ネットワークに職場復帰支援プログラムを掲出し、常時職員が閲覧できる環境を整備。また、職員の自己管理のため、ストレスチェック、疲労蓄積度自己診断チェックも掲出し、メンタルヘルスの予防と併せて円滑な職場復帰に対する職員への周知と理解に勤めている。
 - ・心の健康保持増進及び予防を図るため、外部相談専門機関の存在と利用を再周知し、「カウンセリング利用案内」を配布。
- また、衛生委員会を毎月開催し、メンタルヘルス等に関する研修の実施・情報提供を実施。

4 男女共同参画の推進状況

男女共同参画に関する基本方針に基づき、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職の登用を実施。

区分	計画	H23	H24	H25
採用	30%程度	33.3% 2名/6名	37.5% 6名/16名	38.5% 5名/13名
管理職員	5%程度	4.6% 3名/65名	5.8% 4名/69名	8.8% 6名/68名
課長補佐	20%以上	32.1% 17名/53名	29.6% 16名/54名	25.4% 15名/59名

■中期計画

Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

3 積立金の使途

■平成25年度計画

Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

3 積立金の使途

前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。

■業務実績

1 積立金の支出の有無及びその使途

(1) 一般勘定（文部科学大臣の承認を受けた金額）

スポーツ振興基金等 129,349 千円

(2) その他の勘定（独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく）

投票勘定 595,432 千円

災害共済給付勘定 443,187 千円

参考データ

資料－１：平成２５年度国立競技場稼働状況

資料－２：平成２５年度国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンター稼働状況

資料－３：国際競技力向上のための研究・支援状況

資料－４：スポーツ振興くじの実施・売上状況

資料－５：登山指導者の養成のための研修会実施状況

資料－６：災害共済給付事業及び学校安全支援業務における関係団体との連携状況

資料－７：民間事業者による対象公共サービスの実施状況

資料－８：独立行政法人日本スポーツ振興センター組織変遷図

資料－９：実物資産の保有状況等

資料－１０：国立競技場等施設整備計画（５か年計画）

資料－１１：平成２５年度職員研修実施状況

資料－１２：監事監査報告書

資料－１ 平成２５年度国立競技場稼働状況

１ 国立霞ヶ丘競技場

①陸上競技場

ア 稼働日数内訳

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
スポーツ利用	9	14	9	7	9	14	17	11	14	11	5	5	125
内訳													
陸上競技	8	8	4	5	8	11	13	7	5	6	2	0	77
サッカー	1	6	5	2	1	2	2	4	8	3	3	3	40
ラグビー	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	2	6
その他スポーツ	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
一般利用	2	5	3	7	13	11	3	3	2	2	1	22	74
内訳													
コンサート	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	22	32
ファッションショー	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
その他	2	4	3	7	13	1	2	3	2	2	1	0	40
合計	11	19	12	14	22	25	20	14	16	13	6	27	199

イ 芝生養生

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施日数(日)	13	13	11	13	9	7	7	9	10	8	8	1	109

ウ 入場者数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総入場者数(人)	15,002	103,734	94,047	60,683	73,646	194,275	57,446	62,220	139,266	187,938	42,838	373,184	1,404,279
有料入場者数(人)	0	79,406	92,150	40,915	58,565	163,082	27,171	45,687	112,121	167,143	31,021	370,630	1,187,891

②ラグビー場

ア 稼働日数内訳

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
スポーツ利用	4	6	10	1	2	11	7	11	9	2	5	6	74
内訳													
ラグビー	4	5	10	1	2	11	7	11	9	2	5	6	73
その他スポーツ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
一般利用	0	0	3	10	3	0	1	0	0	0	0	6	23
内訳													
ファッションショー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	3	10	3	0	1	0	0	0	0	6	23
合計	4	6	13	11	5	11	8	11	9	2	5	12	97

イ 芝生養生

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施日数(日)	16	18	21	23	25	23	21	30	16	7	8	14	222

ウ 入場者数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総入場者数(人)	6,175	10,650	42,529	92,210	31,734	56,683	17,930	81,828	43,098	15,617	44,245	94,556	537,255
有料入場者数(人)	4,838	6,515	20,891	87,534	26,487	50,608	14,689	74,840	34,455	12,872	37,220	63,940	434,889

③テニス場

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日数(日)	28	29	28	29	29	28	29	28	25	25	27	29	334
利用者数(人)	4,146	3,689	4,143	4,509	4,239	4,303	3,863	4,127	2,494	2,799	2,049	3,087	43,448

④体育館

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日数(日)	28	29	28	29	27	25	29	26	26	26	27	29	329
利用団体数(団体)	158	162	180	198	139	152	184	170	171	163	154	141	1,972
利用者数(人)	5,019	5,452	4,504	3,685	3,381	4,880	8,135	5,548	3,384	4,047	3,762	4,052	55,849

⑤室内水泳場

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日数(日)	28	28	28	29	23	24	29	28	25	25	27	29	323
利用団体数(団体)	147	135	145	143	104	119	147	151	110	149	167	174	1,691
利用者数(人)	6,751	6,659	7,113	7,078	5,202	6,190	7,066	7,089	5,491	7,673	7,812	8,878	83,002

⑥トレーニングセンター

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日数(日)	28	29	28	29	26	26	29	28	25	25	27	23	323
利用者数(人)	10,350	9,850	10,264	10,507	8,813	8,809	10,477	9,735	8,929	9,109	9,808	7,479	114,130

⑦スポーツ博物館

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
博物館開館日数(日)	28	27	28	29	29	28	29	28	25	24	27	22	324
博物館入場者数(人)	673	1,158	816	368	570	1,898	2,739	5,527	3,791	4,269	3,567	2,592	27,968
図書館開館日数(日)	21	21	20	22	22	19	22	20	19				186
図書館利用者数(人)	40	119	85	83	97	75	123	112	118				852

⑧会議室

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働時間数(時間)	128	131	99	185	236	216	187	231	197	182	231	177	2,200
利用団体数(団体)	39	41	35	40	41	43	39	53	42	39	46	33	491
利用者数(人)	1,491	1,743	1,214	1,165	1,120	1,485	890	1,420	940	857	1,021	805	14,151

2 国立代々木競技場

①第一体育館

ア 稼働日数内訳

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
スポーツ利用	14	22	24	0	4	0	14	19	3	14	2	8	124
内訳													
バレーボール	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
バスケットボール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	4	16
体操・新体操	0	5	5	0	0	0	4	7	0	0	0	0	21
レスリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サッカー・フットサル	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	9
アイススケート	14	5	3	0	0	0	1	12	0	0	0	0	35
格闘技・武術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
その他スポーツ	0	7	13	0	4	0	9	0	3	0	2	0	38
一般利用	11	4	6	27	18	28	6	8	27	10	15	16	176
内訳													
コンサート	9	3	3	18	18	18	6	6	27	7	6	12	133
展示会・物販	0	1	0	0	0	10	0	0	0	0	9	4	24
その他	2	0	3	9	0	0	0	2	0	3	0	0	19
合計	25	26	30	27	22	28	20	27	30	24	17	24	300

イ 施設整備等

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施日数(日)	4	4	0	4	4	2	9	3	0	0	0	0	30

ウ 入場者数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総入場者数(人)	95,204	55,190	89,504	154,536	134,632	133,806	49,909	91,493	194,892	67,236	61,027	124,779	1,252,208
有料入場者数(人)	90,698	38,878	60,711	139,068	119,913	108,540	41,246	78,952	177,016	56,945	38,482	92,750	1,043,199

②第二体育館

ア 稼働日数内訳

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
スポーツ利用	20	21	25	20	16	18	25	26	23	25	19	21	259
内訳													
バスケットボール	16	15	13	11	6	8	9	17	8	15	13	17	148
卓球	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	5
バドミントン	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7
体操・新体操	0	0	2	0	0	3	3	0	3	0	0	0	11
レスリング	0	0	3	0	0	0	0	0	4	0	0	0	7
テコンドー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
格闘技・武術	3	1	2	3	6	1	0	5	0	2	2	0	25
その他スポーツ	1	3	5	6	4	6	12	4	1	8	3	3	56
一般利用	0	4	1	8	15	9	3	2	4	1	3	3	53
内訳													
コンサート	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	5
展示会・物販	0	2	0	4	15	1	0	0	0	0	0	1	23
その他	0	2	1	4	0	5	3	2	2	1	3	2	25
合計	20	25	26	28	31	27	28	28	27	26	22	24	312

イ 施設整備等

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施日数(日)	4	4	3	1	0	3	2	2	2	0	0	0	21

ウ 入場者数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総入場者数(人)	22,026	18,692	22,333	25,072	34,745	28,709	18,902	29,986	30,868	22,293	10,714	15,216	279,556
有料入場者数(人)	17,994	7,828	5,880	6,374	4,900	18,559	11,062	13,189	14,137	11,686	4,558	6,361	122,528

③室内水泳場

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日数(日)	28	29	28	29	29	29	29	28	22	0	0	0	251
利用団体数(団体)	717	691	754	780	734	717	681	689	562	0	0	0	6,325
利用者数(人)	11,385	10,859	12,261	12,728	11,026	11,248	10,776	10,860	8,632	0	0	0	99,775

※1月～3月は、内部改修工事(濾過機更新、他)のため、3か月間休業。

④フットサルコート

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用日数(日)	30	31	29	30	30	29	30	29	27	27	22	30	344
利用時間数(時)	561.0	669.0	767.0	682.5	1,051.0	687.5	707.0	855.5	695.5	638.0	537.0	797.5	8,648.5
利用団体数(団体)	291	314	375	349	236	359	374	399	344	333	275	411	4,060
利用人数(人)	5,074	6,252	6,890	6,235	6,179	6,631	6,343	6,990	6,115	5,768	4,889	6,636	74,002
利用時間数(時)	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9	0	18
利用団体数(団体)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
利用人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	40	0	80
利用人数(人)	887	1,035	1,115	1,275	907	1,310	1,217	1,250	1,123	1,261	986	1,319	13,685
利用団体数(団体)	23	16	57	48	33	25	37	30	60	53	17	46	445
利用人数(人)	224	151	520	387	293	227	288	236	551	403	132	371	3,783
利用団体数(団体)	314	330	432	397	269	384	411	430	404	386	293	457	4,507
利用人数(人)	6,185	7,438	8,525	7,897	7,379	8,168	7,848	8,516	7,789	7,432	6,047	8,326	91,550

⑤園地

ア 原宿プラザ

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入場者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 渋谷プラザ

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ日数(日)	6	8	9	10	21	12	19	25	11	5	7	4	137
入場者数(人)	6,042	7,876	6,314	9,531	13,287	11,314	14,289	27,765	9,798	2,617	4,876	2,321	116,030

ウ その他の園地 (SHIBUYA-AX)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ日数(日)	19	19	13	18	27	17	21	22	31	17	14	25	243
入場者数(人)	19,035	27,200	17,500	34,350	116,265	20,500	27,700	23,250	37,100	18,400	15,300	31,800	388,400

※4/16, 17 135名(その他園地利用分(ギネス申請イベント)含む)

※7/29-31 10,630名(a-nation)含む

※8/1-12 93,765名(a-nation)含む

⑥会議室

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働時間(時間)	626	214	420	469	886	706	409	456	529	244	144	422	5,525
利用団体数(団体)	37	27	38	30	30	31	21	23	39	25	11	26	338
利用者数(人)	1,518	719	2,089	1,390	2,106	1,692	803	656	2,610	875	499	1,392	16,349

資料-2 平成25年度国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンター稼働状況

1 メディカルチェックサービス

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
NF要望 チェック	実施日数(日)	7	5	8	5	0	1	4	5	9	4	9	5	62
	実施人数(人)	62	80	105	53	0	15	45	69	97	41	103	31	701
派遣前 チェック	実施日数(日)	18	18	10	3	6	10	4	0	2	1	2	9	83
	実施人数(人)	383	317	149	44	74	166	56	0	5	1	27	98	1,320
合計(人)		445	397	254	97	74	181	101	69	102	42	130	129	2,021

2 診療・リハビリテーション

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
診療日数(日)		30	31	30	31	31	30	31	30	28	28	27	31	358
内科(件)		210	199	142	189	234	140	310	726	198	156	134	154	2,792
整形外科(件)		282	336	236	300	190	253	221	220	229	222	231	270	2,990
歯科(件)		84	84	94	103	71	56	75	66	71	58	69	72	903
眼科(件)		6	8	6	9	4	10	10	5	8	6	5	6	83
耳鼻科(件)		3	6	5	5	5	3	2	7	2	9	8	6	61
婦人科(件)		10	10	11	6	4	3	6	5	2	8	21	32	118
皮膚科(件)		21	43	23	43	17	28	25	19	27	28	21	26	321
栄養(件)		16	11	12	10	8	15	3	10	5	8	18	18	134
心療内科(件)		2	3	4	5	6	4	4	3	6	2	4	4	47
メンタル(件)		9	15	10	12	9	6	11	8	9	5	9	11	114
リハビリ(件)		720	691	657	834	611	624	715	653	671	705	736	884	8,501
クライオセラピー(件)		-	-	-	0	2	20	1	10	2	7	1	9	52
合計(件)		1,363	1,406	1,200	1,516	1,161	1,162	1,383	1,732	1,230	1,214	1,257	1,492	16,116

3 国立スポーツ科学センター

①射撃、アーチェリー実験・練習場、ハイパフォーマンスジム、トレーニング体育館

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
射撃	利用日数(日)	13	17	11	9	17	22	17	23	19	18	23	23	212
	NF利用者数(人)	42	47	41	33	88	73	67	223	98	73	176	178	1,139
アーチェリー実験・練習場	利用日数(日)	20	20	19	29	20	22	15	19	22	15	21	28	250
	NF利用者数(人)	282	126	28	271	143	102	84	74	150	78	95	80	1,513
低酸素トレーニング室	利用日数(日)	0	0	9	5	16	20	9	12	14	7	10	10	112
	NF利用者数(人)	0	0	70	27	156	62	18	28	35	76	45	49	566
ハイパフォーマンスジム	利用日数(日)	21	21	20	27	25	29	29	26	25	26	24	27	300
	NF利用者数(人)	341	595	531	584	387	426	509	413	712	841	723	541	6,603
トレーニング体育館	利用日数(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	29	28	27	31	359
	NF利用者数(人)	2,194	2,522	2,117	1,689	1,050	1,642	1,628	1,649	1,671	1,875	1,815	1,614	21,466
合計	NF利用者数(人)	2,859	3,290	2,787	2,604	1,824	2,305	2,306	2,387	2,666	2,943	2,854	2,462	31,287

②研修室・会議室

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
研修室A	利用日数(日)	6	10	7	5	7	14	15	24	12	12	14	14	140
	利用者数(人)	180	310	210	180	175	487	404	894	358	562	574	387	4,721
研修室B	利用日数(日)	8	7	7	3	6	10	11	16	8	6	11	10	103
	利用者数(人)	262	340	273	80	113	284	320	365	200	50	315	198	2,800
研修室C	利用日数(日)	11	7	16	7	6	5	12	18	11	8	7	15	123
	利用者数(人)	97	112	179	82	54	80	153	295	155	97	140	184	1,628
研修室D	利用日数(日)	9	9	8	4	4	10	7	13	8	5	6	4	87
	利用者数(人)	75	91	75	65	40	109	87	57	110	67	34	53	863
会議室	利用日数(日)	1	1	0	3	1	2	1	10	4	2	5	5	35
	利用者数(人)	10	10	0	51	24	40	25	186	58	30	65	90	589
合計	利用者数(人)	624	863	737	458	406	1,000	989	1,797	881	806	1,128	912	10,601

研修室A B 結合しての利用者数は、研修室Aにカウント。

本表の数字(データ)は、部外者による有料利用カウントであり、JISSの業務での利用は含まれていない。

③宿泊室

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用日数(日)		30	31	30	31	31	30	31	30	29	27	27	31	358
利用可能人数(人)		2,460	2,542	2,460	2,542	2,542	2,460	2,542	2,460	2,378	2,378	2,214	2,542	29,520
客室利用数(室)		1,388	1,406	1,554	1,106	948	1,216	1,093	1,325	1,502	1,024	1,467	1,801	15,830
宿泊人数(人)		1,388	1,406	1,554	1,106	953	1,216	1,093	1,325	1,518	1,025	1,471	1,805	15,860
客室稼働率(%)		59.3	58.1	66.4	45.7	39.2	52.0	45.2	56.6	62.1	42.3	69.7	74.5	55.8
宿泊人数稼働率(%)		56.4	55.3	63.2	43.5	37.5	49.4	43.0	53.9	63.8	43.1	66.4	71.0	53.7

平成26年2月2日(1日間)停電のため宿泊不可/平成25年12月30日~平成26年1月2日(4日間)レストラン床一部改修工事のため宿泊不可

宿泊人数稼働率は、和室に最大3名宿泊できるものとして計算した。

④栄養指導食堂・喫茶室

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
栄養指導食堂(食)	朝食	1,162	1,452	1,471	1,069	906	1,146	1,058	1,289	1,515	855	1,311	1,584	14,818
	昼食:7フリート食	1,526	1,741	1,963	1,722	1,068	1,277	1,400	1,542	2,141	1,238	1,792	2,166	19,576
	昼食:セットメニュー	1,222	1,290	1,266	1,383	1,308	1,358	1,450	1,536	1,441	1,313	1,410	1,432	16,409
	夕食:7フリート食	1,255	1,319	1,470	1,280	873	832	1,276	1,224	1,286	1,081	1,380	1,487	14,763
	夕食:セットメニュー	181	223	212	187	160	247	207	188	225	178	192	209	2,409
合計	5,346	6,025	6,382	5,641	4,315	4,860	5,391	5,779	6,608	4,665	6,085	6,878	67,975	
喫茶室(人)		2,416	2,543	2,606	2,653	2,380	2,634	2,669	2,742	2,321	2,348	2,459	2,756	30,527

セットメニューには職員の利用も含む。

⑤サッカー場

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
専用利用(1日)	利用日数(日)	4	6	5	2	4	8	5	8	6	5	3	6	62
	試合数(試合)	8	12	9	4	5	13	8	15	7	9	7	9	106
	総入場者数(人)	5,094	6,944	6,700	5,216	3,992	6,951	8,674	27,524	9,034	11,608	3,220	6,529	101,486
	有料入場者数(人)	1,761	2,859	603	4,834	2,238	2,462	4,501	21,971	4,900	2,040	0	4,677	52,846
専用利用(時間)	利用日数(日)	4	3	1	2	2	2	0	0	0	1	0	5	20
	利用時間(時間)	9	7	5	5	6	4	0	0	0	4	0	12	52
	利用者数(人)	180	110	21	74	35	110	0	0	0	1,905	0	792	3,227
団体利用	利用日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用時間(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	利用者数(人)	5,094	6,944	6,700	5,216	3,992	6,951	8,674	27,524	9,034	11,608	3,220	6,529	101,486

⑥屋外テニスコート

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平日	利用日数(日)	18	19	18	20	20	17	20	18	17	17	15	16	215
	年間利用者数(人)	2,241	2,224	1,784	2,178	2,146	1,947	2,120	2,052	1,799	2,040	1,721	1,824	24,076
	個人利用者数(人)	29	29	26	31	43	28	39	34	33	24	24	35	375
平日以外	利用日数(日)	9	10	10	9	9	11	8	10	8	8	4	11	107
	年間利用者数(人)	955	1,023	1,254	913	855	1,078	643	1,051	861	854	435	1,012	10,934
合計	利用日数(日)	27	29	28	29	29	28	28	28	25	25	19	27	322
	利用者数(人)	3,225	3,276	3,064	3,122	3,044	3,053	2,802	3,137	2,693	2,918	2,180	2,871	35,385

⑦戸田艇庫・合宿室・トレーニングルーム

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
艇庫(艇)	エイト	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
	フォア	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
	スカル	94	94	94	94	93	93	95	95	95	95	95	95	1,132
	その他	8	8	8	8	8	8	5	5	5	5	5	5	78
	合計	160	160	160	160	159	159	158	158	158	158	158	158	1,906
合宿室(人)	一般	9	149	2	1	18	54	50	38	262	442	259	114	1,398
	大学生	55	620	125	77	1,731	91	1,551	20	165	69	83	926	5,513
	高校生	212	36	62	435	2	289	9	127	411	458	185	560	2,786
	合計	276	805	189	513	1,751	434	1,610	185	838	969	527	1,600	9,697
トレーニングルーム	利用日数(日)	22	24	22	20	20	20	13	9	11	18	15	14	208
	利用時間(時間)	584	555	557	305	576	114	122	21	2,891	2,479	915	1,418	10,537

⑧フットサルコート

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用日数(日)		24	27	26	28	25	21	23	25	19	23	18	26	285
利用時間数(時間)		193	215	237	273	172	185	192	202	145	173	126	213	2,326
利用人数(人)	NF	0	0	0	0	0	0	20	46	0	10	0	0	76
	一般	1,795	2,157	2,089	2,275	1,366	1,435	1,476	1,647	1,269	1,511	1,138	1,613	19,771
	合計	1,795	2,157	2,089	2,275	1,366	1,435	1,496	1,693	1,269	1,521	1,138	1,613	19,847

⑨屋内テニスコート(レッドクレイコート)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用日数(日)		14	16	14	6	3	4	3	5	5	13	18	23	124
利用人数(人)	NF	26	97	185	46	0	30	0	0	27	118	229	145	903
	一般	49	26	33	15	9	23	32	27	39	47	81	84	465
	合計	75	123	218	61	9	53	32	27	66	165	310	229	1,368

4 ナショナルトレーニングセンター

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
陸上競技	利用日数(日)	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	27	31	362
	利用者数(人)	726	1,250	1,499	1,571	2,309	1,783	1,002	1,805	2,495	2,738	1,454	1,641	20,273
競泳/水球	利用日数(日)	30	28	30	20	31	30	31	30	31	30	27	31	349
	利用者数(人)	1,270	920	1,305	550	765	910	488	610	1,675	875	1,045	805	11,218
シンクロ	利用日数(日)	30	30	30	29	23	27	30	30	29	28	27	31	344
	利用者数(人)	781	574	515	655	596	671	820	910	805	1,240	915	1,050	9,532
テニス	利用日数(日)	27	29	30	25	24	30	29	26	30	26	24	29	329
	利用者数(人)	133	145	234	88	68	168	203	480	248	244	228	911	3,150
ボクシング	利用日数(日)	29	24	25	29	28	26	25	26	29	22	15	18	296
	利用者数(人)	198	37	74	295	596	36	81	193	112	191	113	36	1,962
バレーボール	利用日数(日)	30	30	29	31	31	30	28	30	27	28	27	29	350
	利用者数(人)	483	1,035	1,074	1,258	1,500	920	700	1,165	1,042	131	1,299	335	10,942
体操競技	利用日数(日)	30	28	28	31	31	29	28	30	31	30	27	31	354
	利用者数(人)	278	327	493	515	1,052	841	828	682	720	970	1,963	683	9,352
新体操	利用日数(日)	24	27	26	29	29	27	28	26	27	27	27	30	327
	利用者数(人)	181	446	302	331	166	437	293	648	699	766	469	410	5,148
トランポリン	利用日数(日)	26	29	25	28	28	26	31	28	25	25	25	31	327
	利用者数(人)	232	325	377	243	634	252	484	256	232	186	439	479	4,139
バスケットボール	利用日数(日)	30	31	30	30	28	29	31	30	30	31	27	31	358
	利用者数(人)	301	748	1,010	598	773	1,241	917	725	668	410	404	1,555	9,350
レスリング	利用日数(日)	30	30	26	30	25	30	26	30	23	26	27	28	331
	利用者数(人)	961	1,506	1,084	772	2,349	956	645	1,026	1,860	992	845	1,934	14,930
ウエイトリフティング	利用日数(日)	29	31	26	28	31	30	18	28	30	29	26	24	330
	利用者数(人)	436	428	325	304	281	528	236	395	569	201	373	286	4,362
ハンドボール	利用日数(日)	28	27	30	31	27	28	30	30	23	27	26	30	337
	利用者数(人)	708	1,601	1,581	1,094	1,402	872	964	906	715	1,047	863	1,152	12,905
卓球	利用日数(日)	30	28	30	31	31	30	31	30	30	30	27	31	359
	利用者数(人)	2,090	937	1,486	1,215	1,105	1,545	1,350	1,115	1,400	1,190	1,211	2,725	17,369
フェンシング	利用日数(日)	30	31	30	31	30	30	31	30	28	28	27	31	357
	利用者数(人)	2,250	2,350	1,760	2,410	1,130	2,000	2,210	1,780	1,960	2,040	1,660	2,130	23,680
柔道	利用日数(日)	15	24	20	18	18	17	18	17	21	21	11	19	219
	利用者数(人)	51	517	247	333	1,843	626	56	553	2,038	1,271	1,028	1,254	9,817
バドミントン	利用日数(日)	25	30	26	26	25	24	25	28	20	27	23	30	309
	利用者数(人)	820	1,301	911	1,335	797	1,040	783	1,132	930	1,151	1,144	1,261	12,605
宿泊 (アスリート ヴィレッジ)	利用日数(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	27	31	364
	客室利用数(室)	4,112	4,964	4,456	4,232	5,096	4,949	3,755	4,474	4,825	3,987	4,361	4,879	54,090
	宿泊人数(人)	7,033	8,526	7,964	7,244	8,731	8,688	6,572	8,052	9,338	7,315	8,162	8,696	96,321
合計	利用者数(人) ※宿泊を除く	11,899	14,447	14,277	13,567	17,366	14,826	12,060	14,381	18,168	15,643	15,453	18,647	180,734

資料－3 国際競技力向上のための研究・支援状況

1 競技研究一覧(19件)

競技	種目	テーマ	
夏季競技	陸上	短距離	世界トップ選手のレース分析
		マラソン	世界トップ選手のレース分析
		競歩	フォーム分析
		ハードル	国内トップ選手のハードリング動作と体力の関係
			国内トップ選手のレース分析
			世界トップ選手のレース分析
	混成	世界トップ選手のレース分析	
	水泳	競泳	動作・レースペース分析
		シンクロ	世界トップチームの水上動作分析
		飛込み	国内トップ選手の台上動作分析
		水球	ゲーム分析
	ホッケー	コンディショニング評価	
	体操	新体操	障害予防のための実態調査と基礎的資料の構築
	バスケットボール		ジュニア選手のシュート動作と身体特性
	セーリング		パフォーマンスに影響を及ぼす内的・外的要因の検討
	ウエイトリフティング		世界トップ選手のリフティング動作分析
自転車	トラック競技	加速度センサーを用いたレース分析	
フェンシング		有効な映像フォードバック法とコンディショニング法	
柔道		情報ネットワークシステムの構築および映像即時フィードバック技術の改善	

2 基盤研究一覧(17件)

区分	研究課題名
主要研究 (8件)	(短期) 酸素濃度変化を利用したトレーニング方法の開発
	(短期) 筋コンディション評価に関する研究
	(短期) 流体力学を考慮した技術評価方法の開発
	(短期) 映像・センサーを利用した即時フィードバックシステムの開発
	(短期) Whole Body Cryotherapy(WBC)を用いた運動後のリカバリー効果の検証
	(中長期) 競技・動作特性に適した測定・評価・トレーニング機器の開発
	(中長期) トレーニングに伴うパフォーマンス変化の縦断的・多角的評価
	(中長期) トップアスリートにおける形態・機能データベースの構築
課題研究 (9件)	シンスプリント発生機序解明への示唆
	部位別多周波生態電気インピーダンス分光法は骨格筋グリコーゲン量の測定に有用か?
	JISSでのスポーツ数値流体力学(CFD)導入のための調査
	アルペンスキーのジャンピングスタートにおけるポール反力計測システムの開発
	水上競技におけるパフォーマンスの評価及びフィードバックシステムの構築
	試合期及び準備期における身体機能及び動作の縦断的变化 ーシーズン種目の国内一流競技者を対象としてー
	海外での時差適応に要する日数の推定に関する研究
	1ストローク中の速度変化に関連する動作の解明
	アスリートの「心理的競技環境」の構造に関する定性的分析

3 連携した海外研究機関名(5カ国8団体)

国名	機関名
イタリア	CONI Istituto di Medicina e Scienza dello Sport
	AIS ヨーロッパセンター
ドイツ	IAT
アメリカ	ジョージア工科大学
	フロリダ大学
	USOC レイクプラシッドナショナルトレーニングセンター
カナダ	トロント大学
キューバ	キューバ科学体育大学

4 学術雑誌等への掲載状況

①総説(査読あり0件、査読なし11件)

論文題名	掲載誌
スポーツドクターと薬の処方—スポーツ外来での実際—運動器疾患:スポーツ外傷・スポーツ障害	臨床スポーツ医学
コンタクトスポーツにおける外傷・障害とリハビリテーション②—下肢—	コンタクトスポーツと整形外科. 関節外科
ゴルフクラブのスピードを生み出す動力学的要因	体育の科学
磁気共鳴映像法および磁気共鳴分光法を用いた筋疲労評価	日本疲労学会誌
MRIを用いた身体組成の測定—国立スポーツ科学センターにおける測定例を中心に—	体育の科学
膝関節術後スポーツ復帰のための心理サポート	臨床スポーツ医学
トップアスリートのメディカルチェックを検証する—ロンドンオリンピックをふりかえって—4. 女性アスリートサポートの立場から	日本臨床スポーツ医学会誌
小学生の筋力アップ運動	ドクターサロン
Discogenic painに対する理学療法 椎間板へのストレス軽減の工夫	臨床スポーツ医学
スキージャンプ競技の踏み切り動作に関するバイオメカニクス	バイオメカニクス研究
ロンドンオリンピックにおけるバドミントン日本代表への映像支援	映像情報メディア学会誌

②原著論文等(査読あり50件、査読なし2件)

論文題名	掲載誌
The effects of ankle restriction on the multijoint coordination of vertical jumping	J. Appl. Biomech
Measurement of muscle architecture concurrently with muscle hardness using ultrasound strain elastography	Acta Radiol
Comparison of perceived exercise intensity and objective exercise intensity during a freestyle wrestling match	Int. J. Wrestling Sci
Impact of spirometry on determining the presence of asthma among Japanese Olympic athletes	Jpn. Society. Clin. Sports med
Design of Tennis Training with Shot-timing Feedback based on Trajectory Prediction of Ball	Workshop Proceedings of ICCE 2013
A Server-based System Supporting Motor Learning through Real-time and Reflective Learning Activities	Proceedings of HCI 2013
Effects of normobaric hypoxia equivalent to 2000-m altitude on sleep and physiological conditions of athletes: A study using sheet-type sensor	J. Strength Cond. Res
Sleep quality under mild hypoxia in men with low hypoxic ventilatory response	Eur. J. Sport Sci
A fatal case of intracranial hemorrhage after type B aortic dissection in the postpartum period in a woman who had been evaluated as Marfan syndrome	J Obstet.Gynaecol Res
Combined effects of stretching and resistance training on ankle joint flexibility	Physiol. J
Calculation of force and power during bench throws using a smith machine: The importance of considering the effect of counterweights	Int. J.Sports. Med
Effects of regular aerobic exercise on post-exercise vagal reactivation in young female	Eur. J. Sport Sci.
Comparison between the force application point determined by portable force plate system and the center of pressure determined by pressure insole system during alpine skiing	Sports Engineering,
Effect of duration of active or passive recovery on performance and muscle oxygenation during intermittent sprint cycling exercise	Int. J. Sports. Med
O ₂ saturation in the intercostal space during moderate and heavy constant-load exercise	Adv. Exp. Med. Biol
Validity of three-dimensional photonic scanning technique for estimating percent body fat	J. Frailty Aging
Relationship between ventilation and predicted arterial CO ₂ pressure during recovery from an impulse like exercise without metabolic acidosis	Physiol. Res

Sex difference in strength and size ratios between reciprocal muscle groups in the lower leg	Int. J. Sports Med
Acute effect of static stretching on hardness of gastrocnemius muscle	Med. Sci.Sports Exerc
Strength and size ratios between reciprocal muscle groups in the thigh and lower leg of male collegiate soccer players	Clin. Physiol. Funct. Imaging
Success Drivers in the Japanese Elite Sport System: An Examination Based on Evaluations of the Elite Sport Climate by Elite Athletes	Asian Sports. Management Rev
Which is the best indicator of muscle oxygen extraction during exercise using NIRS?: Evidence that HHb is not the candidate	Adv. Exp. Med. Biol
Effects of deception for intensity on SEMG activity and blood lactate concentration during intermittent cycling followed by exhaustive cycling	Acta Physiol. Hungr
Polymorphisms in the control region of mitochondrial DNA associated with elite Japanese athlete status. Scand	J.Med. Sci. Sports
Comprehensive analysis of common and rare mitochondrial DNA variants in elite Japanese athletes: A case-control study	J. Hum. Genet
ACTN3 R577X genotype is associated with sprinting in elite Japanese athletes	Int. J. Sports Med
Intra-abdominal pressure during swimming	Int. J. Sports Med
Increased hemoglobin mass and VO2max with 10 h nightly simulated altitude at 3000 m	Int. J. Sports Physiol
Comparison of oscillation of oxygenation in skeletal muscle between early and late phase in prolonged exercise	Physiol. Res
競技者における漸進的筋弛緩法の継続的実施が心身に与える影響—心理状態と筋電位による検討—	日本体育大学スポーツ科学研究
片脚着地時における踵部脂肪厚変化	日本臨床スポーツ医学会誌
間欠的短時間高強度運動におけるアクティブリカバリーとパッシブリカバリーがパフォーマンスと筋の酸素化に及ぼす影響	体育学研究
動きに基づき仮想の協走者を提供するウェアラブルシステム	教育システム情報学会論文誌
わが国のトップレベル選手におけるタイトネスについて 性別・競技別の検討	日本整形外科スポーツ医学会雑誌
簡易的なトレーニング定量法の有用性: カヌースプリントナショナルチームのロンドンオリンピックに向けたトレーニングを対象として.	体育学研究
2012ロンドン 五輪/2015イングランド RWCレガール形成に関する調査.	ラグビー科学研究
女性トップアスリートにおける無月経と疲労骨折の検討.	日本臨床スポーツ医学会誌
女性トップアスリートの低用量ピル使用率とこれからの課題	日本臨床スポーツ医学会誌
ロンドンオリンピックに出場したウィンドサーフィン競技選手のトレーニング戦略とその課題	スポーツパフォーマンス研究
ウィンドサーフィン競技(RSX級)選手のための補強トレーニング; 2回のオリンピック出場経験に基づいた提案.	スポーツパフォーマンス研究
自転車競技の発走機を用いたスタートにおけるスタート準備動作とパフォーマンスの関係	トレーニング科学
男女一流自転車競技選手における筋の形態的特徴と自転車エルゴメータのパワー発揮能力との関係	体育学研究
日本人トップアスリートの血液生化学検査値に関する検討	日本臨床スポーツ医学会誌
フェンシング男子フルーレナショナルチームの栄養サポートについて	Jpn. J. Elite SportsSupport
男子体操競技ロンドンオリンピック代表選手に対する栄養サポートの実施報告	公益財団法人日本体操協会研究部報,
ウィンドサーフィン選手の帆走能力と技術をディファレンシャル測位GPSを用いて評価する試み; パンピング動作を対象として	スポーツパフォーマンス研究
Differential-GPSを用いたカナディアンカヌー競技の500m全力漕ぎにおける艇の移動特性の解明.	コーチング学研究
ウィンドサーフィン国内トップ選手におけるタッキング動作の特性: 動作の違いが艇速に及ぼす影響.	スポーツパフォーマンス研究
高地での滞在および運動トレーニングが女性競技者の運動中の糖代謝に与える影響	登山医学
投球動作指導の共通項 —アンケート調査によるコーチング・ノードの探索.	コーチング学研究
発話解析から探る欠陥動作の連関性: 投球解説の発話共起度によるデータマイニング	体育学研究
クロール全力泳における泳速度およびストローク指標と腹腔内圧の関係	日本運動生理学雑誌

5 マルチサポート事業 ターゲット競技種目一覧

①ソチオリンピックに向けたサポート(平成25年度ターゲット競技種目)(2競技6種別)

競技名	種別名
スキー	ジャンプ
	ノルディック複合
	フリースタイル(モーグル、ハーフパイプ)
	スノーボード(ハーフパイプ)
スケート	フィギュアスケート
	スピードスケート

②リオデジャネイロオリンピックに向けたサポート(平成25年度ターゲット競技種目)(18競技21種別)

競技名	種別名
水泳	競泳
	シンクロ
サッカー	
体操	体操競技
	トランポリン
	新体操
レスリング	
柔道	
陸上競技(ハンマー投げ、やり投げ、4×100mリレー、マラソン)	
バレーボール	
ウエイトリフティング	
卓球	
フェンシング(フルーレ)	
バドミントン	
射撃	ライフル射撃(ピストル)
アーチェリー	
テニス	
ボクシング	
自転車(トラック)	
カヌー	
テコンドー	

6 マルチサポート事業アスリート支援の実績(過去3年間)

区分	H23	H24	H25
総実施回数	848	664	424
活動日数	6,345	6,065	3,581
活動者数	2,197	1,431	645

資料－4 スポーツ振興くじの実施・売上状況

1 スポーツ振興くじの売上割合(過去3年間)

区分	H23	H24	H25
特約店(%)	19.3	18.6	16.2
コンビニ(%)	22.3	21.6	19.5
ネット(%)	58.4	59.9	64.2
合計(%)	100.0	100.0	100.0

※単純に計算すると100.0%にならないのは、端数処理の関係である。

資料-5 登山指導者の養成のための研修会実施状況

①一般研修会

名称		期間	参加者	場所
大学生登山リーダー春山研修会		5/22～28	38名	登山研修所 劔岳周辺
大学生登山リーダー夏山研修会		8/31～9/6	43名	登山研修所 劔岳周辺
大学生登山リーダー冬山研修会		3/13～19	27名	登山研修所 大日岳周辺
安全登山普及指導者中央研修会	第1回	7/5～7	35名	登山研修所・周辺山域
	第2回	11/8～10	36名	
中高年安全登山指導者講習会	東部地区(愛知県)	9/27～29	37名	宇連山系
	西部地区(熊本県)	10/11～13	48名	阿蘇山
山岳遭難救助研修会		10/21～25	54名	登山研修所 雑穀谷等
参加者 合計			318名	

※中高年安全登山指導者講習会:(公社)日本山岳協会、関係都道府県教育委員会と共催(主管:開催都道府県山岳連盟)

②講師研修会

テーマ	期間	参加者
読図・GPS	6/22～24	10名
救助技術1	10/2～4	11名
救助技術2	10/19～20	17名
冬山	2/25～28	7名
参加者 合計		45名

資料－6 災害共済給付事業及び学校安全支援業務における関係団体との連携状況

都道府県教育委員会等の学校関係団体、医療関係団体、外部有識者との連携を強化し、災害共済給付事業の円滑な実施並びに調査・研究成果の普及及び事故防止情報の活用等について、意見・要望等を把握した。

会議名	構成	委員・団体数	備考
学校安全推進会議	・日本医師会、日本歯科医師会等の医療関係団体 ・全国高等学校長協会等の学校関係団体 ・外部有識者	15名	〈平成25年度 新設〉
学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA連合会等の学校関係団体	269団体	〈平成25年度 拡充〉 ・6事務所の地域単位開催から各都道府県毎の開催へ。 ・23都道府県で開催(2年一巡)。
学校安全部連絡協議会	各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会	67教委	〈平成25年度 拡充〉 ・47都道府県教育委員会に20指定都市教育委員会を追加。
学校安全情報の提供に関する協力者会議	教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等	7名	〈平成25年度 新設〉

資料-7 民間事業者による対象公共サービスの実施状況

1 対象公共サービスの事業名				
日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務(国立霞ヶ丘競技場)				
2 対象公共サービスの内容				
ナショナルスタジアムとして高水準な施設・設備を備えた競技施設を提供し、「トップレベルの競技者等の活動の場」、広く国民の「みるスポーツの場」として、スポーツの普及・振興に寄与することを目的として設置された国立霞ヶ丘競技場の管理・運営業務				
3 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況				
平成25年4月1日～平成26年3月31日				
確保すべき対象公共サービスの質		実績		実績の測定時期
公共サービス実施民間事業者: シミズオクトグループ国立霞ヶ丘競技場管理・運営業務共同企業体				
要求水準を満たす業務水準を確保すること	「要求水準書」に定める水準を満たす業務の提供	要求水準書及び企画提案内容に従った業務の遂行がなされ、高水準な施設・設備の円滑な運営に寄与した。		平成25年4月1日～平成26年3月31日
施設の業務・運営を安定的に実施できる環境を維持すること。特に、スポーツイベント等の開催に適切な環境を維持すること	業務上の不備によって発生した、施設の重大な支障(停電、断水、空調停止等)の発生回数 0回	発生しなかった。		
	業務上の不備によって発生した深刻な事故、事件の回数(警察への通報が発生したもの、利用者への損害賠償が発生したもの) 0回	発生しなかった。		
施設利用者への満足度アンケート(年2回・標本数100人程度)における満足度の割合	80%以上 (「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4段階でアンケートを実施し、「満足」「やや満足」の割合)	個別業務の質		1回目: 平成25年9月13日～10月31日 2回目: 平成26年2月17日～平成26年3月20日
		割合		
運営業務	トレーニングセンター	施設利用	96.0%	
	テニス場	事業関連	84.5%	
			98.3%	
	体育館		96.1%	
室内水泳場		95.5%		
清掃業務		86.9%		
(注記事項)				
1. アンケートによる満足度調査 回収率: 62.0%(回答数:496枚/配付数:800枚)、2回目: 回収率: 58.4%(回答数:438枚/配付数:750枚) 調査項目 受付スタッフの対応、施設の清掃、指導員の対応(トレーニングセンターのみ)、電話受付時の対応(テニス場のみ) ※詳細は別紙参照。				
4 対象公共サービスの実施に要した経費(税込み)				
平成25年4月1日～平成26年3月31日				
公共サービス実施民間事業者: シミズオクトグループ国立霞ヶ丘競技場管理・運営業務共同企業体				
支払額(総価分)	※1、※2、※3			211,584,642円
支払額(単価分)				21,029,102円
計				232,613,744円
落札額(総価分)				1,069,053,768円
落札額(単価分)				84,691,026円
(参考)落札額 計		(平成24年度～平成28年度の5か年分)		1,153,744,794円
(注記事項)				
※1. 国立霞ヶ丘競技場東テニス場クラブハウス及び一部コート改修、その他工事(平成24年12月～平成25年3月)により、更新した設備の保守点検等を実施する必要が生じたため、平成25年5月に変更契約を行った。【総価契約分で70,350円(税込み・年額)の増額】				
※2. 国立競技場施設整備工事(ラグビー場北スタンド改修その他工事(平成25年11月～平成26年3月))により、清掃業務に変更が生じたため、平成25年10月に変更契約を行った。【単価契約分(ラグビー場大会事後清掃面積の変更)で、180,907円(税込み・年額)の減額】				
※3. ラグビー場有料駐車場及び東テニス場貸しコートについては、ラグビー場北スタンド改修その他工事及び仮本部事務所の工事用動線・現場事務所建設用地としての使用(平成25年12月～平成26年5月31日)により営業を休止する必要が生じたため、平成25年11月に変更契約を行った。【総価契約分で1,827,672円(税込み・年額)の減額】				

1 対象公共サービスの事業名			
日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務(国立代々木競技場)			
2 対象公共サービスの内容			
ナショナルスタジアムとして高水準な施設・設備を備えた競技施設を提供し、「トップレベルの競技者等の活動の場」、広く国民の「みるスポーツの場」として、スポーツの普及・振興に寄与することを目的として設置された国立代々木競技場の管理・運営業務			
3 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況			
		平成25年4月1日～平成26年3月31日	
		確保すべき対象公共サービスの質	実績
実績の測定時期			
公共サービス実施民間事業者: 協栄			
要求水準を満たす業務水準を確保すること	「要求水準書」に定める水準を満たす業務の提供	要求水準書及び企画提案内容に従った業務の遂行がなされ、高水準な施設・設備の円滑な運営に寄与した。	
施設の業務・運営を安定的に実施できる環境を維持すること。特に、スポーツイベント等の開催に適切な環境を維持すること	業務上の不備によって発生した、施設の重大な支障(停電、断水、空調停止等)の発生回数 0回	発生しなかった。	
	業務上の不備によって発生した深刻な事故、事件の回数(警察への通報が発生したもの、利用者への損害賠償が発生したもの) 0回	発生しなかった。	
	業務上の不備によって発生した、利用者や観客が負った怪我の発生回数(医療機関での治療を要するもの) 0回	発生しなかった。	
年間稼働時間数(室内水泳場)	12,700時間(6レーンの延べ時間)ただし、休業が発生した場合は、日割り計算にて当該休業期間を勘案する。	11,570時間/9,649時間(※) (休業期間を勘案した稼働時間数(9,649時間)に対して目標を達成) ※12,700時間×(80日/333日)=3,051時間 12,700時間-3,051時間=9,649時間	
施設利用者への満足度アンケート(年2回・標本数100人程度)における満足度の割合	80%以上 (「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4段階でアンケートを実施し、「満足」「やや満足」の割合)	個別業務の質	
		運営業務	割合 98.5%
		清掃業務	割合 86.6%
(注記事項)			
1. アンケートによる満足度調査 回収率 回収率:68.1%(回答数:220枚/配付数:323枚)、2回目:回収率:79.1%(回答数:258枚/配付数:326枚) 調査項目 受付スタッフの対応、施設の清掃 ※詳細は別紙参照。			
4 対象公共サービスの実施に要した経費(税込み)			
		平成25年4月1日～平成26年3月31日	
公共サービス実施民間事業者: 協栄グループ			
支払額(総価分)	※1、※2	123,014,435円	
支払額(単価分)		20,009,564円	
支払額(基準額超過分)	※3	6,124,960円	
計		149,148,959円	
落札額(総価分)		592,545,529円	
落札額(単価分)		78,114,744円	
(参考)落札額		(平成24年度～平成28年度の5か年分) 670,660,273円	
(注記事項)			
※1. 平成24年度に実施した施設改修工事(電話交換機設備改修工事、各所内装改修工事等)により、保守点検業務・設備運転監視業務等の業務に変更が生じたため、平成25年4月に変更契約を行った。【総価契約分で127,281円(税込み・年額)の減額】			
※2. 平成25年11月から平成26年3月に実施した施設整備工事3件(内部改修及び環境整備その他工事、室内水泳場濾過設備等改修その他工事、電力(低圧)幹線設備改修工事)により、保守点検業務・日常清掃業務等の変更が生じたため、変更契約を行った。【総価契約分で4,227,405円(税込み・年額)の減額】			
※3. 有料事業運営業務の室内水泳場における年間の料金収入が、基準額69,600千円(ただし、施設整備工事により休業が発生したため、日割り計算にて当該休業期間を勘案した額。)を超えたため、実施要項の規定により、超過した金額の50%を委託費に追加して支払った。 基準額超過分算定式: (65,129,200円-52,879,280円(注))×50%=6,124,960円(税込み) (注)休業期間相当額 69,600,000円×(休業日数80日/営業日数333日)=16,720,720円 69,600,000円-16,720,720円=52,879,280円			

1 対象公共サービスの事業名
日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務(国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンター)

2 対象公共サービスの内容
国際競技力向上に向けた、スポーツ科学・医学・情報研究推進の中核機関として設置された国立スポーツ科学センター及びトップレベル競技者の国際競技力の総合的な向上を図るためのトレーニング拠点として設置されたナショナルトレーニングセンターの管理・運営業務

3 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況

		平成25年4月1日～平成26年3月31日	
		実績	実績の測定時期
公共サービス実施民間事業者:協栄グループ			
要求水準を満たす業務水準を確保すること	「要求水準書」に定める水準を満たす業務の提供	仕様書及び企画提案内容に従った業務の遂行がなされ、高水準な施設・設備の円滑な運営に寄与した。	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日
施設の業務・運営を安定的に実施できる環境を維持すること。特に、スポーツイベント等の開催に適切な環境を維持すること	業務上の不備によって発生した、施設の重大な支障(停電、断水、空調停止等)の発生回数 0回	発生しなかった。	
	業務上の不備によって発生した深刻な事故、事件の回数(警察への通報が発生したもの、利用者への損害賠償が発生したもの) 0回	発生しなかった。	
年間稼働時間数(フットサルコート)	1,600時間(2面の延べ時間) ただし、休業が発生した場合は、日割り計算にて当該休業期間を勘案する。	2,326時間	
施設利用者への満足度アンケート(年2回・標本数100人程度)における満足度の割合	85%以上 (「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4段階でアンケートを実施し、「満足」「やや満足」の割合)※以下同じ	個別業務の質	
		割合	
		テニスコート	87.1%
		屋内テニスコート	100%
		フットサルコート	93.7%
		低酸素合宿室	96.0%
アスリートヴィレッジ	98.9%		
	清掃業務	93.2%	
	運営業務	99.1%	
	清掃業務	97.3%	
(注記事項)			
1. アンケートによる満足度調査 回収率 1回目:74.3%(回答数:535枚/配付数:720枚) 2回目:78.9%(回答数:568枚/配付数:720枚) 調査項目 受付スタッフの対応、施設の清掃 ※詳細は別紙参照。			

4 対象公共サービスの実施に要した経費(税込み)

		平成25年4月1日～平成26年3月31日	
公共サービス実施民間事業者:協栄グループ			
支払額(総価分)	※1	513,950,913円	
支払額(単価分)		6,631,686円	
支払額(基準額超過分)	※2	2,755,300円	
計		523,337,899円	
落札額(総価分)		2,518,631,938円	
落札額(単価分)		42,027,310円	
(参考)落札額 計		(平成24年度～平成28年度の5か年分) 2,560,659,248円	

(注記事項)
※1. トレーニング体育館の受付等業務の開始、風洞実験棟の保守管理業務、警備業務、清掃業務及び環境衛生管理業務の開始等より、変更契約を行った。【総価契約分で7,805,370円(税込み・年額)の増額】
※2. 有料事業運営業務のフットサルコートにおける年間利用収入が、基準額9,200千円を超えたため、実施要項の規定により、超過した金額の50%を委託費に追加して支払った。
基準額超過分算定式 : (14,710,600円-9,200,000円)×50%=2,755,300円(税込み)

資料－8 組織変遷図(H23年度～26年度)

H23.4

総務部
経営企画室
総務課
人事課
情報システム室
スポーツ博物館

財務部
主計課
経理課
調達管財課
施設整備課
資金管理主幹

国立競技場
運営調整課
施設管理課
事業課
代々木事業課

JISS
スポーツ科学研究部
スポーツ医学研究部
スポーツ情報研究部
運営部 (JISS・NTC併任)
運営調整課
会計課
施設管理課
研究協力課
マルチサポート推進課
事業課
NTC

国立登山研修所

スポーツ振興事業部
運営調整課
事業企画課
販売推進課
助成課

学校安全部
学校安全課
災害共済課
食の安全課
安全情報課

6支所
仙台支所
東京支所
名古屋支所
大阪支所
広島支所
福岡支所

監査室

H24.4

総務部
経営企画室
総務課
人事課
情報システム室
スポーツ博物館

財務部
主計課
経理課
調達管財課
施設整備課
資金管理主幹

新国立競技場設置準備本部
運営調整課

情報・国際部
情報・国際課
ロンドン事務所

国立競技場
運営調整課
施設管理課
事業課
代々木事業課

JISS
スポーツ科学研究部
スポーツ医学研究部
スポーツ情報研究部
運営部 (JISS・NTC併任)
運営調整課
会計課
施設管理課
研究協力課
事業課
NTC

受託事業推進室
受託事業企画・推進課
受託事業管理課

国立登山研修所

スポーツ振興事業部
運営調整課
事業企画課
販売推進課
助成課

学校安全部
学校安全課
災害共済課
食の安全課
安全情報課

6支所
仙台支所
東京支所
名古屋支所
大阪支所
広島支所
福岡支所

監査室

H25.4

経営戦略部
経営戦略課
IT推進課

役員室

広報室

管理部
総務課
人事課
財務課
調達管財課
資金管理主幹

新国立競技場設置本部
総務部
運営調整課
事業運営企画課
施設部
施設整備推進課
施設企画課

情報・国際部
情報・国際課
情報研究課
ロンドン事務所

国立競技場
施設管理課
事業課
代々木事業課

スポーツ博物館

JISS
スポーツ科学研究部
(リサーチユニット)
(ハイパフォーマンスユニット)
(情報処理・映像技術ユニット)
研究・支援協力課
メディカルセンター
(スポーツクリニック)
(アスリートリハビリテーション)
医事課
運営部 (JISS・NTC併任)
運営調整課
会計課
事業課
NTC

スポーツ開発事業推進部
企画・推進課
管理課

国立登山研修所

スポーツ振興事業部
運営調整課
事業企画課
販売推進課
助成課

学校安全部
運営調整課
災害共済課
安全支援課
給付第一課
給付第二課
仙台業務推進課
仙台給付課
名古屋業務推進課
名古屋給付課
大阪業務推進課
大阪給付課
広島業務推進課
広島給付課
福岡業務推進課
福岡給付課

監査室

H26.4

経営戦略部
経営戦略課
IT推進課

役員室

広報室

管理部
総務課
人事課
財務課
調達管財課
資金管理主幹

新国立競技場設置本部
総務部
運営調整課
事業運営企画課
施設部
施設整備推進課
施設企画課

情報・国際部
情報・国際課
情報研究課
ロンドン事務所

国立競技場
施設管理課
事業課
代々木事業課

スポーツ博物館

JISS
スポーツ科学研究部
(リサーチユニット)
(ハイパフォーマンスユニット)
(情報処理・映像技術ユニット)
研究・支援協力課
メディカルセンター
(スポーツクリニック)
(アスリートリハビリテーション)
医事課
運営部 (JISS・NTC併任)
運営調整課
会計課
事業課
NTC

スポーツ開発事業推進部
企画・推進課
管理課

国立登山研修所

スポーツ振興事業部
運営調整課
事業推進課
システム企画課
支援第一課
支援第二課

学校安全部
運営調整課
災害共済課
安全支援課
給付第一課
給付第二課
仙台業務推進課
仙台給付課
名古屋業務推進課
名古屋給付課
大阪業務推進課
大阪給付課
広島業務推進課
広島給付課
福岡業務推進課
福岡給付課

スポーツ・インテグリティ・ユニット
ガバナンスグループ
スポーツ相談グループ
アンチ・ドーピンググループ
くじ調査グループ

監査室

資料－9 国立競技場等施設整備計画（5か年計画）

（平成26年3月現在）

□国立霞ヶ丘競技場

工事名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	ラグビー場北スタンド改修その他工事	●				
2	ラグビー場スタンド等耐震改修工事			●		

※1は平成24年度補正予算による工事であり平成25年度に繰越したものの

□国立代々木競技場

工事名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	内部改修及び環境整備その他工事	●				
2	電力（低圧）幹線設備改修工事	●				
3	室内水泳場濾過設備改修その他工事	●				
4	第一体育館放送設備等改修工事				●	
5	第一・第二体育館給排気設備更新工事				●	
6	第二体育館アリーナ照明設備及び放送設備更新工事				●	
7	第一体育館スタンド座席等改修工事					●
8	国立代々木競技場耐震改修工事			●	●	●

※1及び2は平成24年度補正予算による工事であり平成25年度に繰越したものの

□国立スポーツ科学センター

工事名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	テニスコートの土地取得	●		●	●	●
2	出入口自動ドア改修工事		●			
3	電気設備監視盤改修工事		●			
4	外構インターロッキング改修工事		●			
5	西が丘地区国際化環境整備改修工事		●			
6	電動遮光ロールスクリーン改修工事		●			
7	コンテナデーターセンター整備工事		●			
8	低酸素宿泊室改修工事		●			
9	外壁塗装改修工事			●		
10	サッカー場自動散水設備更新工事			●		
11	天井吊ファンコイル更新工事			●		

12	照明制御盤更新工事			●		
13	自動火災報知設備改修工事			●		
14	会議システム改修工事			●		
15	セキュリティシステム改修工事				●	
16	吸収式冷温水発生器更新工事					●
17	本館防水改修工事					●

※2、3、4、5、6及び7は平成25年度補正予算による工事であり平成26年度に繰越すもの

□ナショナルトレーニングセンター

工事名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	屋内トレーニングセンターの土地取得	●				
2	出入口自動ドア改修工事		●			
3	アスリートヴィレッジ大浴場給湯配管改修工事		●			
4	西が丘地区国際化環境整備工事		●			
5	NTCハンドボール練習場修繕工事		●			
6	陸上トレーニング場全天候舗装改修工事		●			
7	会議システム改修工事			●		
8	トレーニング映像収録システム改修工事				●	
9	セキュリティシステム改修工事				●	
10	NTC練習場床シート改修工事					●

※2、3、4及び5は平成25年度補正予算による工事であり平成26年度に繰越すもの

□国立登山研修所

工事名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	夏山前進基地整備工事	●				
2	冬山前進基地整備工事				●	

※1は平成24年度予算による工事であり平成25年度に繰越したものの

資料－10 平成25年度職員研修実施状況

【一般研修】(実施回数7回・参加人数313名)

No	研修会名称	開催日	参加人数 (合計)	目的・内容
1	新入職員研修	4/1-4/3	24人	センター業務の概要について理解し、組織の一員としての自覚と心構えを習得する。外部研修を通じて、社会人として必要なビジネスマナーを身につける。
2	文部科学省文教団体共同職員研修会	9/4-9/6 10/16-10/18	4人	中間管理者を対象。今後の法人のあり方、業務の遂行及び部下を管理・監督するために必要な知識・技能を修得し、組織全体の業務の向上と運営の能率化及び職場の人間関係の向上を図る。また、法人間の情報交換を行い、今後の業務に生かす。
3	スポーツ情勢に関する研修	10/1	11人	新入職員及び内定者を対象にスポーツ情勢に関する知識レベルの向上を目的とした研修を実施し、新しい役割を認識し、積極的に行動する能力の向上を図る。
4	スポーツ情勢に関する研修	2/26	57人	管理職・補佐職を対象にスポーツ情勢に関する知識レベルの向上を目的とした研修を実施し、新しい役割を認識し、積極的に行動する能力の向上を図る。
5	メンタルヘルス・ハラスメントに関する研修	2/25, 3/18	217人	メンタルヘルスケアの推進、ハラスメントの基本的な理解及びハラスメント対策・防止についての理解を深め、働きやすい職場をつくっていく。

【専門研修(実務研修)】(実施回数109回・参加人数633名)

組織管理に関する研修

No	研修会名称	開催日	参加人数 (合計)	目的・内容
1	「契約」・「契約書」の基礎知識 (一般社団法人 企業研究会セミナー)	5/8	1人	ビジネス、取引に関わる契約・契約書について基礎から学ぶ。
2	省エネ法定定期報告書・中長期計画書 作成セミナー	5/16	2人	省エネ法の概要説明及び定期報告書の作成について
3	平成25年度公文書管理研修 I	6/19, 11/6	2人	公文書管理法について
4	情報公開セミナー	10/23	1人	情報公開制度の現状と課題、留意点等を学ぶ
5	平成25年度第4回知的財産権研修 (初級)	11/25-11/28	3人	知的財産権に関する基礎的な知識の習得と制度の円滑な運用及び活用。
6	平成25年度知的財産権研修(産学官 連携)	1/29-1/31	1人	地域における産学官連携のあり方や、産学官連携に参加する各プレーヤーの現状、知財の取り扱い等を習得することにより、知財マネジメント力を高め、地域における産学官連携をより円滑化・活性化する。
7	H25年度評価・監査中央セミナー (総務省主催)	2/20-2/21	2人	行政機関等の評価・監査業務の遂行に必要な高度な知識・手法等の情報交換を行い、評価・監査業務の指導的立場にある職員が、それぞれの業務について、共通的な基本的理念の理解を深め、相互の連携を図ることにより、評価・監査機能の一層の充実に資することを目的

労務に関する研修

No	研修会名称	開催日	参加人数 (合計)	目的・内容
1	人権問題に関する雇用主研修会	6/17	2人	人権問題について正しい理解と認識を深めると共に、公正採用選考システムの確立に資する。
2	給与実務研修会(諸手当関係)	7/11	1人	国家公務員の手当制度について、基礎的、実務的な内容と最近の改正についての知識の習得。
3	同和研修	7/12、8/6、9/11	16人	福岡市主催の同和研修を受講
4	パワーハラスメントを考える	7/19	2人	パワハラに関する正しい知識を深める。
5	給与問題説明会(人事院勧告説明会)	9/3	3人	政府関係法人連絡協議会の実施する人事院勧告説明会に参加し、勧告に対する理解を深めるとともに、情報の収集を図る。
6	平成25年度人権に関する国家公務員等研修会	9/10、2/13	2人	人権教育・啓発に関する基本計画に沿い、人権問題に関して理解と認識を深める。
7	文京区障害者就労支援センター講演会	9/13	1人	障害者雇用促進のための情報収集
8	四谷法人源泉部会研修会(実務初級コース)	9/20	1人	報酬料金等・非居住者所得に関する知識の習得
9	国における人事制度等に関する説明会	9/24	1人	国における人事制度等に関する理解を深める。
10	四谷法人源泉部会研修会(実務中級コース)	10/22	1人	年末調整のチェックポイント等の知識の習得。
11	給与実務研修会(俸給関係及び給与の支給関係)	10/25	1人	国家公務員の給与支給等に関する知識の習得。
12	苦情相談実務研修会	11/15	1人	国の苦情相談制度と運用についての理解を深め、職員からの不平・不満、苦情等への対応を学ぶ。
13	『心の病』と新型うつ病	1/7、2/7	2人	心の病に関する基礎知識とその対応方法について
14	リーダー育成の体系的な取り組み～各企業のチャレンジと課題～	1/27	1人	リーダー育成について、アセスメントプログラムの活用事例や、企業の取り組み等から学ぶ。
15	公正採用選考人権啓発推進員研修会	2/13	1人	人権問題や公正な採用選考を実施するための正しい理解と認識を深め、職務の遂行に資する。
16	四谷法人源泉部会研修会(実務中級コース)	2/24	1人	非課税となる給与・現物支給に関する理解を深める。
17	パワーハラスメント対策組視線セミナー	2/27	3人	職場のパワーハラスメントの、予防・解決に向けて企業全体での取り組み方法等
18	ワークライフバランス研修	3/4	1人	ワークライフバランスを実現する仕事術を学ぶ
19	四谷法人源泉部会研修会(実務中級コース)	3/17	1人	退職所得に関する理解を深める

財務に関する研修

No	研修会名称	開催日	参加人数 (合計)	目的・内容
1	基礎簿記講座	7/2-7/25	10人	複式簿記の基礎(日商簿記検定4級レベル)の知識を習得する
2	印刷費積算講習会	7/25-26 9/26、9/27	3人	財)経済調査会 主催 印刷物等の効率的な発注に関する知識を深める。
3	初級簿記講座	9/11-10/31	13人	日商簿記3級レベルの知識を習得する
4	資金運用担当者セミナー	9/20	1人	債券運用の基礎知識等を学ぶ
5	第51回政府関係法人会計事務職員研修	9/30-11/15	2人	政府関係法人の予算決算等の会計事務に関する知識の習得及び会計事務職員としての資質の向上を図る。
6	官庁契約・公共工事と会計検査講習会	3/6	1人	契約行為全般に係る知識や公共工事についての実務を学ぶ

情報技術に関する研修

No	研修会名称	開催日	参加人数 (合計)	目的・内容
1	情報システム統一研修(第1/四半期)	4/25 5/1-6/20	12人	ネットワークに関する基礎的な知識及び情報セキュリティ全般にわたる基礎的な知識等の習得を図る。
2	情報システム統一研修(第2/四半期)	8/21-8/23 8/1-9/20	14人	
3	情報システム統一研修(第3/四半期)	12/11-12/13 11/1-12/20	6人	
4	情報システム統一研修(第4/四半期)	1/31-3/20	9人	
5	A.A.O特別セミナー	4/24	2人	失敗しないCMS導入／入替&リニューアル実践編
6	HTML入門講座	5/1	2人	Webページを組み立てる HTMLの基本
7	情報セキュリティ研修	5/8, 6/7, 12/18 1/22, 2/26	179人	センター役職員が備えるべき情報セキュリティ対策
8	ウェブサイト研修会	5/9, 5/10	19人	Webサイトの仕組み CMS基本／実践操作
9	A.A.O特別セミナー	5/21	2人	公共機関に求められるホームページ改善の取組み
10	新しいOffice & Windows 8 ビジネス 活用セミナー(大塚商会)	5/28	1人	Office 2013の新機能、強化された機能やWindows 8の新しい画面などの紹介
11	BITS2013 ICT管理の煩わしさから解放されよう (日本ユニシス)	6/6	3人	ICTに関する運用環境の事例紹介
12	・講座:ビッグデータの戦略的な分析・ 活用を支える日立の技術 ・講座:ストレージの潮流フラッシュデ バイス:日立のフラッシュ戦略 (日立製作所)	7/11	1人	最新のストレージ機器の動向や活用事例紹介

災害防止等に関する研修

No	研修会名称	開催日	参加人数 (合計)	目的・内容
1	体育施設管理士養成講習会	6/11-6/13	3人	体育施設管理・運営に関する総合的な知識の習得する講習会
2	甲種防火管理再講習	7/8	1人	一定規模以上の特定防火対象物の防火管理者には、5年以内ごとに受講することが義務付けられている講習。
3	防災センター要員講習	7/8	1人	大規模施設における自衛消防組織の防災センターを務める人材を育てる。
4	自衛消防技術試験準備講習 及び認定試験	7/25-7/26 8/27-8/28	4人	自衛消防業務を行なう上で必要な知識と技術を有していることを消防総監が証明するための試験。
5	防火・防災管理新規講習	8/21-8/22	1人	防火管理者又は防災管理者として業務を行うために必要な講習。
6	甲種防火管理新規講習会	8/29-8/30	2人	消防法施行令第3条第1項第1号の規定による甲種防火管理者資格取得に係わる研修
7	自衛消防業務講習及びセンター要員講習	9/1-9/2	1人	防災センターにおいて、消防設備等の監視や操作等に従事するための講習。
8	廃棄物管理責任者講習会	9/27	1人	渋谷区事業用大規模建築物における廃棄物の発生抑制、再利用及び適正処理に関する指導要綱第7条に規定する廃棄物管理責任者講習会
9	甲種防火管理新規講習	10/16-10/17	1人	甲種防火管理新規講習を受講し、効果測定を経て講習を終了し、防火管理者資格を取得。
10	アメリカ心臓学会(AHA)認定CPR講習	10/27	10人	指導中の不慮の事故に適切に対応できる体制を整えるため、CPRの技術及びAEDの操作方法を学習する。
11	甲種防火管理新規講習	2/26-2/27	1人	甲種防火管理新規講習を受講し、効果測定を経て講習を終了し、防火管理者資格を取得。
12	東日本大震災から学ぶ (防災視察ツアー)	3/12, 3/27	16人	紫雲の語り部タクシーを活用して被災地域の学校現場等をつぶさに見学し、防災知識の向上を図り、学校安全支援業務につなげる。

学校安全に関する研修

No	研修会名称	開催日	参加人数 (合計)	目的・内容
1	給付第一課契約職員(事務)災害共済給付業務研修	4/1	1人	災害共済給付請求事務並びに審査等
2	給付第二課契約職員(事務)災害共済給付業務研修	4/1	1人	災害共済給付請求事務並びに審査等
3	給付課契約職員(事務)研修	4/8	1人	服務規程等 電話対応等
4	給付課契約職員(事務)災害共済給付業務研修	4/8	1人	災害共済給付請求事務並びに審査等
5	給付第二課契約職員(事務)災害共済給付業務研修	6/3	1人	災害共済給付請求事務並びに審査等
6	給付課勉強会	6/27	13人	医療費請求案件を使用したケーススタディ
7	給付課契約職員(事務)研修	7/1	2人	服務規程 電話対応
8	給付課契約職員(事務)災害共済給付事務研修	7/3	2人	災害共済給付請求事務並びに審査等
9	第1回学校安全部職員研修	7/9-7/24, 7/31 (7回)	98人	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所ごとに給付事例について討議(グループ) ・TV会議を活用し全体研修 ・給付第一課の回答解説、質疑 ・受講者アンケートの実施

その他の研修

No	研修会名称	開催日	参加人数 (合計)	目的・内容
1	ビジネス文書研修	9/2、9/3	19人	簡潔かつ論理的な文書作成のノウハウを実践的な演習を交えつつ修得。
2	English Friday Lunch	9月-12月 (10回)	60人	情報・国際課のピエール・ラボリが講師役となり、金曜昼食時間を英語のみでコミュニケーションを行う自主勉強会。4ヶ月の間で10回程度開催。
3	英会話スクールLeafcup	毎週月曜日	1人	英会話スキルの向上のため、ネイティブ講師とのトーキング・ディスカッション
4	次世代育成リーダー研修	12/2-12/3	1人	次代の係長を担う中堅職員が、係長職に求められるマネジメント視点を理解し、自己の傾向を認識することで、今後の能力開発に役立てる。
5	第35回文化財虫菌害防除作業に関する講習会と作業主任者能力検定試験	3/5-3-7	1人	博物館に勤務する職員(学芸員)を対象に、文化財虫菌害防除を実施する上で必要とされる知識の習得を目指す。
6	心エコーハンズオン 土日徹底的スクール (心臓超音波検査研修)	3/15-16	1人	超音波検査における心エコー撮影の実技について学ぶ
7	フランス・スポーツ大臣講演会	3/20	9人	フランスのフルネロン・スポーツ大臣来日にあわせてスポーツ議員連盟が主催した講演会。フランスのスポーツ政策全般に関する講演。
8	スポーツ倫理に関するロジャー・ジャクソン博士講演会	3/26	4人	情報・国際部で招聘したカナダのロジャー・ジャクソン博士による、JSCアンチ・ドーピング事業準備室及びJADA向けの講演会。カナダの最新のアンチ・ドーピング・プログラムに関する講演。
9	競技力向上政策に関するロジャー・ジャクソン博士講演会	3/26	11人	情報・国際部で招聘したロジャー・ジャクソン博士による、「Own the Podium」に関する講演。オリンピック・パラリンピック自国開催を見据えた選手強化とスポーツシステムの変革に関する多くの情報提供あり。
10	放送大学平成25年度第1学期	4/1-9/30	10人	業務遂行の能力向上及び学習奨励策のため。
11	放送大学平成25年度第2学期	10/1-3/31	20人	

監事監査報告書

平成26年6月24日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 河野 一郎 殿

監事 野川 春夫



監事 村岡 功



私ども監事は、独立行政法人通則法第19条第4項の規定に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の平成25事業年度における財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき監査を実施致しました。その結果、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

監事は、役員会その他の重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告を受け、重要書類を閲覧し、本部及び支所において業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 業務の執行は、適法に行われているものと認めます。
- (2) 財務諸表は、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、適正に表示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、センターの業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 決算報告書は、センターの予算の区分に従って決算の状況を正しく表示しているものと認めます。

以 上

関係資料

○独立行政法人日本スポーツ振興センター中期目標・中期計画
・年度計画（平成 25 年度）比較表

○平成 2 5 事業年度スポーツ振興投票等業務 事業計画・予算・資金計画

独立行政法人日本スポーツ振興センターの中期目標・中期計画・平成25年度計画対照表

中期目標 【平成25年11月7日文科科学大臣指示】	中期計画 【平成26年3月31日文科科学大臣認可】	年度計画（平成25年度） 【平成26年3月31日文科科学大臣届出】
<p><序文> 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。</p> <p><前文> スポーツ基本法（平成23年法律第78号）においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うとされている。</p> <p>さらに、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るためには、発育・発達の著しい児童生徒において、その基礎を培うことが大きな意義を有するものであり、特に学校安全については、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づき策定された「学校安全の推進に関する計画」（平成24年4月27日閣議決定）を踏まえ、総合的かつ効果的に推進する等、児童生徒の健康の保持増進を図ることは、極めて重要である。</p> <p>このため、センターは、次に掲げる業務を実施し、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与していく必要がある。</p>	<p><序文> 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。</p> <p><基本方針> センターは、我が国におけるスポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための中核的専門的機関として、その目的・役割を常に認識し、次の業務を実施していくこととする。</p> <p>（1）ナショナルスタジアムである国立競技場、我が国の国際競争力向上のための研究・支援を行う国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）及びナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）並びに登山指導者の養成を行う国立登山研修所を適切かつ効率的に管理・運営するとともに、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票制度（toto）の収益による助成等を行うこと、スポーツに関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うことによつて、我が国のスポーツの振興を図ること。</p> <p>（2）学校の管理下における児童生徒等の災害につき、災害共済給付を公正かつ適切に行うとともに、児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び</p>	<p>独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の中期計画に基づき、平成25年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。</p>

<p>(1) ナショナルスタジアムである国立競技場、我が国の国際競技力向上のための研究・支援を行う国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）及びナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）並びに登山指導者の養成を行う国立登山研修所を管理・運営するとともに、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票制度の収益による助成等を行うこと、スポーツに関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うことによって、我が国のスポーツの振興を図ること。</p> <p>(2) 学校の管理下における児童生徒等の災害につき、災害共済給付を行うとともに、児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うことによって、児童生徒等の健康の保持増進を図ること。</p>	<p>提供等を行うことによって、児童生徒等の健康の保持増進を図ること。</p> <p>なお、具体の業務の実施に当たっては、保有する人的資源（研究・支援スタッフ等）、物的資源（施設、設備（研究機器、トレーニング機器））を十分に活用するとともに、助成機能（スポーツ振興基金助成、スポーツ振興くじ助成）、情報機能（各種施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供機能、情報・海外拠点を含む。）を十分に発揮し、これらを相互に連携させ、一体的かつ効果的・効率的に業務を推進するとともに、各種関係団体との緊密な連携を図りながら、効率的かつ効果的な業務運営を目指すこととする。</p>
<p>以上のことを踏まえ、センターの中期目標を以下のとおりとする。</p> <p>I 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間とする。</p> <p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 スポーツ施設の運営・提供</p> <p>設置するスポーツ施設を、利用する競技者や観客等に快適かつ安全に提供することは、スポーツの振興を図っていくうえでセンターが担う重要な役割である。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項</p> <p>センターの大規模スポーツ施設は、「トップアスリート等の活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」としてスポーツの振興に寄与するものである</p>

<p>スポーツ施設を高水準の施設として維持するため、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等の維持管理に関するノウハウを生かし、良好な状態での施設の運営に努める必要がある。</p>	<p>ことから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。</p>	<p>センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p>
<p>(1) 次の施設については、トップアスリート等の活動の場及び広く国民の「みるスポーツの場」として、高水準な施設条件の維持に努め、中期目標期間の平均でそれぞれ次の施設稼働日数以上を確保する。</p> <p>ただし、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）については、今後、施設整備により長期間稼働を休止すること踏まえ、平成25年度限りの稼働日数とし、埋蔵文化財試掘調査の実施結果によっては、平成25年度の稼働日数も減少する可能性がある。</p> <p>(国立霞ヶ丘競技場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場 177日/年 ・ラグビー場 74日/年 <p>(国立代々木競技場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一体育館 265日/年 ・第二体育館 292日/年 	<p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保</p> <p>センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>また、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）については、今後、施設整備により長期間稼働を休止すること踏まえ、平成25年度限りの稼働日数とし、埋蔵文化財試掘調査の実施結果によっては、平成25年度の稼働日数も減少する可能性がある。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、円滑に実施できるよう配慮する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場</p> <p>ア 陸上競技場</p> <p>良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間177日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ ラグビー場</p> <p>ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等</p>	<p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保</p> <p>センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>また、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）については、埋蔵文化財試掘調査の実施結果によっては、稼働日数が減少する可能性がある。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、競技大会開催時の支援を中心に円滑に実施する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場</p> <p>ア 陸上競技場</p> <p>良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間177日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ ラグビー場</p> <p>ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期</p>

<p>(2) 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p> <p>2 国際競技力向上のための研究・支援等</p> <p>スポーツ基本計画等に基づき、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいて、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一</p>	<p>を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場</p> <p>ア 第一体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上</p> <p>施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p> <p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>スポーツ基本計画等に基づき、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいて、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一</p>	<p>間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場</p> <p>ア 第一体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上</p> <p>施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p> <p>・施設利用者及びイベント主催者に対する定期的なアンケート調査</p> <p>・イベント主催者に対するヒアリング</p> <p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p>
--	---	--

<p>の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会との緊密な連携・協力を図るため、定期的な連絡調整の場を設けるとともに、中央競技団体等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p>	<p>の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）との緊密な連携・協力を図るため、定期的な連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体（以下「NF」という。）等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p>	<p>「競技研究」（支援活動と密接に連携して、①国際競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する提案型、②中央競技団体（以下「NF」という。）が抱える課題を解決するための課題解決型）と、「基盤研究」（国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）が有するハード面・ソフト面の強みを生かし、その機能を高め、新しいサポートを提案するための研究）を推進する。</p>
<p>(1) 我が国の国際競技力向上を図るため実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。</p>	<p>(1) 国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>我が国の国際競技力向上を図るため、NTCと隣接し、JOC・NF・トップアスリートとの密接な連携が可能であるJISSの強みを活かし、国内外の研究機関等との連携を強化し、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。また、研究成果については、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図る。</p>	<p>(1) 国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>「競技研究」（支援活動と密接に連携して、①国際競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する提案型、②中央競技団体（以下「NF」という。）が抱える課題を解決するための課題解決型）と、「基盤研究」（国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）が有するハード面・ソフト面の強みを生かし、その機能を高め、新しいサポートを提案するための研究）を推進する。</p> <p>研究を実施するにあたっては、公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関との連携を促進して、より充実した研究体制の構築を図る。</p> <p>研究成果に関しては、強化現場への還元を行うとともに、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通して、成果の普及を積極的に推進する。</p>

<p>(2) 我が国の国際競技力向上を図るため、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p>	<p>(2) 国際競技力向上のための総合的支援</p> <p>国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援及び高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>① スポーツ医・科学、情報分野からの支援</p> <p>我が国のトップアスリートの競技力向上を図るため、NFの要望等を踏まえ、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果の活用・応用を促進するとともに、アスリートの支援のさらなる充実に努める。このうち、女性アスリートについては、より効果的な支援の充実に努める。</p> <p>また、国際競技力向上に有用な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう情報提供する。</p>	<p>(2) 国際競技力向上のための総合的支援</p> <p>国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、女性アスリートへの支援の充実・強化を図る。また競技性の高い障がい者スポーツに対する支援に関して調査研究を行う。</p> <p>事業の実施に当たっては、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p> <p>① スポーツ医・科学、情報分野からの支援</p> <p>国際競技力向上に向けてNFが抱える課題に対して、スポーツ医・科学・医学・情報の各側面から組織的、総合的、継続的な支援を行い、競技力の向上に資する医・科学的情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野における研究成果及び支援実績をアスリートのトレーニングや育成へ反映させる。 ・アスリートリハビリテーションとハイパフォーマンスジム（以下「HPG」という。）との連携を推進するなど、JISSの複数領域に渡るスタッフがHPGにおける研究成果を活用・応用し、支援内容の充実を図る。 ・HPG、風洞実験施設等については利活用に関する十分な検討を行い、支援を行う。 ・女性アスリートへの支援として、女性アスリート相談専用窓口の設置、女性スポーツメデイカルネットワークの構築、保育サポート体制整備、人材
--	---	--

<p>(3) アスリートが国際競技大会等において良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、専門スタッフにより、診療・アスレティックリハビリテーション等を実施する。</p>	<p>(3) アスリートがオリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。</p>	<p>育成プログラムの整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信については、スポーツ科学会議等開催やNF、競技別強化拠点、大学、研究機関などの関係団体との連携や協働を推進する。 <p>(2) トレーニング環境等の提供</p> <p>最優先機能を備えたトレーニングとコンディショニングのための環境を整備し、提供する。</p> <p>また、効果的なトレーニング施設等の提供を行うため、NFの代表者等によるNTC運営委員会を開催するとともに、施設の利用主体であるJOCとの定期的な連絡調整の場を設け、利用者ニーズを把握する。</p> <p>(3) スポーツ診療・リハビリテーション</p> <p>アスリートが良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。</p> <p>特に、アスレティックリハビリテーションについては、宿泊施設、トレーニング施設、栄養指導などJISSの資源を最大限に活用したサービスを引き続き提供するとともに、新たにHPPGが整備されることを踏まえ、アスリートに対してより質の高いサービスを提供するための事業の在り方について検討する。</p> <p>また、JOCの医学サポート部会やNFの強化スタッフと連携して、合宿等の練習現場や競技会を訪問し、NFのメディカルスタッフ間のネットワーク構築</p>
---	---	---

<p>(4) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>(4) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>を図るとともに、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてのアドバイスを行う。</p>
<p>(5) 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。</p>	<p>(5) 関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。</p>	<p>(4) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成するJISS業績評価委員会（以下「業績評価委員会」という。）において、国際競技力向上のための研究・支援業務実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を次年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>
<p>(5) 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。</p>	<p>(5) 関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。</p>	<p>(5) 関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。</p>

<p>3 スポーツ振興のための助成</p> <p>スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) 助成財源の確保</p> <p>(1) スポーツ振興基金については、スポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、適正な運用に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金を募る等により基金の増額に努める。</p> <p>スポーツ振興くじの販売に当たっては、売上向上及び経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。</p>	<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</p> <p>スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金</p> <p>基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。</p> <p>② スポーツ振興投票</p> <p>助成財源の安定的な確保のため、次をはじめとした取組により、売上の維持・拡大及び業務経費の更なる適正化に努める。</p> <p>ア 特約店販売について、一定規模の売上実績がある業種等の店舗数の拡充などを図る。コンビニエンスストア販売について、販売・払戻を実施していることとのさらなる認知の促進などを図る。インターネット販売について、モバイル販売の充実などを図る。</p> <p>イ 広告宣伝の効果の検証について第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>ウ 当せん金の最高限度額の引き上げ、国際大</p>	<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</p> <p>スポーツ振興基金による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及び「スポーツ基本計画」等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、事業の効率的・効果的な実施を図る。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>スポーツ振興基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置の拡充策を検討する。</p>
---	---	---

<p>(2) スポーツ振興基金又は、スポーツ振興投票の制度が国民に理解され、両制度が広く社会に浸透するよう工夫を行う。</p> <p>スポーツ振興くじの販売に当たっては、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。また、特に国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や結果の確認等を適切に行う。</p>	<p>会等の試合への対象拡大など、現行商品の改良、新商品の開発等を検討・実施する。</p> <p>エ 「業務効率化ワーキンググループ報告書」(平成24年8月29日文部科学省独立行政法人評価委員会スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会業務効率化ワーキンググループ) (以下「業務効率化WG報告書」という。)の報告に基づき、契約形態の見直し等を行う。</p> <p>(2) 制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保</p> <p>① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的にを行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p> <p>④ 国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報取得するための環境を整備すること等により、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。</p>	<p>(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めるとともに、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p>
--	---	--

<p>(B) 透明性の確保等</p> <p>(1) 助成に係る要綱等により、基準を明確にするとともに、外部の有識者による配分に係る審査を行う。また、審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・交付先等についてホームページ等により公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) より効果的な助成を実施する観点から、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>また、スポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けた団体に、助成事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p>	<p>(B) 助成業務の透明性の確保等</p> <p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) 助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適</p>	<p>(B) 助成業務の透明性の確保等</p> <p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① スポーツ振興基金による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) 助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、ヒアリングや実地調査を行いつつ、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。また、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正</p>
--	---	---

<p>(3) 両助成事業の申請者の利便性を考慮し、対象となる各事業の内容や受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施される ようにするため必要な業務 スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務を実施する。</p>	<p>正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成申請者の利便性の向上 ① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。 ② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p> <p>4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施される ようにため必要な業務に関する事項 スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務について、関係団体等と連携して業務内容の明確化を図り、計画的に実施する。</p>	<p>な執行を行えるよう、センター自ら及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成申請者の利便性の向上 ① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。 ② スポーツ振興基金に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p> <p>4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施される ようにため必要な業務に関する事項 スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務について、準備に着手する。</p>
--	---	--

<p>5 災害共済給付事業</p> <p>(1) 審査機能の充実を図ることにより、公正かつ適切な給付を着実に実施する。</p>	<p>5 災害共済給付事業に関する事項</p> <p>災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応</p> <p>重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応</p> <p>災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。</p> <p>③ 審査担当職員の資質向上</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、実務研修を充実・強化する。</p>	<p>5 災害共済給付事業に関する事項</p> <p>公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議（仮称）」を新たに設けるなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応</p> <p>重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応</p> <p>災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。</p> <p>③ 審査担当職員の資質向上</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、実務研修を体系化し、給付事例のケーススタディ等の実践的な研修を重点的に実施する。</p> <p>実施に当たっては、テレビ会議システムを効果的に活用するとともに、職員の研修ニーズの把握及び研修後のアンケートを行うことにより、研修内容の改善・充実を図る。</p>
--	---	--

<p>(2) 学校及び学校の設置者等、利用者に対しては、給付事務の円滑化及びシステムの安定的運用等により、サービス向上を図る。</p>	<p>(2) 利用者サービスの向上</p> <p>① 給付事務の円滑化</p> <p>学校及び学校の設置者等の災害共済給付制度の理解を促進し、給付事務の円滑化を図るため、学校及び学校の設置者等に対し、新しいシステムを活用した事務手続きなどを含めた給付制度の理解度調査を行う。また、その調査結果を踏まえ、給付制度のより一層の周知を図る。</p> <p>② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用</p> <p>学校及び学校の設置者における請求事務手続きの省力化、給付の迅速化・効率化を図るための災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）を継続的・安定的に運用するとともに、国の政策に基づき災害共済給付制度の改正等に対応する災害共済給付システムに改修する。</p> <p>③ 災害共済給付システムの利用促進</p> <p>災害共済給付システムに関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、災害共済給付シ</p>	<p>(2) 利用者サービスの向上</p> <p>① 給付事務の円滑化</p> <p>学校及び学校の設置者等利用者に対し、給付制度説明会及びシステム説明会等を計画的に実施することにより、給付制度及び請求事務手続き等の理解を促進し、給付事務の円滑化を図る。</p> <p>なお、利用者の給付制度及び事務手続きの理解度・要望等を把握するため、説明会等においてアンケート調査を行う。</p> <p>② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用</p> <p>災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）の性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全で安定したシステムによるサービスを継続的に提供する。</p> <p>また、効率的かつ円滑にシステムを更新（平成28年1月予定）するため、更新内容の精査及び調達仕様書の策定等の諸準備を行う。</p> <p>③ 災害共済給付システムの利用促進</p> <p>災害共済給付システムを利用していない又は特に利用率が低い学校の設置者に対して、利用勧奨を</p>
---	--	--

<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) 国内外の関係機関とのネットワークを構築し、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。</p>	<p>テムの更なる利用促進を図り、特別な事情がある場合を除き、中期目標の期間終了時点でオンラインによる請求の完全実施を目指す。</p> <p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p> <p>国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進め、国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進など、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。</p>	<p>重点的に実施することにより、オンラインによる請求の更なる利用率の向上を図る。</p> <p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項</p> <p>(1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p> <p>我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行うために、次のような取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ参加促進、アスリートのキャリア形成の支援、競技性の高い障がい者スポーツへの支援の推進に係る関係団体の連携・協働の在り方に関する調査研究等を推進する。 ・海外の政府系スポーツ機関との持続的な情報連携の枠組みを構築し、我が国のスポーツ諸施策の品質向上及び新たな施策開発に資する海外のベストプラクティス情報の収集・分析・提供を推進する。 ・国際統括機関や国際スポーツ団体等とのネットワークを構築し、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献を推進すると
---	---	---

<p>(2) 登山事故を未然に防止し、健全な登山の発展を図るため、高い資質を有する登山指導者の養成を行う。これららの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ、技術・知識を伝達・指導させる。また、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者養成の改善を図る。</p> <p>さらに、登山者が自らの知識を向上させて登山することができるよう、安全な登山のための情報を提供する。</p> <p>また、登山事故が起きた場合の被害の軽減を図るため、救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図られるよう支援する。</p> <p>・登山指導者養成研修会等の開催 年間150人</p>	<p>(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供</p> <p>① 登山指導者等の養成</p> <p>大学山岳部や中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。</p> <p>・登山指導者養成研修会の開催 年間150人以上を養成</p> <p>② 安全な登山のための情報の提供</p> <p>登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上させて登山することができるよう、公開講座の開催や冊子の配布等を通</p>	<p>ともに、その在り方に関する調査研究等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリートスポーツ、コミュニティスポーツ、アンチ・ドーピング、オリンピック教育等に係るスポーツ政策研究を推進する。 ・我が国の国際競技力向上に係る国内スポーツ関係団体とのネットワークを構築するとともに、我が国の国際競技力向上の在り方に関する調査研究等を推進する。
<p>(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供</p> <p>① 登山指導者等の養成</p> <p>大学山岳部や中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。</p> <p>・登山指導者養成研修会の開催 年間150人以上を養成</p> <p>② 安全な登山のための情報の提供</p> <p>登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上させて登山することができるよう、公開講座の開催や冊子の配布等を通</p>	<p>(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供</p> <p>① 登山指導者等の養成</p> <p>大学山岳部や中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。</p> <p>・登山指導者養成研修会の開催 年間150人以上を養成</p> <p>② 安全な登山のための情報の提供</p> <p>登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上させて登山することができるよう、公開講座の開催や冊子の配布等を通</p>	<p>(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供</p> <p>① 登山指導者等の養成</p> <p>大学山岳部や中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。</p> <p>・登山指導者養成研修会の開催 年間150人以上を養成</p> <p>② 安全な登山のための情報の提供</p> <p>登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上させて登山することができるよう、公開講座の開催や冊子の配布等を通</p>

<p>以上を養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<p>じて安全な登山のための情報を広く提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 <p>③ 救助活動従事者の養成等</p> <p>救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<p>じて安全な登山のための情報を広く提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 <p>③ 救助活動従事者の養成等</p> <p>救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成
<p>(3) これまでの国際大会などの開催実績から得られたノウハウ等を活用し、スポーツターの維持管理等の情報の提供を行うことにより、地域のスポーツ施設の環境整備などを支援する。</p> <p>また、国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用し、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。</p>	<p>(3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供</p> <p>① 施設維持管理情報等の提供</p> <p>スポーツの普及・振興に資するため、スポーツターの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <p>講習会等の開催 年4回程度</p>	<p>(3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供</p> <p>① 施設維持管理情報等の提供</p> <p>スポーツの普及・振興に資するため、次に掲げる研修会等を開催し、スポーツターの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要スタジアム情報交換会 ・スポーツターフ維持管理研修会 <p>イ 関係団体と連携して次に掲げる講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体育施設研究協議大会 ・水泳指導管理士養成講習会 ・体育施設管理士養成講習会

<p>(4) 「学校安全の推進に関する計画」(平成24年4月27日閣議決定)及び「スポーツ基本計画」(平成24年3月30日文科科学大臣決定)に基づき、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供することにより、学校における事故防止のための取組を支援する。</p>	<p>② 研究・支援活動の成果の還元 国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用するため、ホームページ等を通じて情報提供することにより、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。</p> <p>(4) 学校安全支援業務 「学校安全の推進に関する計画」(平成24年4月27日閣議決定)及び「スポーツ基本計画」(平成24年3月30日文科科学大臣決定)に基づき、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。</p> <p>実施に当たっては、学校関係者等のニーズを的確に把握するとともに、国、関係団体、研究機関及び専門家等との連携・協力並びにセンター内のスポーツ医・科学分野の資源の活用を図る。</p> <p>① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を毎年度作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーニング指導士養成講習会 ・ 体育施設運営士養成講習会 ・ 各種スポーツ教室 <p>② 研究・支援活動の成果の還元 サポートや研究成果をわかりやすくまとめた資料や、アスリートのための栄養管理に関するレシピをホームページに掲載する等、研究・支援の成果など的一般に向けた情報提供を積極的に行う。</p> <p>(4) 学校安全支援業務 学校における事故防止のための取組みを効果的に支援するため、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。</p> <p>実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議(仮称)」を新たに設けるなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。</p> <p>① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を作成し、それぞれ学校における事故防止対策に活用できるよう周知する。</p> <p>② 調査・研究の推進</p>
--	---	---

	<p>② 調査・研究の推進</p> <p>学校災害防止のための調査・研究については、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々課題並びに学校関係者のニーズ等を踏まえ、研究課題を設定する。</p> <p>実施に当たっては、医学・歯学、教育、学校安全等の外部有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」の体制充実、関係機関との連携強化及び内部体制の充実を図る。</p> <p>③ 学校関係者等への情報提供</p> <p>学校災害防止のための有用な情報及び調査・研究成果等について、ホームページ、広報誌等を活用することにより、学校関係者等に分かりやすく提供される。また、学校関係者等が自らのニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努め、オンライン機能を活用した統計情報の利用拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。 ・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件程度 	<p>「学校災害防止調査研究委員会」に調査・研究課題に応じた専門部会を設置し、学校における事故防止対策の実践に有用な調査・研究を重点的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に当たっては、災害事例等を効果的に活用し、より実践的な調査内容とするため、スポーツ団体や安全教育研究団体等の関係機関と共同して研究を行う。 ・調査・研究課題は、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々課題並びに学校関係者のニーズ等を鑑み、「学校災害防止調査研究委員会」において外部有識者の意見等を踏まえ、決定する。 <p>③ 学校関係者等への情報提供</p> <p>ア 学校における事故防止対策に有効に活用できるように、学校関係者等のニーズに即した実用的な情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等で構成する『学校安全情報の提供に関する協力者会議（仮称）』を設け、学校現場の視点を情報提供のあり方に反映させる。 ・平成24年度の調査・研究の成果である「体育活動における頭頸部外傷の傾向と事故防止の留意点」を分かりやすく提供する。 ・災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取り組み事例等を収集し、ホームページ等により提供する。 ・教職員を対象とした研修会、給付制度説明会及び
--	---	--

<p>(5) 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、多様な媒体を通じた広報活動を実施する。</p>	<p>(5) 広報の充実</p> <p>国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、多様な媒体を通じた広報活動を実施する。</p>	<p>災害実地調査等において、事故防止情報を学校関係者へ提供する。</p> <p>イ 学校が自らの安全対策のニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を収集し、ホームページ等に掲載する。</p> <p>ウ 食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理専門家を派遣し、実態調査を実施し、拭取り検査データを含め、実態調査報告書を作成する。</p> <p>・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。</p> <p>・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件程度</p> <p>(5) 広報の充実</p> <p>国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシャルメディア等の多様な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進する。</p> <p>具体的には、次のような広報活動を戦略的かつ積極的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な広報活動の充実 ・ロゴ及びコーポレート・メッセージの活用 ・SPORTS JAPAN アンバサダー活動の充
--	--	---

<p>(6) スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。</p>	<p>(6) 関係団体等との連携</p> <p>スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、公益財団法人日本体育協会、JOC、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構等のスポーツ関係団体及び地方公共団体、大学等の関係機関との連携・協働及び地方公共団体、大学等の関係機関との連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。</p>	<p>実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディアとの関係強化 ・ホームページやSNSの活用 <p>(6) 関係団体等との連携</p> <p>公益財団法人日本体育協会、JOC、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構等のスポーツ関係団体及び地方公共団体、大学等の関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。</p> <p>特に、平成25年度は次の事項について検討し、関係団体等との連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有益な情報を共有するネットワークの構築 ・トップスポーツと地域スポーツの好循環 ・人材等の資源の開発・活用 ・体育の日の行事の円滑な開催
<p>III 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めるとし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。</p> <p>1 経費の抑制</p> <p>法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。</p> <p>(1) 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費（ス</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めるとし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。</p> <p>1 経費の抑制</p> <p>法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。</p> <p>(1) 経費の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 経費の抑制</p> <p>(1) 経費の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務</p>

<p>ポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをすものとする。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みむとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをすものとする。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みむとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について中期計画に定めた削減率の達成を目指す。</p> <p>そのため、(2)に掲げる業務運営の効率化、法人内に設置した「省エネルギー対策委員会」を中心とした省エネルギー対策の検討・実施等の措置を講じる。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針に基づき人件費改革の取り組みを実施する。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、必要な場合は制度等の見直しを行い、適正化に取り組みむとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>
<p>(2) 業務のうち、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>特に、施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、「業務効率化ワーキンググループ報告書」(平成24年8月29日文科科学省独立行政法人語価委員会スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター一部会業務効率化ワーキンググループ) (以下「業</p>	<p>(2) 業務運営の効率化</p> <p>経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進する。</p> <p>また、調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。</p> <p>入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>特に施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめ</p>	<p>(2) 業務運営の効率化</p> <p>経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進するとともに、定型業務をはじめとした業務プロセスを見直すための検討を行い、必要・可能な方策から実現に向けて取り組む。</p> <p>また、調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。</p> <p>入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p>

<p>務効率化WG報告書」という。)に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約により調達している業務のうちJISSの栄養指導食堂の運用業務、NTCの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。 ・ 性質が類似する業務(JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等)について、包括して調達する。 ・ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。 ・ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。 	<p>とした効率化策を着実に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 随意契約により調達している業務のうちJISSの栄養指導食堂の運用業務、NTCの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。 ② 性質が類似する業務(JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等)について、包括して調達する。 ③ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。 ④ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。 	<p>特に施設管理業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① JISSの栄養指導食堂の運用業務については、25年度契約より一般競争入札(総合評価方式)による競争入札を実施する。 ② JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等について、包括して一般競争入札を実施して調達する。 ③ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。
<p>2 組織及び定員配置の見直し 業務執行が効果的・効率的に行えるよう、組織体制及び定員配置を見直す。</p> <p>3 内部統制の強化 内部統制については、「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)を参考にしつつ、</p>	<p>2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直す。</p> <p>3 内部統制の強化 内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。</p>	<p>2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、超過勤務時間の調査等により業務量を随時検証し、必要に応じて、組織体制及び定員配置を見直す。</p> <p>3 内部統制の強化 内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。</p>

<p>更に充実・強化を図るものとする。</p> <p>なお、情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。</p>	<p>①役員会、法人の長によるヒアリング等において、業務運営に係る経営方針を明確化する。</p> <p>②業務運営にあたり、危機管理体制、意思決定に関する体制、業務に関する情報をタイムリーに共有する体制の整備を図る。</p> <p>③センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について、法人の長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p>なお、情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。</p>	<p>(1) 業務運営に係る経営方針の明確化</p> <p>役員会及び理事長によるヒアリング等を実施し、経営方針について認識の共有を図るとともに、全職員へ周知する。</p> <p>(2) 危機管理体制、意思決定体制、情報共有体制の整備</p> <p>① 危機管理体制の整備</p> <p>センターにおけるリスク及びクライシスに関する「緊急事態対応ガイドライン」を役員に周知し、適切に運用するとともに、ガイドラインの定期的な見直しを行う等、危機管理体制の整備を図る。</p> <p>② 意思決定に関する体制</p> <p>文書決裁に関する規則を整備し、適切に運用するとともに、役員出席の会議を随時開催すること等により、迅速な意思決定を図る。</p> <p>③ 情報共有体制の整備</p> <p>情報をタイムリーに共有するため、グループウェアの掲示板機能やミーティングを積極的に活用する。</p> <p>(3) 内部の評価委員会による自己評価</p> <p>センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について、理事長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p>
--	---	---

<p>IV 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の確保</p> <p>運営費交付金の一層の削減及び資産の有効活用の観点から、固定公告物及び命名権の導入を実施していない施設についての導入の検討、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用等により、自己収入の増加を図る。</p>	<p>III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1 自己収入の確保</p> <p>固定広告物及び命名権の導入を実施していない施設(フットサルコート等)については、平成26年度中を目的に、それぞれの導入について検討する。また、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用を行う。さらに、競争的資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。</p>	<p>(4) 情報通信技術の適正な運用</p> <p>情報通信技術の活用に当たっては、関係規則等の適切な運用、セキュリティ対策について役職員の意識向上を図るための利用者教育の実施など、適正な運用に努めるとともに、システム評価を行うことでセキュリティの確保を図る。</p>
<p>2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理</p> <p>(1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。</p> <p>(2) 資金の運用及び管理において、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理</p> <p>(1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。</p> <p>(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安</p>	<p>III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1 自己収入の確保</p> <p>固定公告物及び命名権の導入を実施していない施設については、それぞれの導入についての実現可能性の検討に着手する。また、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用については、スポーツ利用の促進を第一とし、民間事業者のノウハウを活用しつつ推進する。さらに、競争的資金等の外部資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。</p>
<p>2 資金の運用及び管理</p> <p>(1) 予算の執行に当たっては、財務会計システムを活用し、定期的に予算執行状況を把握するとともに、役員会審議を経て執行予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。</p> <p>なお、運営費交付金債務についても留意する。</p>	<p>2 資金の運用及び管理</p> <p>(1) 予算の執行に当たっては、財務会計システムを活用し、定期的に予算執行状況を把握するとともに、役員会審議を経て執行予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。</p> <p>なお、運営費交付金債務についても留意する。</p>	<p>2 資金の運用及び管理</p> <p>(1) 予算の執行に当たっては、財務会計システムを活用し、定期的に予算執行状況を把握するとともに、役員会審議を経て執行予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。</p> <p>なお、運営費交付金債務についても留意する。</p>

全かつ安定的な運用を図る。

(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、全かつ安定的な運用を図る。

3 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。）

- (1) 総計 別表－１のとおり
- (2) 投票勘定 別表－２のとおり
- (3) 災害共済給付勘定 別表－３のとおり
- (4) 免責特約勘定 別表－４のとおり
- (5) 特定業務勘定 別表－５のとおり
- (6) 一般勘定 別表－６のとおり

3 平成25年度の予算（人件費の見積りを含む。）

- (1) 災害共済給付勘定 別表－１のとおり
- (2) 免責特約勘定 別表－２のとおり
- (3) 特定業務勘定 別表－３のとおり
- (4) 一般勘定 別表－４のとおり

4 期間全体に係る収支計画

- (1) 総計 別表－７のとおり
- (2) 投票勘定 別表－８のとおり
- (3) 災害共済給付勘定 別表－９のとおり
- (4) 免責特約勘定 別表－１０のとおり
- (5) 特定業務勘定 別表－１１のとおり
- (6) 一般勘定 別表－１２のとおり

4 平成25年度の収支計画

- (1) 災害共済給付勘定 別表－５のとおり
- (2) 免責特約勘定 別表－６のとおり
- (3) 特定業務勘定 別表－７のとおり
- (4) 一般勘定 別表－８のとおり

5 期間全体に係る資金計画

- (1) 総計 別表－１３のとおり
- (2) 投票勘定 別表－１４のとおり
- (3) 災害共済給付勘定 別表－１５のとおり
- (4) 免責特約勘定 別表－１６のとおり
- (5) 特定業務勘定 別表－１７のとおり

5 平成25年度の資金計画

- (1) 災害共済給付勘定 別表－９のとおり
- (2) 免責特約勘定 別表－１０のとおり
- (3) 特定業務勘定 別表－１１のとおり
- (4) 一般勘定 別表－１２のとおり

	<p>(6) 一般勘定 別表-18のとおり</p> <p>IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に 関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。</p> <p>VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。</p> <p>VII 剰余金の使途 決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 	<p>IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処 分に関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。</p> <p>VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。</p> <p>VII 剰余金の使途</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示
--	---	--

<p>7 主催事業及び調査研究事業の充実</p> <p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施</p> <p>施設の運営に当たっては、長期的視野に立った整備計画を策定し、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）等の施設整備を推進する。</p> <p>また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。</p>	<p>7 主催事業及び調査研究事業の充実</p> <p>Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>別表一19のとおり</p> <p>施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）等の施設整備を推進する。</p> <p>また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>2019年ラグビーワールドカップ日本開催及び2020年オリンピック・パラリンピック東京開催等を踏まえた国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）の改築については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改築その他関連する経費について、引き続き精査を行い、基本設計作業を通じて、真にやむを得ない場合を除き現在の見積金額総額を超えないこと ・周辺整備に加え、競技場本体についても東京都によるオリンピック・パラリンピック招致に伴いコスト増加が見込まれることを勘案した上で、その資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意 ・可動屋根の設置について、これに伴う費用の増加に 	<p>7 主催事業及び調査研究事業の充実</p> <p>Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>別表一13のとおり</p> <p>施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）等の施設整備を推進する。</p> <p>また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>2019年ラグビーワールドカップ日本開催及び2020年オリンピック・パラリンピック東京開催等を踏まえた国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）の改築については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改築その他関連する経費について、引き続き精査を行い、基本設計作業を通じて、真にやむを得ない場合を除き現在の見積金額総額を超えないこと ・周辺整備に加え、競技場本体についても東京都によるオリンピック・パラリンピック招致に伴いコスト増加が見込まれることを勘案した上で、その資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意 ・可動屋根の設置について、これに伴う費用の増加に
--	--	--

<p>2 人事に関する事項</p> <p>総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保及び研修の実施等による資質向上を図る。</p>	<p>ついて精査した上で当該費用増加を可動屋根設置による収益増加により賄うことについての第三者による専門的客観的評価を踏まえた文部科学省が行う検証（可動屋根設置に係るコスト、防音性能等、音楽イベント等の開催頻度及び収益性等を含む。）による設置の可否の判断</p> <p>を踏まえ、そのための実施設計費を執行するものとする。</p> <p>なお、平成 25 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」（平成 25 年 12 月 5 日閣議決定）の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に資する経費に充てる。国立霞ヶ丘競技場の整備等に必要業務（上記の補正予算により措置された事業を含む。）の実施に当たっては、適切な実施体制の下で計画的に行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p> <p>2 人事に関する計画</p>	<p>いて精査した上で当該費用増加を可動屋根設置による収益増加により賄うことについての第三者による専門的客観的評価を踏まえた文部科学省が行う検証（可動屋根設置に係るコスト、防音性能等、音楽イベント等の開催頻度及び収益性等を含む。）による設置の可否の判断</p> <p>を踏まえ、そのための実施設計費を執行するものとする。</p> <p>なお、平成 25 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」（平成 25 年 12 月 5 日閣議決定）の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に資する経費に充てる。国立霞ヶ丘競技場の整備等に必要業務（上記の補正予算により措置された事業を含む。）の実施に当たっては、適切な実施体制の下で計画的に行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>スポーツ基本法・スポーツ基本計画等に基づくセンタ一の役割を踏まえ、次の採用・育成等の取組を行う。</p>
--	--	---

	<p>(1) 職員の採用</p> <p>総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材に留意し、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材を確保するため、人事交流、専門的分野での個別試験、内部登用試験等による採用方法の複線化を図る。また、適正な人員管理を行い、計画的な採用を行う。多くの応募を得るため、就職サイトの利用等により、広く職員募集について広告を行い、優れた人材の確保に努める。</p> <p>(2) 人材の育成等</p> <p>① 人材育成</p> <p>職員の能力向上に重点をおいた研修の内容及び体系的充実等により、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材の育成を図る。</p> <p>② 職場環境の充実</p> <p>ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実及び男女共同参画の推進のための措置等により、職場環境の充実を図る。</p> <p>このうち、男女共同参画の推進については、中期目標期間における職員の採用（出向者を除く。）に占める女性の割合を30%以上とすることを目標とする。</p>	<p>(1) 職員の採用</p> <p>職員の採用は、総人件費の抑制に留意しつつ、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材を確保するため、人事交流、専門的分野での個別試験、内部登用試験等による採用方法の複線化を図る。また、適正な人員管理を行い、計画的な採用を行う。多くの応募を得るため、就職サイトの利用等により、広く職員募集について広告を行い、優れた人材の確保に努める。</p> <p>(2) 人材の育成等</p> <p>① 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、研修及び自己研鑽等の体系的な再構築を行う、必要なものから実施する。</p> <p>② ハラスメントについての管理体制の充実、ハラスメントの発生の抑制、メンタルヘルスのサポート体制の充実を図る。</p> <p>特に、メンタルヘルスに対する組織的な対応として策定した職場復帰支援プログラムの周知と円滑な職場復帰の支援に対する理解、ハラスメントに対する意識向上を図るための研修等を実施する。</p> <p>また、センターにおいて定めた「男女共同参画基本方針」（平成24年3月22日制定）に基づく目標を達成するため、女性職員の採用促進・役職登用等の男女共同参画の推進に努める。</p>
--	--	--

	<p>3 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。</p>	<p>3 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。</p>
--	---	---

◆中期計画・年度計画（平成25年度）別表（予算等）比較表

中期計画
【平成25年3月29日文科科学大臣認可】

年度計画（平成25年度）
【平成25年3月31日文科科学大臣届出】

【別表-1】
期間全体に係る予算(総計)
(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	46,756
運営費交付金	3,519
施設整備費補助金	12,677
災害共済給付補助金	3,031
基金運用収入	9,053
国立競技場運営収入	1,689
国立科学センター運営収入	2,594
ナショナルトレーニングセンター運営収入	7
国立登山研修所運営収入	230
林業及び林業教育普及事業収入	471,043
林業振興投資事業収入	83,620
共同基金収入	80,907
林業振興投資事業準備金戻入	5,444
委託事業収入	158
寄附金収入	29
営業外収入	464
利息収入	9
その他収入	47
前中期目標期間繰越積立金取消額	466
積立金取崩額	721,744
計	
[支出]	235,654
業務経費	14,594
うち、人件費	22,142
国立競技場改築事業費	3,142
国立競技場運営費	8,308
国立科学センター運営費	4,644
ナショナルトレーニングセンター運営費	272
国立登山研修所運営費	5,642
林業振興基金事業費	425
林業活動環境公正化事業費(仮称)	3,229
林業及び林業教育普及事業費	92,349
林業振興投資事業運営費	80,907
林業振興投資事業助成事業費	93,061
給付金	5,444
委託事業費	4,913
一般管理費	3,062
うち、人件費	1,851
うち、物性費	5,000
政府簿出資金施設費	3,519
施設整備費	234,000
私庫返還金	39,437
国庫納付金	78,873
林業振興投資事業準備金繰入	23,400
特定業務特別準備金繰入	723,000
計	

[人件費の員額] 期間中総額 13,686百万円を支出する。
 [運営費交付金算定ルール]：別紙
 [注記]
 1 退職手当については、独立行政法人日本スポーツ振興センター役員退職手当制及び同職員退職給与制に基づいて支給することとし、そのうち、次に掲げる自己収入で手当する分を除く額について、運営費交付金を財源とするものと規定している。
 2 投票助定、スポーツ振興投資事業収入で手当する48人分
 3 規定額の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が相抵されている場合には相殺している。
 運営費交付金には、平成25年度補正予算(第1号)により「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック開催の整備等」のために措置された、国立競技場整備費の改築に向けた対応に係る予算が含まれている。

【別表-2】
期間全体に係る予算(投票勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
林-→振興投票事業収入	471,043
林-→振興投票事業準備金戻入	80,907
利息収入	415
積立金取崩額	466
計	552,831
[支出]	
業務経費	175,437
うち、人件費	2,181
7林-→振興投票事業運営費	92,249
7林-→振興投票助成事業費	80,907
一般管理費	237
払戻返還金	234,000
国庫給付金	39,437
特定業務勘定へ繰入	23,400
林-→振興投票事業準備金繰入	78,873
計	551,384

[人件費の員額]
期間中総額 1,867百万円を支出する。

【別表-3】
期間全体に係る予算(災害共済給付勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
災害共済給付補助金	12,677
共済掛金収入	81,520
免責特約勘定より受入	1,408
利息収入	18
計	95,623
[支出]	
給付金	93,061
一般勘定繰入金	1,163
計	94,224

[注記]
平成25年度以降は、児童生徒数の減少率、給付金の発生率等を勘案して精算している。

【別表-4】
期間全体に係る予算(免責特約勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
共済掛金収入	2,100
利息収入	28
計	2,128
[支出]	
災害共済給付勘定へ繰入	1,408
一般勘定繰入金	123
計	1,530

[注記]
平成25年度以降は、児童生徒数の減少率、給付金の発生率等を勘案して精算している。

【別表-1】
平成25年度 年度計画予算(災害共済給付勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
災害共済給付補助金	2,559
共済掛金収入	16,450
免責特約勘定より受入	282
利息収入	4
計	19,295
[支出]	
給付金	18,779
一般勘定繰入金	237
計	19,017

[注記]
各欄精算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-2】
平成25年度 年度計画予算(免責特約勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
共済掛金収入	424
利息収入	6
計	429
[支出]	
災害共済給付勘定へ繰入	282
一般勘定繰入金	25
計	307

[注記]
各欄精算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-5】

期間全体に係る予算(特定業務助定)

区分	金額 (単位:百万円)
[収入]	
投資助定より受入	23,400
運営費交付金	22,142
計	45,542
[支出]	
業務経費	22,142
うち、国立競技場改築事業費	22,142
特定業務特別準備金繰入	23,400
計	45,542

- [注記]
- 運営費交付金には、平成25年度補正予算(第1号)により「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置された、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に係る予算が含まれている。
 - 特定業務特別準備金は、平成26年度以降の業務経費に充てるため、業務の進行に応じて各年度において必要となる金額を戻し入れて執行する。
 - 特定業務助定における他の科目及び金額は、資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意が整い次第計上する。

【別表-6】

期間全体に係る予算(一般助定)

区分	金額 (単位:百万円)
[収入]	
運営費交付金	24,614
施設整備費補助金	3,519
基金運用収入	3,031
国立競技場運営収入	9,053
国立ホッケー科学センター運営収入	1,689
国立登山研修所運営収入	2,594
ホッケー及び健康教育普及事業収入	230
受託事業収入	5,444
寄附金収入	158
営業外収入	29
災害共済給付助定受入金	1,163
免責特約助定受入金	123
利息収入	3
その他収入	9
前中期目標期間繰越積立金取崩額	47
計	51,714
[支出]	
業務経費	38,075
うち、人件費(事業系)	12,413
国立競技場運営費	3,142
国立ホッケー科学センター運営費	8,308
国立登山研修所運営費	4,644
ホッケー振興基金事業費	272
ホッケー活動環境公正化事業費(仮称)	5,642
ホッケー及び健康教育普及事業費	3,229
受託事業費	425
一般管理費	5,444
うち、人件費(管理系)	4,676
政府等出資金施設費	3,062
うち、物件費	1,614
施設整備費	5,000
計	56,714

- [注記]
- 【人件費の員種別】
- 期間中総額111,819百万円を支出する。
- 【運営費交付金算定ルール】：別紙
- 施設整備費補助金の金額は、改修(更新)等について施設整備5ヵ年計画3、519百万円を念んたものとして試算している。

【別表-3】

平成25年度 年度計画予算(特定業務助定)

区分	金額 (単位:百万円)
[収入]	
投資助定より受入	5,350
運営費交付金	22,142
計	27,492
[支出]	
業務経費	22,142
うち、国立競技場改築事業費	22,142
特定業務特別準備金繰入	5,350
計	27,492

- [注記]
- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
 - 運営費交付金には、平成25年度補正予算(第1号)により「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置された、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に係る予算が含まれている。
 - 特定業務特別準備金は、平成26年度以降の業務経費に充てるため、業務の進行に応じて各年度において必要となる金額を戻し入れて執行する。
 - 特定業務助定における他の科目及び金額は、資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意が整い次第計上する。

【別表-4】

平成25年度 年度計画予算(一般助定)

区分	金額 (単位:百万円)
[収入]	
運営費交付金	4,857
施設整備費補助金	2,313
基金運用収入	608
国立競技場運営収入	2,300
国立ホッケー科学センター運営収入	311
国立登山研修所運営収入	495
ホッケー及び健康教育普及事業収入	1
受託事業収入	58
寄附金収入	1,630
営業外収入	59
災害共済給付助定受入金	5
免責特約助定受入金	237
利息収入	25
その他収入	11
計	9
[支出]	
業務経費	8,149
うち、人件費(事業系)	2,556
国立競技場運営費	1,890
国立ホッケー科学センター運営費	1,833
国立登山研修所運営費	834
ホッケー振興基金事業費	58
ホッケー活動環境公正化事業費	1,154
受託事業費	733
一般管理費	1,830
うち、人件費(管理系)	824
政府等出資金施設費	469
うち、物件費	354
施設整備費	1,000
計	2,313
計	14,116

- [注記]
- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
 - 施設整備費補助金のうち、平成25年度当初予算額(施設整備費補助金) 912百万円
 - 「寄附金収入」のうち、平成25年度当初予算額 26百万円
 - 前年度よりの繰越額のうち使用戻込額(施設整備費補助金) 1,401百万円
 - 前年度よりの繰越額のうち使用戻込額 29百万円

【別表-7】

期間全体に係る収支計画(総計)

区分	金額
費用の部	720,541
経常費用	618,268
業務経費	241,695
給付金	93,061
払戻返還金	234,000
委託事業費	5,444
国庫納付金	39,437
一般管理費	4,317
財務費用	314
臨時損失	102,273
収益の部	720,051
経常収益	639,144
運営費交付金収益	46,172
災害・経済給付補助金収益	12,677
国立・自治体等運営収入	9,053
国立・林・工学・医療・研究・開発・教育・文化・スポーツ・振興・投資・事業収入	1,689
国立・山研研究所運営収入	2,594
国立・山研研究所運営収入	7
スポーツ及び健康教育事業収入	230
スポーツ振興投資事業収入	471,043
共済料等収入	83,620
利息及び配当金収入	3,082
委託事業収入	5,444
寄附金収益	158
資産運賃等交付金収入	3,576
資産運賃等技術力向上支援事業費補助金収入	299
資産運賃等補助金収入	37
財務収益	464
雑益	38
臨時利益	80,907
純利益	△490
前中期目標期間繰越積立金取崩額	47
積立金取崩額	466
総利益	23

〔注釈〕

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

【別表-8】

期間全体に係る収支計画(投票勘定)

区分	金額
費用の部	554,825
経常費用	475,952
業務経費	178,571
払戻返還金	234,000
国庫納付金	39,437
特定業務勘定へ繰入	23,400
一般管理費	230
財務費用	314
臨時損失	78,873
収益の部	552,365
経常収益	471,458
スポーツ振興投資事業収入	471,043
財務収益	415
臨時利益	80,907
純利益	△2,460
積立金取崩額	466
総利益	△1,994

【別表-9】
期間全体に係る収支計画(災害共済給付勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	94,224
経常費用	94,224
給付金	93,061
一般勘定繰入金	1,163
収益の部	95,623
経常収益	95,623
災害共済給付補助金収益	12,677
共済掛金収入	81,520
免責特約勘定より受入	1,408
財務収益	18
純利益	1,399
総利益	1,399

【別表-10】
期間全体に係る収支計画(免責特約勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	1,530
経常費用	1,530
災害共済給付勘定へ繰入	1,408
一般勘定繰入金	123
収益の部	2,128
経常収益	2,128
共済掛金収入	2,100
財務収益	28
純利益	597
総利益	597

【別表-11】
期間全体に係る収支計画(特定業務勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	44,242
経常費用	20,842
業務経費	20,842
臨時損失	23,400
収益の部	44,242
経常収益	44,242
運営費交付金収益	20,842
投資勘定より受入	23,400
純利益	0
総利益	0

【注記】
特定業務勘定における他の科目及び金額は、資金負担についての国、東京都及び関係者が懸い次累計する。

【別表-5】
平成25年度 年度計画収支計画(災害共済給付勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	19,017
経常費用	19,017
給付金	18,779
一般勘定繰入金	237
収益の部	19,295
経常収益	19,295
災害共済給付補助金収益	2,559
共済掛金収入	16,450
免責特約勘定より受入	282
財務収益	4
純利益	279
総利益	279

【注記】
各欄精算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-6】
平成25年度 年度計画収支計画(免責特約勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	307
経常費用	307
災害共済給付勘定へ繰入	282
一般勘定繰入金	25
収益の部	429
経常収益	429
共済掛金収入	424
財務収益	6
純損失	122
総損失	122

【注記】
各欄精算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-7】
平成25年度 年度計画収支計画(特定業務勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	26,192
経常費用	20,842
業務経費	20,842
臨時損失	5,350
収益の部	26,192
経常収益	26,192
運営費交付金収益	20,842
投資勘定より受入	5,350
純利益	0
総利益	0

【注記】
1 各欄精算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
2 特定業務勘定における他の科目及び金額は、資金負担についての国、東京都及び関係者が懸い次累計する。

【別表-1 2】

期間全体に係る収支計画(一般勘定)

区分	金額 (単位:百万円)
費用の部	51,813
経常費用	51,813
業務経費	42,281
受託事業費	5,444
一般管理費	4,088
財務費用	0
収益の部	51,787
経常収益	51,787
運営費交付金収益	24,330
国立競技場運営収入	9,053
国立ホッケー科学センター運営収入	1,689
ナショナルトレーニングセンター運営収入	2,594
国立登山研修所運営収入	7
ホッケー及び健康教育普及事業収入	230
利息及び配当金収入	3,082
受託事業収入	5,444
災害共済給付勘定受入金収益	1,163
免責特約勘定受入金収益	123
寄附金収益	158
資産売却運営費交付金収入	3,576
資産売却競艇技術向上支援事業費補助金収入	259
資産売却寄附金収入	37
財務収益	3
雑益	38
純利益	△ 26
前中期目標期間繰越積立金取崩額	47
総利益	21

【別表-1 3】

平成25年度 年度計画収支計画(一般勘定)

区分	金額 (単位:百万円)
費用の部	11,337
経常費用	11,337
業務経費	8,805
受託事業費	1,830
一般管理費	702
財務費用	0
収益の部	11,341
経常収益	11,341
運営費交付金収益	4,612
国立競技場運営収入	2,300
国立ホッケー科学センター運営収入	311
ナショナルトレーニングセンター運営収入	495
国立登山研修所運営収入	1
ホッケー及び健康教育普及事業収入	58
利息及び配当金収入	618
受託事業収入	1,830
災害共済給付勘定受入金収益	237
免責特約勘定受入金収益	25
寄附金収益	55
資産売却運営費交付金収入	714
資産売却競艇技術向上支援事業費補助金収入	52
資産売却寄附金収入	7
財務収益	11
雑益	14
純損失	4
総損失	4

〔注記〕
各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-1 3】

期間全体に係る資金計画(総計)

区分	金額 (単位:百万円)
資金支出	1,439,209
業務活動による支出	611,141
投資活動による支出	764,914
財務活動による支出	3,100
次期中期目標期間への繰越金	38,640
資金収入	1,417,795
業務活動による収入	639,663
運営費交付金収入	46,756
ホッケー振興投票事業収入	469,448
共済掛金収入	83,620
受託事業収入	5,444
国立競技場の運営による収入	9,063
国立ホッケー科学センターの運営による収入	1,689
国立登山研修所の運営による収入	7
ホッケー及び健康教育普及事業による収入	230
基金業務における利息及び配当金収入	3,031
基金業務における有価証券の償還による収入	4,462
補助金等収入	12,677
寄附金収入	158
その他の収入	40
利息及び配当金の受取額	464
投資活動による収入	759,128
定期預金の払戻しによる収入	375,609
有価証券の償還による収入	380,000
施設費による収入	3,519
財務活動による収入	7
民間出資人金の受入による収入	7
前中期目標期間よりの繰越金	18,997

〔注記〕
勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

【別表-1 4】
期間全体に係る資金計画(投票勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	1,235,422
業務活動による支出	463,190
投資活動による支出	754,811
財務活動による支出	3,049
次期中期目標期間への繰越金	14,372
資金収入	1,235,422
業務活動による収入	469,864
スポーツ推薦投票事業収入	469,448
その他の収入	2
利息及び配当金の受取額	415
投資活動による収入	755,609
定期預金の払戻しによる収入	375,609
有価証券の償還による収入	380,000
前期中期目標期間よりの繰越金	9,948

【別表-1 5】
期間全体に係る資金計画(災害共済給付勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	96,918
業務活動による支出	94,224
次期中期目標期間への繰越金	2,694
資金収入	96,918
業務活動による収入	95,623
共済掛金収入	81,520
免責特約勘定より受入による収入	1,403
補助金等収入	12,677
利息及び配当金の受取額	18
前期中期目標期間よりの繰越金	1,295

【別表-1 6】
期間全体に係る資金計画(免責特約勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	2,277
業務活動による支出	1,530
次期中期目標期間への繰越金	746
資金収入	2,277
業務活動による収入	2,128
共済掛金収入	2,100
利息及び配当金の受取額	28
前期中期目標期間よりの繰越金	149

【別表-9】
平成25年度 年度計画資金計画(災害共済給付勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	47,571
業務活動による支出	19,017
投資活動による支出	26,980
次年度への繰越金	1,574
資金収入	47,571
業務活動による収入	19,295
共済掛金収入	16,450
免責特約勘定より受入による収入	282
補助金等収入	2,559
利息及び配当金の受取額	4
投資活動による収入	26,980
定期預金の払戻しによる収入	26,980
前期中期目標期間よりの繰越金	1,295

【注記】
各欄精算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-1 0】
平成25年度 年度計画資金計画(免責特約勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	5,432
業務活動による支出	307
投資活動による支出	4,854
次年度への繰越金	271
資金収入	5,432
業務活動による収入	429
共済掛金収入	424
利息及び配当金の受取額	6
投資活動による収入	4,854
定期預金の払戻しによる収入	4,854
前期中期目標期間よりの繰越金	149

【注記】
各欄精算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-1 7】
期間全体に係る資金計画(特定業務勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	40,862
業務活動による支出	20,842
投資活動による支出	1,300
次期中期目標期間への繰越金	18,720
資金収入	40,862
業務活動による収入	40,862
運営費交付金収入	22,142
投票勘定より受入による収入	18,720

[注記]
1 特定業務勘定における他の科目及び金額は、資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意が整い次第計上する。

【別表-1 8】
期間全体に係る資金計画(一般勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	63,730
業務活動による支出	52,768
投資活動による支出	8,803
財務活動による支出	51
次期中期目標期間への繰越金	2,108
資金収入	63,730
業務活動による収入	52,600
運営費交付金収入	24,614
受託事業収入	5,444
国立競技場の運営による収入	9,053
お台場アリーナ「モリ」の運営による収入	1,689
国立登山研修所の運営による収入	2,594
ホップ及び健康教育普及事業による収入	230
基金業務における利息及び配当金収入	3,031
基金業務における有価証券の償還による収入	4,452
災害共済給付勘定受入金による収入	1,163
免責特約勘定受入金による収入	123
寄附金収入	158
その他の収入	38
利息及び配当金の受取額	3
投資活動による収入	3,519
施設費による収入	3,519
財務活動による収入	7
民間出展入金の受入による収入	7
前期中期目標期間よりの繰越金	7,604

[注記]
金額は、上記のほか、業務の実施状況、施設・設備の老朽化度合い等を勘案した改修(更新)等が追加されることにより得る。

【別表-1 9】
長期目標野に立った施設整備・管理の実施

施設整備の内容	予定額 (百万円)	財源
国立競技場、国立スポーツ科学センター等の改修及びナショナルトレーニングセンター用地購入費	3,519	施設整備費補助金

[注記]
金額は、上記のほか、業務の実施状況、施設・設備の老朽化度合い等を勘案した改修(更新)等が追加されることにより得る。

【別表-1 1】
平成25年度 年度計画資金計画(特定業務勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	22,142
業務活動による支出	20,842
投資活動による支出	1,300
次年度への繰越金	0
資金収入	22,142
業務活動による収入	22,142
運営費交付金収入	22,142

[注記]
1 各欄積算と会計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
2 特定業務勘定における他の科目及び金額は、資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意が整い次第計上する。

【別表-1 2】
平成25年度 年度計画資金計画(一般勘定)
(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	14,064
業務活動による支出	10,318
投資活動による支出	3,588
財務活動による支出	10
次年度への繰越金	178
資金収入	14,064
業務活動による収入	10,803
運営費交付金収入	4,857
受託事業収入	1,830
国立競技場の運営による収入	2,300
お台場アリーナ「モリ」の運営による収入	311
国立登山研修所の運営による収入	495
ホップ及び健康教育普及事業による収入	1
基金業務における利息及び配当金収入	58
基金業務における有価証券の償還による収入	608
災害共済給付勘定受入金による収入	237
免責特約勘定受入金による収入	25
寄附金収入	55
その他の収入	14
利息及び配当金の受取額	11
投資活動による収入	3,213
定期預金の払戻しによる収入	3,213
施設費による収入	2,313
財務活動による収入	1
民間出展入金の受入による収入	1
前期中期目標期間よりの繰越金	47

[注記]
各欄積算と会計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【別表-1 3】
平成25年度施設整備・管理の実施

施設整備の内容	予定額 (百万円)	財源
国立競技場、国立スポーツ科学センター等の改修及びナショナルトレーニングセンター用地購入費	2,313	施設整備費補助金

[注記]
1 金額は、上記のほか、業務の実施状況、施設・設備の老朽化度合い等を勘案した改修(更新)等が追加されることにより得る。
2 上記には、平成24年度予算に係る工事の繰越分1,401百万円を含んでいる。
3 国立競技場、国立登山研修所の改修その他の関連経費に係る現在の見積金額総額は、197,108百万円(内訳:本体145,476百万円、周辺23,711百万円、その他経費27,921百万円)であり、上記に含まれていない。

【別紙】

運営費交付金算定ルール

○毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = [C(y) + Pc(y) + R(y) + Pr(y) + \epsilon(y) - B(y) + \epsilon(y)] \times \gamma$$

A(y) : 当該事業年度における運営費交付金

α : 一般管理費・管理部門の人事費に係る効率化係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

γ : 事業経費・事業部門の人事費に係る効率化係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

ϵ (y) : 当該事業年度における特殊経費。退職者の人数の増減等の事由により当該年度に限り時間的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えない特殊の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において、人事費の効率化等の一般管理費の削減方策も反映し具体的に決定。

○一般管理費

$$C(y) = C(y-1)$$

C(y) : 当該事業年度における災害共済給付勘定受入金と一般管理費を除いた一般管理費。

$$C(y-1) : \text{直前の事業年度における } C(y)$$

○管理部門の人事費

$$Pc(y) = Pc(y-1) \times \sigma$$

Pc(y) : 当該事業年度における管理部門の人事費（退職手当を含む）。

$$Pc(y-1) : \text{直前の事業年度における } Pc(y)$$

σ : 人事費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な数値を決定。

○事業部門の人事費

$$Pr(y) = Pr(y-1) \times \sigma$$

Pr(y) : 当該事業年度における事業部門の人事費（退職手当を含む）。

$$Pr(y-1) : \text{直前の事業年度における } Pr(y)$$

○事業経費

$$R(y) = R(y-1) \times \beta \times \delta$$

R(y) : 当該事業年度における β ・ δ ・振興基金運用収入、香附金収入、研究補助金等収入、受託事業収入、災害共済給付勘定受入金及び前中期末期間繰越積立金取崩額を財源とする事業経費を除いた事業経費。

R(y-1) : 直前の事業年度における R(y)

β : 物価調整係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

δ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

○自己収入

$$B(y) = B(y-1) \times \lambda$$

B(y) : 当該事業年度における λ ・ λ ・振興基金運用収入、香附金収入、研究補助金等収入、受託事業収入、災害共済給付勘定受入金及び前中期末期間繰越積立金取崩額を除いた自己収入の戻り。

$$B(y-1) : \text{直前の事業年度における } B(y)$$

λ : 改善努力係数。実績及び実績見込等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

○前提条件：運営費交付金の算定ルールに基づき、一定の仮定の下に中期目標期間中の予算を試算。

一般管理費・管理部門の人事費に係る効率化係数 α 0.990

事業経費・事業部門の人事費に係る効率化係数 γ 0.990

業務政策係数 σ 1.000

改善努力係数 λ 1.005

人事費調整係数 σ 1.000

物価調整係数 β 1.000

平成25事業年度事業計画 (スポーツ振興投票等業務)

平成25事業年度における独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興投票等業務に係る事業計画を次のとおり定める。

1 運営の基本方針

(1) 安定的な売上金の確保

スポーツ振興投票を適正かつ効果的・効率的に実施することにより、安定的な売上金を確保するとともに、経費の効率化に努める。

(2) 国民への更なる普及・浸透

スポーツ振興投票制度の趣旨について、国民への更なる普及・浸透を図る。

(3) スポーツ界・国民のニーズに応えるスポーツ振興くじ助成の実現

一定程度の助成財源を安定的に確保しつつある現状を踏まえ、スポーツ界・国民のニーズに的確に応える助成の実現に努める。

2 平成25事業年度の目標及び重点推進施策

売上金として1,070億円、平成26年度以降の助成財源として186億円を確保することを目標とし、本年度は、次の事項に重点的に取り組む。

(1) 売上確保への取組

安定的な売上確保のため、くじの対象試合の拡大や当せん金額がより高額な商品の検討・実施など現行商品の改良のほか、新商品の検討など、スポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた取り組みを行う。

(2) 効率的な運営による経費効率化

継続的に実施してきた経費節減の取組の成果を踏まえつつ、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、契約形態の見直し等を行うなど、さらなる経費の効率化に取り組む。

(3) スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透

スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、マスメディアを通じた広報の他にも、助成金交付式の実施や、大規模なスポーツ大会で

のバナーの設置、助成団体等と協調した積極的な情報発信など制度の趣旨を普及・浸透させる広報を拡充する。

(4) 効果的・効率的な広告・宣伝の実施

スポーツ振興投票券の新たな購入者を獲得するとともに、購入者の定着につながるよう、第三者によるものを含めて広告・宣伝の効果を検証した上で、テレビ番組提供、提携サイトへのバナー掲出等認知率向上のための効果的・効率的な広告・宣伝を実施する。

3 スポーツ振興投票の実施

(1) スポーツ振興投票の適正な実施

① スポーツ振興投票の実施回数等

Jリーグ又は指定組織（スポーツ振興投票の実施等に関する法律第5条の2）主催の試合からスポーツ振興投票の対象となる試合を指定し、文部科学大臣に届け出た種類により、スポーツ振興投票を60回程度実施する。

《スポーツ振興投票の種類》

名称	投票の方法	対象 試合数	1口 単価	当せん金 の上限	当せんの 種類	
toto	指定されたサッカーの各試合の90分間での結果について、ホームチームの勝ち＝「1」、その他（引き分け・延長）＝「0」、負け＝「2」の3択で予想	13 試合	100 円	最高 1 億円（キャリアオーバー時は最高 2 億円）	1等～3等	
mini toto		5 試合			1等	
totoGOAL3		3 試合			1等、2等	
totoGOAL2 （※1）	指定されたサッカーの各試合（各チーム）の90分間での得点数について、「0点」、「1点」、「2点」、「3点以上」の4択で予想	2 試合			1等	
BIG	指定されたサッカーの各試合の90分間での結果について、ホームチームの勝ち＝「1」、その他（引き分け・延長）＝「0」、負け＝「2」の3択でコンピュータが選択	14 試合	300 円	最高 3 億円（キャリアオーバー時は最高 6 億円）（※2）	1等～6等	
BIG1000		11 試合	200 円		最高 2 億円（キャリアオーバー時は最高 4 億円）	1等～4等
mini BIG		9 試合				1等～3等

※1 Jリーグ主催の試合限定（Jリーグチームの参加があれば、ナビスコ杯や天皇杯の準決勝等を対象にスポット販売を実施）

※2 特別回として最高6億円（キャリアオーバー時は最高10億2円）のくじを2回程度実施

② 調査及び販売員への研修等の実施

販売チャネルの充実や購入者に対するサービス向上に努める一方で、19歳に満たない者の購入を防止するなど、スポーツ振興投票券が適切に販売されるよう、定期的に調査の実施、販売員の研修等を行う。

③ 国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの適切な販売等

国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの販売に当たっては、情報配信先の選定など、正しい情報を取得するための環境を整備することにより、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。また、国際機関等で行われている、スポーツの公正性の確保に係る試みについて、情報収集に努める。

(2) スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施

① 売上確保への取組

ア 商品等検討の実施

安定的な売上確保のため、くじの対象試合の拡大や当せん金額がより高額な商品の検討・実施など現行商品の改良等を行うとともに、新商品の検討など、スポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた検討を行う。

イ 販売チャネルの拡充

平成25年2月から、ミニストップ全店（約2,000店舗）で販売を開始するなど、以下の店舗等で販売を行う。

また、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、toto特約店は、一定の売上規模がある業種等の店舗数の拡充、コンビニエンスストアは、販売・払戻を実施していることの認知の促進、インターネットは、モバイル販売の充実や決済手段の拡充などにより新たな購入者の獲得や、購入者の定着に努める。

(i) toto 特約店（約 2,300 店舗）

全国の toto 売場にて販売

(ii) コンビニエンスストア（約 42,200 店舗）

ローソン、ファミリーマート、サークル K・サンクス、セブンイレブン及びミニストップにて販売

(iii) インターネット

toto オフィシャルサイト、楽天銀行 toto サイト、ジャパンネッ

ト銀行サイト、Yahoo! toto サイト、楽天 toto サイト、三井住友銀行 SMBC toto サイト、au toto サイトにて販売

ウ スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透

(i) マスメディア等を通じた広報の実施

スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、CM、グラフィック、新聞等を活用して助成活動を紹介するなど、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透に取り組む。

(ii) 「toto&BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施

スポーツ振興くじ助成の成果を報告するとともに、次の10年に向けて、スポーツ振興投票制度が一層社会へ普及・浸透することを目指し、平成23年から開始した「toto&BIG SPORTS JAPAN PROJECT」事業（Jクラブのホームタウンと連携した広報事業）を、新たな活動エリアで引き続き実施する。

(2013年の活動)

『SPORTS JAPAN PROJECT』の2013年度の活動実施予定エリアは右表のとおり。

都道府県	クラブ名
山形県	モンテディオ山形
東京近郊 (神奈川県・千葉県・埼玉県)	大宮アルディージャ ジェフユナイテッド市原・千葉 川崎フロンターレ 横浜F・マリノス
長野県	松本山雅FC
山梨県	ヴァンフォーレ甲府
佐賀県	サガン鳥栖

(iii) 助成団体等と協調した広報活動の実施

助成事業を広報へ活用するなど助成団体等と協調した以下の活動を充実する。

- a 助成金交付式を公開で実施
- b 大規模なスポーツ大会やJリーグ以外のトップリーグの試合会場にバナーを設置
- c 助成団体が主催するスポーツ大会等の挨拶の場などにおいて、助成団体からも、積極的に情報を発信してもらうことを促す取組を実施

- d オリンピアンを活用した取組の推進
- e 「SPORTS JAPAN アンバサダー」(女子柔道五輪金メダリスト谷本歩実氏ほか6名)による広報活動の推進

エ 効果的・効率的な広告・宣伝の実施

BIGについて、テレビCMや交通広告等のマスメディアを通じた広告・宣伝の拡充を図る。その際には、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、新たな購入者の獲得や、購入者の定着に確実につながるよう、広告・宣伝の効果を第三者によるものを含め、PDCA調査※などにより継続的に検証した上で、効果的・効率的に実施する。

※広告実施前後の商品認知や購入意向の数値の動きについての調査

② 経営の安定化への取組

ア 効率的な運営による経費の効率化

業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、平成25年度においては、事務処理支援業務の平成27年シーズン以降の契約の一般競争入札に向けた準備を行う。

イ 第三期事業実施体制の整備

スポーツ振興投票の実施に当たっては、民間の経営手法を十分に活用するため、民間コンサルタントとの統合経営チームを引き続き設け、経営企画、システム企画、広告宣伝、販売推進等の業務を実施する。また、必要となる情報システムを適時整備する。

4 スポーツ振興くじ助成の実施

「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針(平成13年11月5日文部科学大臣決定)」等を踏まえ、「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱」及び「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金東日本大震災復旧・復興支援助成実施要綱」に基づき、以下のとおりスポーツ振興くじ助成を行う。

また、平成24年12月18日に作成した「スポーツ振興事業助成の適正な執行に向けた改善方策について」に基づく取組を着実に実施する。

(1) 平成24年度スポーツ振興くじ助成について

平成24年度に助成を行った団体等における対象事業の経理状況について、外部の専門家を活用するなど専門的な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。

(2) 平成25年度スポーツ振興くじ助成について

平成24年10月から募集を行った下記の助成対象事業について、各団体からの申請に基づき、外部の有識者からなる「スポーツ振興事業助成審査委員会」の議を経て、交付の対象となる事業及び配分額を4月中に決定する。

また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。さらに、助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行うため、専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。

《助成対象事業》

区分	助成事業細目	
大規模スポーツ施設整備助成	Jリーグホームスタジアム等整備事業	
	国民体育大会冬季大会競技会場整備事業	
地域スポーツ施設整備助成	クラブハウス整備事業	
	グラウンド芝生化事業	
	スポーツ施設等整備事業	
総合型地域スポーツクラブ活動助成	総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	
	総合型地域スポーツクラブ創設事業	
	総合型地域スポーツクラブ自立支援事業	
	総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業	
	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業	
	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	
	クラブアドバイザー配置事業	
地方公共団体スポーツ活動助成	地域スポーツ活動推進事業	
	国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業	
将来性を有する競技者の発掘育成活動助成	タレント発掘・一貫指導育成事業	
	身体・運動能力特性に基づくタレント発掘事業	
スポーツ団体スポーツ活動助成	スポーツ活動推進事業	
	ドーピング検査推進事業	
	スポーツ仲裁等事業	
	スポーツ指導者海外研修事業	
	組織基盤強化事業	国際交流推進スタッフ育成事業
		スポーツ団体ガバナンス強化事業
		国際スポーツ会議開催事業
国際競技大会開催助成		
東日本大震災復興・復興支援助成	被災地の総合型地域スポーツクラブ支援事業	
	スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等事業	
2020オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会招致活動支援助成 優秀な選手・指導者への個人助成に充当		

(3) 平成26年度スポーツ振興くじ助成について

① 助成内容の見直し

スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握のため、6月から8月にかけてヒアリングや実地調査を行いつつ、「スポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループ」において、助成による効果を検証するための助成事業の評価指標を秋までに設定する。

そして、このような取組の下で、助成実績の評価や助成による効果の検証を行い、その結果を踏まえ、助成内容の見直しを適宜行うとともに、審査等を行う。

また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。

② 助成対象事業の募集

平成26年度の助成対象事業については、10月1日を目途に募集を開始する。募集に当たっては、ホームページにおいて必要な資料をすべて掲載するとともに、新聞広告の掲載、全国6か所以上での説明会を実施し、募集内容の周知徹底を図る。

③ 助成申請者の利便性の向上

スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。

④ 助成事業者の意識・知識等の向上

助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、冊子を作成して配布するとともに、センターが主催する説明会及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、経理に関する事務処理や不正防止に関する研修を実施する。

(4) 特定目的資金による助成財源の確保について

複数年度にわたる事業への安定的助成や、大規模な国際大会への支援、国民体育大会冬季大会の対象施設やスポーツ振興投票の対象となる試合を実施する施設の整備等のため、助成財源の執行状況に応じ、その一部を特定目的資金に積み立てる。

平成25事業年度 収入支出予算(投票勘定)

(単位:千円)

区 分	2 5 年 度 予 算 額
[収 入]	
スポーツ振興投票事業収入	107,608,500
スポーツ振興投票事業準備金戻入	18,141,948
利息収入	83,000
積立金取崩額	466,319
計	126,299,767
[支 出]	
業務経費	38,824,755
スポーツ振興投票業務運営費	20,682,807
スポーツ振興投票助成事業費	18,141,948
人件費	436,102
一般管理費	47,410
払戻返還金	53,500,000
国庫納付金	9,284,000
特定業務勘定へ繰入	5,350,000
スポーツ振興投票事業準備金繰入	18,568,000
計	126,010,267

(*) 売上金額に応じて各科目の金額は増減する可能性がある。

平成25事業年度 資金計画（投票勘定）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金収入	271,322,801
<u>業務活動による収入</u>	107,374,337
スポーツ振興投票事業収入	107,289,500
利息及び配当金収入	83,000
その他の収入	1,837
<u>投資活動による収入</u>	154,000,000
前年度よりの繰越金	9,948,464
資金支出	271,322,801
<u>業務活動による支出</u>	98,881,965
業務経費	36,690,116
スポーツ振興投票業務運営費	19,178,769
スポーツ振興投票助成事業費	17,511,347
人件費	571,570
一般管理費	45,569
利息の支払額	109,614
国庫納付金	8,284,096
払戻返還金	53,181,000
<u>投資活動による支出</u>	156,428,341
<u>財務活動による支出</u>	562,959
リース債務の返済による支出	562,959
次年度への繰越金	15,449,536

（*）売上金額に応じて各科目の金額は増減する可能性がある。

JAPAN SPORT COUNCIL

日本スポーツ振興センター

平成 26 年 6 月 26 日発行

独立行政法人日本スポーツ振興センター

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 10 番 1 号 (平成 26 年 6 月 27 日まで)

〒107-0061 東京都港区北青山 2-8-35 (平成 26 年 6 月 30 日から)

TEL : 03-5410-9123 (経営戦略部経営戦略課) FAX : 03-5410-9135

URL : <http://www.jpnsport.go.jp/>

JAPAN SPORT
COUNCIL